

# 新規上場申請のための有価証券報告書

( I の部)

株式会社日本取引所グループ<sup>°</sup>

提出会社

株式会社東京証券取引所グループ<sup>°</sup>

## 【表紙】

【提出書類】

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）

【提出先】

株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 斎藤 慎 殿

【提出日】

平成24年12月11日

【提出会社名】

株式会社東京証券取引所グループ

【英訳名】

Tokyo Stock Exchange Group, Inc.

【代表者の役職氏名】

取締役兼代表執行役社長 斎藤 慎

【本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町2番1号

【電話番号】

03-3666-1361(代表)

【事務連絡者氏名】

渉外広報部長 多賀谷 彰

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区日本橋兜町2番1号

【電話番号】

03-3666-1361(代表)

【事務連絡者氏名】

渉外広報部長 多賀谷 彰

## 目次

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	5
3. 事業の内容 .....	10
4. 関係会社の状況 .....	15
5. 従業員の状況 .....	17
第2 事業の状況 .....	18
1. 業績等の概要 .....	18
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	20
3. 対処すべき課題 .....	21
4. 事業等のリスク .....	23
5. 経営上の重要な契約等 .....	35
6. 研究開発活動 .....	38
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	39
第3 設備の状況 .....	47
1. 設備投資等の概要 .....	47
2. 主要な設備の状況 .....	47
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	47
第4 提出会社の状況 .....	48
1. 株式等の状況 .....	48
2. 自己株式の取得等の状況 .....	53
3. 配当政策 .....	55
4. 株価の推移 .....	55
5. 役員の状況 .....	56
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	62
第5 経理の状況 .....	70
1. 連結財務諸表等 .....	71
(1) 連結財務諸表 .....	71
(2) その他 .....	115
2. 財務諸表等 .....	116
(1) 財務諸表 .....	116
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	129
(3) その他 .....	130
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	167
第7 提出会社の参考情報 .....	168
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	168
2. その他の参考情報 .....	168
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	169

第三部 特別情報 .....	170
第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表 .....	170
1. 連結財務諸表等 .....	171
2. 財務諸表等 .....	210
第四部 株式公開情報 .....	222
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	222
第2 第三者割当等の概況 .....	223
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	223
2. 取得者の概況 .....	223
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	223
第3 株主の状況 .....	224
[監査報告書]	

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	75,505	67,090	60,665	57,097	53,045
経常利益 (百万円)	31,064	16,259	17,425	15,302	10,903
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	17,701	△3,696	△3,602	8,879	6,311
包括利益 (百万円)	—	—	—	8,527	5,379
純資産額 (百万円)	117,776	114,088	116,940	124,782	127,122
総資産額 (百万円)	717,676	677,163	391,075	514,405	345,247
1株当たり純資産額 (円)	50,859.77	49,113.92	50,085.81	53,606.95	54,801.89
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	7,785.04	△1,625.65	△1,584.27	3,905.07	2,775.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.1	16.5	29.1	23.7	36.1
自己資本利益率 (%)	15.7	△3.3	△3.2	7.5	5.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,422	17,234	10,631	22,497	15,872
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△50,477	△8,235	△20,338	△20,406	△14,464
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,567	△7,361	198	△686	△2,731
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	35,567	37,199	27,693	29,101	27,779
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	794 (138)	861 (138)	886 (71)	854 (55)	862 (56)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第1期、第4期及び第5期は潜在株式が存在しないため、第2期及び第3期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は、非上場であるため、記載しておりません。

4. 第4期及び第5期の連結財務諸表について、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツより監査を受けております。

#### <参考情報>

連結貸借対照表における資産及び負債には、証券取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく清算預託金等（売買・取引証拠金、清算基金及び決済促進担保金）、信認金、取引参加者保証金及び違約損失積立金が計上されております。そのうち清算預託金等については、多額かつ清算参加者のポジションや株価の変動などにより日々変動することから、資産及び負債の額は、清算預託金等の変動に大きな影響を受けることとなります。

主要な連結経営指標等のうち、これらの資産及び負債を控除した数値は、以下のとおりです。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
純資産額 (百万円)	100,408	96,720	99,573	107,414	109,754
総資産額 (百万円)	149,488	135,653	136,585	145,325	145,782
1株当たり純資産額 (円)	43,221.35	41,475.50	42,447.39	45,968.53	47,163.47
自己資本比率 (%)	65.7	69.5	70.7	71.9	73.6
自己資本利益率 (%)	18.6	△3.8	△3.8	8.8	6.0

(注) 1. 純資産額、1株当たり純資産額及び自己資本利益率は、純資産から違約損失積立金を控除して算出しております。

2. 総資産額は、総資産から清算預託金等、信認金及び違約損失積立金を控除して算出しております。

3. 自己資本比率は、総資産から清算預託金等、信認金及び違約損失積立金、また純資産から違約損失積立金を控除して算出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	10,894	9,068	7,606	6,994	7,465
経常利益 (百万円)	7,294	3,453	3,148	2,522	3,281
当期純利益 (百万円)	6,541	2,544	1,858	869	1,686
資本金 (百万円)	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500
発行済株式総数 (千株)	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
純資産額 (百万円)	104,145	100,670	108,340	108,337	106,429
総資産額 (百万円)	113,855	129,852	141,054	139,861	144,553
1株当たり純資産額 (円)	45,803.69	44,275.07	47,648.76	47,647.47	46,808.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,400.00 (-)	300.00 (-)	300.00 (-)	1,200.00 (-)	850.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,844.11	1,119.15	817.35	382.61	741.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.5	77.5	76.8	77.5	73.6
自己資本利益率 (%)	6.3	2.5	1.8	0.8	1.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	84.4	26.8	36.7	313.6	114.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	139 (14)	149 (16)	170 (17)	152 (15)	149 (11)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3. 株価収益率は、非上場であるため、記載しておりません。  
 4. 平成19年8月1日設立のため、初年度である第1期の決算期間は平成19年8月1日から平成20年3月31日までの8ヶ月間となっております。  
 5. 第4期及び第5期の財務諸表について、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツより監査を受けております。

(参考情報)

株式会社大阪証券取引所の主要な経営指標等の推移は、以下のとおりです。

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	—	20,051	23,021	—	—
経常利益 (百万円)	—	9,444	9,160	—	—
当期純利益 (百万円)	—	6,372	6,298	—	—
純資産額 (百万円)	—	46,396	48,429	—	—
総資産額 (百万円)	—	507,508	320,362	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	163,971.39	179,368.39	—	—
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	23,603.30	23,326.39	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	8.7	15.1	—	—
自己資本利益率 (%)	—	14.4	13.6	—	—
株価収益率 (倍)	—	13.3	21.0	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	11,469	8,516	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△12,033	△3,754	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△2,429	△2,160	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	12,513	15,115	—	—
従業員数 (名)	—	366	346	—	—

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第8期に子会社を取得したため、第8期及び第9期については連結財務諸表を作成しております。
4. 平成22年4月1日を期日として唯一の連結子会社であった株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併したため、第10期より連結財務諸表を作成しておりません。従って、第10期及び第11期の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 第8期及び第9期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あづさ監査法人の監査を受けております。

(2) 株式会社大阪証券取引所の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	18,689	18,902	18,080	22,984	22,494
経常利益 (百万円)	10,008	9,331	7,684	8,453	9,157
当期純利益 (百万円)	6,054	6,318	4,334	9,156	5,466
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723
発行済株式総数 (株)	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
純資産額 (百万円)	40,406	44,223	46,439	52,858	55,485
総資産額 (百万円)	361,085	500,947	317,323	670,811	453,203
1株当たり純資産額 (円)	149,654.65	163,790.59	171,998.46	195,773.01	205,502.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8,000 (3,000)	8,500 (4,000)	9,000 (3,500)	10,500 (4,500)	12,000 (4,500)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	22,422.92	23,400.77	16,053.69	33,911.49	20,244.60
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.2	8.8	14.6	7.9	12.2
自己資本利益率 (%)	15.7	14.9	9.6	18.4	10.1
株価収益率 (倍)	20.2	13.5	30.5	12.3	22.7
配当性向 (%)	35.7	36.3	56.1	39.7	59.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,636	—	—	3,690	14,135
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,155	—	—	△7,652	△281
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,024	—	—	△2,700	△2,834
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,506	—	—	8,453	19,472
従業員数 (名)	203	210	215	337	323

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第8期及び第9期の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については連結財務諸表を作成しているため、第7期、第10期及び第11期については該当する関連会社がないため記載しておりません。
4. 第8期に子会社を取得したことにより、第8期及び第9期については連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第8期及び第9期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しております。
5. 平成22年4月1日における子会社との合併に伴い、第10期損益計算書に2,013百万円の合併による利益を計上いたしましたが、同利益は第8期及び第9期の連結損益計算書にすでに計上しており、配当原資として配当を実施しております。このため第10期の配当原資から合併による利益相当額を除いていることから、第10期の配当性向については、同利益を控除した当期純利益の金額を基に算定しております。なお、同利益控除前の当期純利益の金額を基に算定した配当性向は、31.0%になります。
6. 第11期の1株当たり配当額12,000円には、株式会社化10周年記念配当3,000円を含んでおります。
7. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期から第9期の財務諸表につきましては、あずさ監査法人の監査を、第10期及び第11期の財務諸表につきましては、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。(あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。)

## 2 【沿革】

株式会社東京証券取引所グループは、株式会社東京証券取引所の単独株式移転により、持株会社として平成19年8月1日に設立されました。

平成19年8月	株式会社東京証券取引所の単独株式移転により、株式会社東京証券取引所グループを設立し、持株会社体制に移行
平成19年8月	NYSE EuronextとI T分野に係る趣意書を締結
平成19年10月	自主規制業務については自主規制法人において行うという方針のもと、東京証券取引所自主規制法人を設立（同年11月より、株式会社東京証券取引所からの委託を受けて、自主規制業務を開始）
平成20年1月	北京駐在員事務所開設
平成20年6月	デリバティブ取引に新商品（ミニTOPIX先物取引、TOPIX Core30先物取引、東証REIT指数先物取引）を導入するとともに、オプションの取引対象を拡大（ETF・REITを原資産とするオプション）
平成21年3月	ミニ長期国債先物取引を上場
平成21年6月	ロンドン証券取引所との共同出資により設立された株式会社TOKYO AIM取引所が取引所業務を開始（平成24年3月にロンドン証券取引所が保有する全株式を取得。同年7月、株式会社東京証券取引所に吸収合併）
平成21年10月	オプション取引に係る新取引システム（「Tdex+システム」）を稼働 オプション取引にマーケットメイカー制度を導入
平成22年1月	株券等の取引に係る新取引システム（「arrowhead」）を稼働
平成22年7月	配当指数（日経平均・TOPIX・TOPIX Core30配当指数）先物取引の取引を開始
平成22年9月	株式会社日本証券クリアリング機構が株式会社日本国債清算機関株式を取得（所有割合：35.6%）
平成23年7月	株式会社日本証券クリアリング機構が、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）清算事業の開始にあたり、B種類株式の発行による第三者割当増資を実施（所有割合：A種類株式87.7%、B種類株式100.0%） 株式会社日本証券クリアリング機構において、CDS取引に係る清算業務を開始
平成23年11月	先物・オプション取引を統合したデリバティブ取引システム「新Tdex+システム」を稼働
平成23年11月	株式会社大阪証券取引所との経営統合に関する合意
平成24年8月	公開買付けにより、株式会社大阪証券取引所株式を取得（所有割合：66.7% ※）
平成24年9月	株式会社日本証券クリアリング機構が、金利スワップ清算事業の開始にあたり、C種類株式の発行による第三者割当増資を実施（所有割合：A種類株式87.7%、B種類株式100.0%、C種類株式58.2%）
平成24年10月	株式会社日本証券クリアリング機構において、金利スワップ取引に係る清算業務を開始
平成24年10月	株式会社大阪証券取引所と合併契約を締結（効力発生日：平成25年1月1日）

※ 公開買付け後における株券等の所有割合は三分の二を下回っておりますが、小数点以下第二位を四捨五入して記載しています。以下、株式会社大阪証券取引所株式の保有割合について同様に計算しております。

### <株式会社東京証券取引所の沿革>

明治11年5月	東京株式取引所設立免許（（現株式会社東京証券取引所の前身））
昭和24年4月	東京証券取引所（会員組織）設立（同年5月に株券の売買を開始）
昭和28年12月	東京証券計算株式会社（後の日本証券決済株式会社。平成22年3月清算）を設立
昭和31年4月	債券の売買を開始
昭和36年6月	株式会社東京証券計算センター（現株式会社東証コンピュータシステム）設立（東京証券取引所の計算事務を委託）

昭和36年10月	市場第二部制度導入
昭和44年 7月	東証株価指数（TOPIX）の算出・公表開始
昭和45年 5月	転換社債の売買を開始
昭和48年12月	外国株の売買を開始
昭和49年 9月	相場報道システム稼働
昭和57年 1月	市場第二部売買システム稼働（同年3月23日に市場第二部全銘柄のシステム売買化を実施）
昭和60年 1月	株式売買システム稼働（同年4月6日に250の立会場銘柄を除き市場第一部・第二部全銘柄のシステム売買化を実施）
昭和60年10月	国債証券先物取引を開始
昭和61年 5月	ニューヨーク調査員事務所（現駐在員事務所）開設
昭和61年 6月	株式会社東京証券計算センターの子会社として株式会社東証システムサービスを設立
昭和63年 4月	先物売買システム稼働（国債証券先物取引のシステム取引化を実施）
昭和63年 9月	株価指数（TOPIX）先物取引を開始
平成元年10月	株価指数（TOPIX）オプション取引を開始
平成元年12月	債券売買システム稼働（転換社債券及び新株引受権付社債券のシステム売買化を実施）
平成 2年 5月	国債証券先物オプション取引を開始
平成 2年 7月	ロンドン調査員事務所（現駐在員事務所）開設
平成 3年10月	財団法人証券保管振替機構が株券保管振替業務を開始
平成 8年12月	シンガポール駐在員事務所開設
平成 9年 7月	株券オプション取引を開始
平成 9年11月	株券及び転換社債券に係る立会外取引制度導入
平成10年 2月	債券売買立会場を閉場
平成10年 6月	ToSTNeT稼働（立会外取引のシステム化）
平成10年 7月	TDnet（適時開示情報伝達システム）稼働
平成11年 4月	株券売買立会場を閉場
平成11年 5月	決済を清算機関方式へ移行
平成11年11月	新興企業向け市場「マザーズ」を創設
平成12年 3月	広島証券取引所及び新潟証券取引所と合併
平成13年 5月	株券等の売買の決済にDVP方式（資金と証券の授受をリンクさせた決済方式）を導入
平成13年 7月	株価指数連動型投資信託受益証券（E T F）の売買を開始
平成13年 8月	証券会員制法人東京証券取引所に商号変更
平成13年 9月	不動産投資信託証券（R E I T）の売買を開始
平成13年11月	株式会社東京証券取引所に組織変更
平成14年 1月	財団法人証券保管振替機構の株式会社化に際し出資
平成14年 2月	株式会社東証コンピュータシステムの非子会社化（関連会社化）と株式会社東証システムサービスの子会社化を実施
平成14年 7月	全国5取引所及び日本証券業協会で、統一清算機関として株式会社日本証券クリアリング機構を設立
平成15年 1月	株式会社日本証券クリアリング機構の業務開始に伴い、現物売買に係る清算業務を株式会社日本証券クリアリング機構に移管
平成16年 2月	先物・オプション取引に係る清算業務を株式会社日本証券クリアリング機構に移管
平成16年 7月	日本証券業協会、Automatic Data Processing, Inc.（現 Broadridge Nederland II B. V.）とともに、「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」運営会社として株式会社ICJを設立
平成17年10月	TOPIXを浮動株ベースの指数に移行開始（平成18年6月反映完了）
平成19年 1月	NYSE Groupと戦略的提携について合意
平成19年 2月	ロンドン証券取引所との間で国際的プレゼンス向上に関する協力を行うことで合意
平成19年 3月	オプション取引に係る立会外取引制度を導入
平成19年 6月	シンガポール取引所株式を取得（所有割合：約4.99%）

(参考情報)

株式会社大阪証券取引所の沿革は、以下のとおりです。

明治11年 6月	大阪株式取引所設立免許(現株式会社大阪証券取引所の前身)
昭和24年 4月	大阪証券取引所設立(会員組織) 同年5月株券売買開始
昭和31年 4月	債券売買開始
昭和36年10月	市場第二部制度導入
昭和41年10月	国債売買開始
昭和49年 9月	相場情報伝達システム稼働
昭和58年11月	市場第二部特別指定銘柄制度(新二部市場)導入
昭和59年12月	特例銘柄制度導入(平成17年8月廃止)
昭和62年 6月	株券先物取引「株先50」開始(平成4年3月休止、平成15年1月廃止) 遠隔地会員制度導入
昭和63年 9月	日経平均株価先物取引開始
昭和63年10月	株券先物取引及び日経平均株価先物取引のシステム取引開始
平成元年 6月	日経平均株価オプション取引開始
平成元年12月	日経平均株価オプション取引のシステム取引開始
平成 3年 2月	株券売買の一部システム売買開始
平成 3年12月	カントリーファンド売買取引開始
平成 6年 2月	日経300先物取引・オプション取引開始
平成 8年 1月	市場第二部制度改革、市場第二部特則銘柄制度導入
平成 8年 4月	株式売買システムと先物売買システムを統合、株式・先物売買システム稼働 日経300先物限月間スプレッド取引開始
平成 8年10月	外国株券上場制度導入(平成9年8月売買取引開始)
平成 9年 5月	日経平均株価先物限月間スプレッド取引開始
平成 9年 7月	株券オプション取引開始(平成20年4月 個別証券オプションに名称変更)
平成 9年12月	株券に関する立会外取引制度導入、株券売買取引の全面システム化
平成10年 6月	業種別株価指数先物・オプション取引開始(平成12年11月取引停止)
平成10年12月	市場第二部特則銘柄制度を発展的に解消し新市場部銘柄制度導入(平成15年4月ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に統合)
平成11年 1月	J-NET(相対)市場開設(同月売買開始)
平成11年 7月	転換社債券売買の全面システム化、立会場廃止
平成11年11月	株式会社大阪証券会館の全株式を取得し、同社を子会社化 株価指数先物取引及び株価指数オプション取引に関する立会外大口対当取引制度導入
平成12年 2月	社会資本整備市場(PFI市場)制度導入
平成12年 5月	ナスダック・ジャパン市場開設(同年6月売買開始)
平成12年 6月	東京事務所設置
平成12年12月	オプティマーク市場開設(同月売買開始、平成13年6月売買休止、平成14年7月同市場廃止)
平成13年 3月	京都証券取引所と合併
平成13年 4月	株式会社大阪証券取引所に組織変更
平成13年 6月	株価指数連動型上場投資信託受益証券(ETF)上場制度導入(同年7月売買開始)

平成13年12月	ベンチャーファンド上場制度導入(平成14年1月売買開始)
平成14年5月	株価指数先物取引及び株価指数オプション取引に関する参加者間立会外大口取引制度導入
平成14年7月	ダウ・ジョーンズ工業株価平均（平成17年12月上場廃止）、M S C I J A P A N及びF T S E 日本指数（平成16年9月上場廃止）の各先物取引開始
平成14年9月	東京事務所を東京支社に変更
平成14年11月	市場間監視グループ（ISG）に加入
平成14年12月	ナスダック・ジャパン市場をニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に変更
平成15年1月	デリバティブの清算機関として有価証券債務引受業を開始 株式会社日本証券クリアリング機構を株券等の清算機関に指定
平成15年4月	I P O取引参加者制度を導入
平成15年7月	「ヘラクレス指数」算出・公表開始
平成15年12月	不動産投資信託証券（R E I T）上場制度導入
平成16年4月	株式をニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 J A S D A Q）スタンダードに上場
平成17年2月	デリバティブ清算システムの稼働開始
平成17年4月	Russell/Nomura Prime インデックス先物取引開始
平成17年5月	株式会社大阪証券会館株式を平和不動産株式会社へ譲渡
平成18年2月	売買システムのフルリプレース
平成18年7月	自主規制委員会（取締役会の内部委員会）の設置 日経225mini取引開始
平成18年10月	株式分割の実施（1：3）
平成19年2月	株券オプション取引に係る立会外大口取引制度導入
平成19年3月	商品価格・海外株価指数連動型上場投資信託受益証券（E T F）上場制度導入（同年8月 金価格連動E T F売買開始、同年10月 中国株価指数連動E T F売買開始）
平成19年9月	イブニング・セッション（全ての株価指数先物・オプション取引について16時30分から19時までの取引時間）の開始
平成19年10月	金融商品取引法に基づく自主規制委員会の設置
平成20年3月	新売買審査システムの稼働 バックアップセンターの稼働
平成20年9月	C M E グループと覚書を締結 通貨連動型E T Fの上場 カバードワラントの上場
平成20年10月	イブニング・セッションの取引時間延長（取引時間を20時までに延長）
平成20年11月	大証コロケーション・サービスの開始
平成20年12月	株式会社ジャスダック証券取引所株式76.1%を取得し同社を子会社化
平成21年2月	N A S D A Q O M X グループと覚書を締結
平成21年7月	金銭信託型上場投資信託受益証券（E T F）の上場制度導入 取引所外国為替証拠金取引（愛称：大証F X）の取引開始
平成21年8月	東京支社移転 W T I 原油価格連動型E T Fの上場
平成21年9月	株式会社ジャスダック証券取引所の全株式を取得し同社を完全子会社化
平成22年2月	東京工業品取引所の白金指数・金先物価格連動型E T F上場
平成22年4月	株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併

平成22年 7月	イブニング・セッションの取引時間延長（取引時間を23時30分までに延長）
平成22年10月	新JASDAQ市場開設（ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」、JASDAQ及びNEOを市場統合）
平成23年 2月	デリバティブ売買システム「J-GATE」稼働
平成23年 7月	ナイト・セッションの開始（株価指数先物・オプション取引の取引時間を翌3時までに延長） CMEグループと業務提携契約を締結
平成23年11月	株式会社東京証券取引所グループとの経営統合に関する合意
平成24年 2月	日経平均ボラティリティー・インデックス先物の取引開始
平成24年 5月	大証NYダウ先物取引の開始
平成24年 9月	新大証設立準備株式会社（株式会社東京証券取引所グループとの経営統合の一環として行う吸収分割の承継会社となるための100%子会社）設立
平成24年10月	株式会社東京証券取引所グループと合併契約を締結（効力発生日：平成25年1月1日）

### 3 【事業の内容】

提出会社である株式会社東京証券取引所グループ（以下、「東証」といいます。）は、提出日（平成24年12月11日）現在、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所（以下、「大証」といいます。）、東京証券取引所自主規制法人、株式会社日本証券クリアリング機構（以下、「J S C C」といいます。）を含む連結子会社6社並びに持分法適用関連会社4社を有する金融商品取引法上の金融商品取引所持株会社であり、提出会社グループは、取引所金融商品市場の開設・運営を主な事業内容としております。

#### (1) 経営統合について

従来、東証グループ（大証を連結子会社とする以前の提出会社グループを指します。以下、同じ。）は、株式会社東京証券取引所が中心となり開設する取引所金融商品市場（以下、「東証市場」といいます。）の開設・運営を主な事業内容としておりました。東証市場には、大きく分けて、株券、E T F、R E I T等の有価証券を売買する現物市場と、TOPIX先物取引を中心とする指数先物や国債先物、オプション取引を行うデリバティブ市場があり、東証グループは上場、売買、清算・決済から情報サービスの提供に至るまでの幅広い取引所ビジネスを展開しておりました。

一方、大証は、金融商品取引法上の株式会社金融商品取引所及び金融商品取引清算機関であり、取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業を主な事業としておりました。大証が開設する取引所金融商品市場（以下、平成25年1月1日付で会社分割により大証から金融商品取引所事業を承継する新「株式会社大阪証券取引所」）が開設する取引所金融商品市場を含め「大証市場」といいます。）では、株価指数先物・オプション取引を始めとするデリバティブ取引及び市場第一部・第二部、J A S D A Q及びE T F等を始めとする有価証券の売買を行っております。その中でも、日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引は、我が国を代表するデリバティブ商品であり、当該商品を中心としたデリバティブ取引に係る業務は、大証の競争力の主要な源泉となっていました。

両社を取り巻く環境は、情報通信技術の急速な発達に伴う金融取引システムの発展により、企業や投資家が世界のマーケットの中で最も投資環境の良い取引市場を選択して資金調達や投資活動を行うことが可能となったことで、国境を越えた取引所間での競争が激化している状況にあります。

また、金融取引システムの発展と共に、投資家のニーズの複雑化・高度化が進んでおり、取引所間競争においては、当該ニーズに耐え得るシステムの構築とその安定性・処理性能等の向上が優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっております。

さらに、こうした環境を背景として、海外では国内の取引所同士及び国境を越えた取引所同士の合併連携の動きが進んでおり、日本の取引所がグローバルな取引所間競争においてプレーヤーとして生き残るために、規模の拡大、取扱い金融商品の多様化及びコスト削減等による競争力の強化を通じて、流動性の高い効率的な市場を確立し、投資家及び企業の利便性を向上させることができると判断しております。

両社は、このような外部環境について共通の危機意識を持ち、競争力強化等の方策を検討してまいりました。その結果、互いに現物市場とデリバティブ市場という異なる得意分野を持ち、補完関係が成立する両社が経営統合を行い、システム統合等を推進することで、両社にとって、現物市場とデリバティブ市場の双方において、国内での確固たる地位を確立すると共に、規模の拡大、東証グループにおける東証一部・TOPIX先物・国債先物を中心とした取扱い金融商品、大証の日経225先物・オプションを中心とした取扱い金融商品を併せることによる取扱い金融商品の多様化・コスト削減によるグローバル競争力の強化、さらには、両社の市場機能の集約、取引システムの統一化による取引参加者・投資家の利便性向上といった大きなシナジー効果が得られるとの認識で一致いたしました。また、本経営統合により、国際的な金融センターとしてのプレゼンス向上が図られることは、市場利用者にとっても利便性向上等による多大なメリットを創出し、さらには日本経済の再生に向けた金融資本市場全体の競争力強化に資するものと判断し、両社は、平成23年11月22日付で経営統合を行うことを合意いたしました。

両社は、対等の精神に基づき、本経営統合を行うものとし、まず公開買付けの実施により東証が大証を子会社化し、その後、大証を存続会社、東証を消滅会社とする合併を行うというストラクチャーを採用することとし、平成24年8月29日付で東証は、公開買付けにより大証の普通株式の66.7%を取得しました。

また、東証及び大証は、平成24年11月20日開催の両社の臨時株主総会において、平成25年1月1日を効力発生日とする合併等について承認を得ております。

合併後の統合持株会社（以下、「当社」といいます。）の概要は次のとおりです。

商号	株式会社日本取引所グループ
事業内容	株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する業務
本店所在地	東京都中央区日本橋兜町2番1号
資本金	115億円
形態	委員会設置会社
事業年度の末日	3月31日
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

提出日現在における東証市場及び大証市場の特徴並びに収益内容は、次のとおりです。

## (2) 東証市場について

### ① 現物市場

現物市場の中核に位置づけられるのが、市場第一部、市場第二部及びマザーズです。

これらの市場に上場する企業の時価総額合計（平成24年10月末時点）は、世界の取引所の中で第4位、アジアでは最大の市場規模であり、これらの市場で取引される株式の売買代金（平成23年1月～12月）は、世界で第3位であるとともに、日本国内における上場株式の売買代金の約9割を占めるなど、東証市場は、世界でも有数の取引所であるとともに、我が国証券市場におけるセントラル・マーケットとしての地位を確立しております。

近年、東証市場では投資者の多様なニーズに応える観点から、上場商品の多様化に積極的に取り組み、少額、低成本で幅広い銘柄に分散投資することを可能にするE T F 及びE T N のラインナップの拡充を推進しております。提出日現在、東証市場には123銘柄が上場しており、国内の株価指数のみならず、外国株指数や貴金属、農作物といったコモディティ、R E I T 指数に連動する商品、原指標の変動率を増幅・反転させたレバレッジ型指標・インバース型指標に連動する商品など、ワンストップマーケットとして多様な商品を提供しております。

### ② デリバティブ市場

デリバティブ市場は、現物市場と車の両輪の関係にあり、東証市場では、指数先物取引、指数オプション取引、国債先物取引、国債先物オプション取引及び有価証券オプション取引を上場しております。

なかでも、TOPIX先物取引及び長期国債先物取引は東証市場のデリバティブ市場を代表する商品であり、TOPIX先物取引は、その対象資産であるTOPIXが日本株のベンチマークとして定着しており、また、長期国債先物取引は、その高い流動性から、長期金利市場の指標となっております。

### ③ 取引システム

取引を円滑に行い、市場の安定性・信頼性を維持していくためには、システムの安定稼働が必須の要件となっております。また、金融テクノロジーの発達による取引手法の多様化・高度化や新商品の上場などに適切かつ機動的に対応し、市場利用者のニーズを実現していくためには、絶えずI T インフラの整備を推進していく必要があります。

東証市場では、現物市場の売買システムとして、高速性・信頼性・拡張性を兼ね備えた売買システム「arrowhead」を稼働しております。arrowheadは、注文応答時間や情報配信スピードの高速性と注文、約定、注文板などの取引情報をメモリ上で三重化して保護する信頼性とを両立している点で、世界最高水準の取引システムといえます。

また、デリバティブ市場においても、NYSE liffeが開発した世界最高水準の処理性能を有するLIFFE CONNECT® をベースに開発を行った「Tdex+システム」を稼働しております。

### ④ 情報サービス

有価証券の公正な価格形成と円滑な流通には、リアルタイムでの市場情報の提供が不可欠であり、東証市場では、売買取引に関する約定値段等の株価情報をその発生・変化の都度、即時に配信するとともに、株価情報等を基に算出した指標情報や各種統計情報も併せて、取引参加者や情報ベンダー等の市場参加者に提供しております。

また、上場会社の適時開示情報を検索できるサービスやコーポレート・アクション情報の提供等のサービスも

行っており、市場参加者のニーズに応じて、各種市場情報の提供を行っております。

##### ⑤ 自主規制機能

投資者が取引所金融商品市場に安心して参加するためには、市場が公正で信頼できるものである必要があり、市場の公正性・信頼性を確保するためには、自主規制機能が適切に発揮されることが不可欠です。

東証市場では、企業体としての利害と市場の公正性との間の利益相反問題の回避に万全を期するとともに、その実効性を確保するため、持株会社の傘下に市場運営会社（株式会社東京証券取引所）と自主規制法人（東京証券取引所自主規制法人）を置いております。

自主規制業務を市場運営会社から独立した自主規制法人が遂行することにより、自主規制機能の独立性の強化を図るとともに、持株会社を活用することで、市場運営会社と自主規制法人の適切な連携による自主規制機能の実効性確保と事業戦略上の自由度の向上を図っております。

##### ⑥ 清算・決済

投資者が取引所金融商品市場に安心して参加するためには、清算・決済が確実に行われることも極めて重要です。

連結子会社であるJ S C Cは、金融商品取引清算機関として、国内におけるすべての証券取引所で成立した現物取引や東証市場で成立した先物・オプション取引に係る清算業務を行うとともに、私設取引システムにおける有価証券の売買や店頭デリバティブ取引も清算業務の対象としており、債権・債務の当事者となって決済の履行を保証するほか、有価証券と決済資金の効率的な授受のためのネットティングを行ったうえで、証券・資金の決済機関に対して振替指図を行っております。

また、持分法適用関連会社である株式会社証券保管振替機構は、振替機関として、証券会社や銀行等の間における有価証券の振替等を行っております。

なお、平成22年9月に、J S C Cが国債証券に係る清算業務を行う株式会社日本国債清算機関に出資したことにより、同社も関連会社となっております。

#### (3) 大証市場について

##### ① デリバティブ取引

大証市場で取引を行うことができるデリバティブ取引には、指数先物取引、指数オプション取引、有価証券オプション取引及び取引所外国為替証拠金取引があります。

指数先物取引及び指数オプション取引には、日経平均株価等を対象とする取引があり、特に日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引は、大証の事業の中核的な地位を占めており、我が国を代表するデリバティブ商品です。

大証は、平成23年7月に、株価指数先物・オプション取引について、夜間立会の取引終了時間をこれまでの23時30分から翌3時まで延長しました。また、平成24年2月には、将来の日経平均株価の変動の大きさを推定した日経平均ボラティリティー・インデックスを対象とする先物取引を開始するなど、更なる競争力の強化に努めおります。

##### ② 有価証券の売買

大証市場で売買を行うことができる有価証券には、株券、E T F、内国投資証券、外国投資証券、カバードワラント及び出資証券等があります。

大証現物市場の中核に位置付けられるのが、市場第一部・第二部及びJ A S D A Qです。大証では、我が国経済の成長を支えるこれら市場の品質と効率性・利便性の向上に取り組んでおります。なかでもJ A S D A Qは、成長性の高い企業の創成期でのI P Oを促進すると共に、継続的に事業を営み良好な収益性を維持する企業も上場する安定的な市場としての役割を担っています。このように、新興企業に対し資金調達の場を、また、投資者に有用な投資機会を提供することで、我が国経済の成長に寄与していると考えます。

この他、大証では、E T F、未公開企業や上場後経過年数が比較的短い企業等いわゆる新興企業を投資対象とした内国投資証券（ベンチャーファンド）等、特色ある商品を上場しております。

こうした売買等を円滑に行うためには、売買・清算システムを安定的に稼働させる必要があります。このため大証は、デリバティブ取引の売買システムに世界標準の取引機能と世界最高水準の注文処理性能を備えたN A S D A

Q OMX グループ社のパッケージソフトを平成23年2月に導入し、2年近くにわたり安定稼働を実現しております。また、平成24年夏には清算システムの機器更改を実施しております。

大証は、大証市場における公正性・透明性確保のために、自主規制機関としての役割を担っております。その具体的業務として、取引資格を有する金融商品取引業者等（以下「取引参加者」といいます。）の金融商品取引法等の法令順守状況を調査する「取引参加者検査」業務、インサイダー取引、相場操縦取引等の不公正取引を監視する「取引審査」業務、上場を目指す会社について、その上場適格性を審査する「上場審査」業務、上場会社の情報開示を管理する「上場管理」業務及び問題ある上場会社の廃止について審査する「上場廃止審査」業務等が挙げられます。これら自主規制業務の機能強化を通じて大証市場に対する信頼の向上を図ることは、極めて重要であると考えております。

金融商品取引所においては、取引の清算を確実に行うことも極めて重要です。このため、大証市場で行われたデリバティブ取引について、自らが金融商品取引清算機関としての役割を果たしています。清算機関の役割は、取引の売り手・買い手それぞれの相手方となって個々の信用リスクを遮断することなどを通じて決済の確実な履行を確保することにあり、金融商品取引清算機関がこうした役割を果たすことによって、初めて金融商品市場は十分に機能することが可能となります。金融・資本市場の不安定化を背景として、このような清算機能の役割が注目されるとともに、その安全性に対する要求水準が高まってきております。大証もその期待に応えるべく、継続的に適切な清算リスク管理の遂行、財務基盤の強化に努めております。清算資格を有する金融商品取引業者（以下「清算参加者」といいます。）のポジション管理において一定時間ごとに大証デリバティブ取引の総合ポジションをモニタリングできる体制を整備していることに加えて、リスク量に応じた取引証拠金・清算預託金の受入れを行うなどにより、清算参加者の破綻に備えた十分な財務資源を確保しており、東日本大震災や世界経済の先行き懸念により株価が大きく変動し取引が集中した際も、大証市場における取引は円滑に決済されました。さらに、平成23年11月には、最近の相場環境や清算機関に関する国際的な基準に関する議論の動向を踏まえ、清算機能・リスク管理機能の向上を図る観点から、先物・オプション取引に係る証拠金の算出方法を足元の相場状況等をより適切に反映したものとするための見直しを実施いたしました。一方、大証市場で行われた現物株等の取引の清算については、現物取引の統一的な清算機関であるJ S C Cに集約しています。

また大証は、大証市場における相場情報の提供や売買等に関する機器の提供等、取引所金融商品市場の開設等に付帯する業務を行っております。

#### (4) 収益内容について

内 訳	内 容
取引参加料金	売買代金・数量や注文件数に応じて取引参加者から得る収入など
上場関係収入	時価総額や増資の実施等に応じて上場会社から得る収入等など
情報関係収入	取引参加者、情報ベンダー等への相場情報の提供料など
証券決済関係収入	J S C Cが行う債務引受けに係る収入など
その他	株式会社東証システムサービスが行うシステム開発及び運用業務に係る収入など

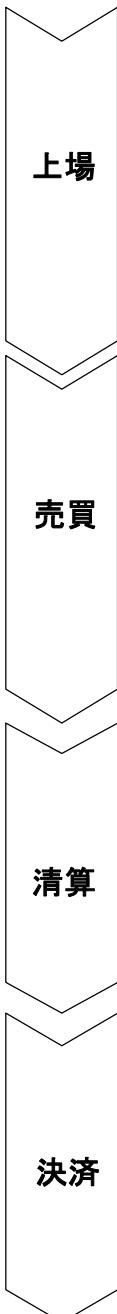
平成25年1月1日以降の当社グループの事業系統図は次頁のとおりです。

子会社

関連会社

<持株会社>

## 株式会社日本取引所グループ



### 取引所金融商品市場

#### 【現物市場・デリバティブ市場】

##### 株式会社東京証券取引所

- ・売買等の執行
- ・適時開示の支援等
- ・相場情報・指標等の配信

##### 東京証券取引所 自主規制法人

- ・上場審査、上場管理
- ・売買審査、考查

##### 株式会社大阪証券取引所

- ・先物・オプション取引に係る清算

### 金融商品取引清算機関

##### 株式会社日本証券クリアリング機構

- ・現物取引、先物・オプション取引及び店頭デリバティブ取引に係る清算

##### 株式会社 日本国債清算機関

- ・国債証券に係る清算

### 振替機関

##### 株式会社証券保管振替機構

- ・有価証券の振替等

##### 株式会社東証システムサービス

##### 株式会社東証コンピュータシステム

- ・システム開発・運用等

##### 株式会社 I C J

- ・議決権電子行使プラットフォームの運営

#### 4 【関係会社の状況】

平成24年3月末時点における東証グループの関係会社の状況は次のとおりです。

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主 要 な 事 業 の 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社東京証券取引所 (注) 1, 4	東京都中央区	11,500	有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行う取引所金融商品市場の開設	100.0	経営管理 設備賃貸借 役員の兼任13名
東京証券取引所自主規制 法人 (注) 1, 2	東京都中央区	3,000	株式会社東京証券取引所等からの委託を受けて行う自主規制業務	100.0	経営管理 役員の兼任4名
株式会社日本証券クリア リング機構 (注) 1, 4	東京都中央区	4,850	金融商品債務引受業	(注) 5	
株式会社東証システム サービス	東京都中央区	100	コンピュータシステムの開発受託等	80.0 (80.0)	役員の兼任1名
株式会社TOKYO AIM取引所 (注) 6	東京都中央区	1,000	特定取引所金融商品市場の開設	100.0	
(持分法適用関連会社) 株式会社 I C J	東京都千代田区	200	機関投資家向け議決 権電子行使プラット フォームの運営	45.0 (45.0)	
株式会社日本国債清算機関	東京都中央区	2,474	国債証券を対象とする金融商品債務引受業	35.6 (35.6)	
株式会社東証コンピュータ システム	東京都千代田区	400	情報処理事務の受託等	35.0 (35.0)	
株式会社証券保管振替機構	東京都中央区	4,250	有価証券の振替に係る業務等	22.7	

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
 2. 東京証券取引所自主規制法人の資本金の欄には、基本金の額を記載しております。  
 3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。  
 4. 株式会社東京証券取引所及び株式会社日本証券クリアリング機構につきましては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

- (1) 営業収益
- (2) 経常利益
- (3) 当期純利益
- (4) 純資産額
- (5) 総資産額

#### 株式会社東京証券取引所

- 47,314百万円
- 5,700百万円
- 3,305百万円
- 96,846百万円
- 104,830百万円

#### 株式会社日本証券クリアリング機構

- 7,438百万円
- 714百万円
- 412百万円
- 21,848百万円
- 204,750百万円

5. A種類株式87.7%、B種類株式100.0%

6. 株式会社TOKYO AIM取引所は、平成24年7月1日付で株式会社東京証券取引所に吸収合併されております。

(参考情報)

平成25年1月1日における当社グループの「関係会社の状況」は次のとおりとなる予定です。

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主 要 な 事 業 の 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社東京証券取引所 (注) 1	東京都中央区	11,500	有価証券の売買又は 市場デリバティブ取 引を行う取引所金融 商品市場の開設	100.0	経営管理 設備賃貸借 役員の兼任 6名
株式会社大阪証券取引所 (注) 1	大阪府大阪市 中央区	4,723	取引所金融商品市場 の開設・運営及び金 融商品債務引受業等	100.0	経営管理 役員の兼任 7名
東京証券取引所自主規制 法人 (注) 1, 2	東京都中央区	3,000	株式会社東京証券取 引所等からの委託を 受けて行う自主規制 業務	100.0	経営管理 役員の兼任 2名
株式会社日本証券クリア リング機構 (注) 1	東京都中央区	7,350	金融商品債務引受業	(注) 4	役員の兼任 2名
株式会社東証システム サービス	東京都中央区	100	コンピュータシス テムの開発受託等	80.0 (80.0)	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社 I C J	東京都千代田区	200	機関投資家向け議決 権電子行使プラット フォームの運営	45.0 (45.0)	
株式会社日本国債清算機関	東京都中央区	2,474	国債証券を対象とす る金融商品債務引受 業	35.6 (35.6)	
株式会社東証コンピュータ システム	東京都千代田区	400	情報処理事務の受託 等	35.0 (35.0)	
株式会社証券保管振替機構	東京都中央区	4,250	有価証券の振替に係 る業務等	24.2	役員の兼任 1名

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
 2. 東京証券取引所自主規制法人の資本金の欄には、基本金の額を記載しております。  
 3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。  
 4. A種類株式99.3%、B種類株式100.0%、C種類株式58.2%

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年12月1日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
連結会社合計	1,159 (62)

- (注) 1. 金融商品取引所事業の单一セグメントのため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員（グループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年12月1日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
151 (10)	42.6	18.3	9,198,930

- (注) 1. 金融商品取引所事業の单一セグメントのため、提出会社の従業員数の合計を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。  
3. 従業員のうち、東証の設立前に株式会社東京証券取引所に在籍していた者については同社における勤続年数を通算しております。  
4. 平均年間給与は、受入出向者4名を除く147名より算出し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

東証の労働組合は、東京証券取引所労働組合が組織されております。

また、大証には、大阪証券取引所労働組合と地域的産業別合同労組である大阪証券労働組合の2つの労働組合が組織されております。

なお、労使関係に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において東証グループは、「I P O の拡大」を図るため、上場準備企業等へのプロモーションやサポート活動を強化するとともに、投資者に対して魅力的な投資機会を提供することを目的とした上場基準の見直し等を行いました。また、「デリバティブ・E T F 市場の拡大」を図るため、平成23年11月にT d e x +システムを先物取引でもスタートさせ、マーケットメイク制度をはじめとする新制度を導入するとともに、E T F と同様に価格が株価指数・商品指標等に連動するE T N (指標連動証券) や一定の投資成果を実現するための投資戦略を表現したエンハンスト型指標に連動するE T F の上場、及びレバレッジ型指標・インバース型指標に連動するE T F の上場に向けた制度整備等を行いました。

当連結会計年度の連結業績は、東日本大震災の影響や欧州債務問題への懸念等により市況が低迷する中において、取引参加料金や上場関係収入が減少したことなどから、営業収益は530億45百万円(前年同期比7.1%減)、営業費用は438億85百万円(前年同期比0.9%増)、営業利益は91億59百万円(前年同期比32.6%減)となりました。

また、経常利益は109億3百万円(前年同期比28.7%減)、税金等調整前当期純利益は108億96百万円(前年同期比27.9%減)、税金等調整後の当期純利益は63億11百万円(前年同期比28.9%減)となりました。

<参考>

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)		
T O P I X	766.73ポイント ～998.90ポイント	869.38ポイント	706.08ポイント ～874.34ポイント	854.35ポイント
時価総額	265兆3,886億円 ～341兆6,118億円	301兆2,514億円	247兆5,013億円 ～304兆3,213億円	298兆3,589億円

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、株券の売買代金が減少したことなどから営業収益が減少した一方で、前年同期は先物取引のT d e x +システムへの移行に伴う旧システムの償却費を計上していたことなどから当第2四半期連結累計期間の営業費用も大幅に減少し、営業収益は261億62百万円(前年同期比1.9%減)、営業費用は200億42百万円(前年同期比9.2%減)、営業利益は61億20百万円(前年同期比33.1%増)となりました。また、経常利益は69億13百万円(前年同期比29.9%増)、税金等調整前四半期純利益は66億円(前年同期比24.0%増)、税金等調整後の四半期純利益は45億59百万円(前年同期比44.3%増)となりました。

なお、公開買付けにより大証の株式の66.7%を取得した結果、同社を連結子会社としましたが、連結会計上のみなし取得日が平成24年9月30日であるため、当第2四半期連結累計期間の連結業績には同社の損益は含まれておりません。

<参考>

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
	前第2四半期 連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当第2四半期 連結会計期間末 (平成24年9月30日)		
T O P I X	728.85ポイント ～874.34ポイント	761.17ポイント	695.51ポイント ～856.05ポイント	737.42ポイント
時価総額	255兆1,929億円 ～303兆5,304億円	266兆1,379億円	244兆6,619億円 ～298兆8,418億円	260兆295億円

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13億22百万円減少し、277億79百万円となりました。

### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益108億96百万円に、減価償却費109億93百万円及び法人税等の支払額46億85百万円等を加減した結果、158億72百万円（前連結会計年度は224億97百万円）の収入となりました。

### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出713億円、定期預金の払戻による収入634億円及び無形固定資産の取得による支出55億76百万円等により、144億64百万円（前連結会計年度は204億6百万円）の支出となりました。

### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額27億28百万円等により、27億31百万円（前連結会計年度は6億86百万円）の支出となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、大証を新たに連結子会社としたことなどから、前連結会計年度末に比べ122億20百万円増加し、399億99百万円となりました。

### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益66億円に、減価償却費42億46百万円及び法人税等の支払額26億2百万円等を加減した結果、79億58百万円の収入となりました。

### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得による支出816億21百万円等により、822億90百万円の支出となりました。

### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入863億99百万円等により、865億56百万円の収入となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

業務の性格上、該当する情報がないため記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、魅力ある投資対象の上場を通じて、国内及び海外の幅広い投資者に資金運用の機会を提供すると同時に、上場会社に対して金融商品市場を通じた円滑な資金調達機会を提供し、もって世界の主要な取引所としてアジア経済の発展に寄与することが、基本的な使命であると認識し、公共性と収益性のバランスがとれた透明性のある経営を行なながら、市場利用者の幅広いニーズに応えられる取引所を目指します。

そのためには、これまで東証グループと大証がそれぞれ推進してきた諸施策を着実に実行するとともに、早期に、重複上場銘柄に関する流動性の集約や市場運営コストの削減、既存のインフラとノウハウを活かしたコーポレートサービスの充実などの統合による具体的なシナジーを創出し、市場利用者の満足度の向上を実現することが必要と考えております。

目標の実現に向けては、「現物市場・IPOの拡大」、「デリバティブ市場の拡大」、「清算決済機能の強化・拡大」、「マーケットインフラの機能強化」、「市場機能の変化に即した自主規制機能の発揮」、「情報サービスの拡大」、「政策提言・情報発信の強化」を事業戦略の重点戦略テーマとし、また、「統合シナジーの早期実現及び最大化」をこれら重点戦略の共通基盤に据え、金融資本市場インフラとしてのリスクマネー供給機能やワンストップマーケットとしての機能を発揮し、日本経済の再生をリードすべく、諸施策に取り組んでまいります。

上記経営方針の下、当社グループが取り組むべき主な経営課題は、次のとおりです<sup>1</sup>。

#### ① 現物市場・IPOの拡大

- ・ 重複上場銘柄に関する流動性の集約などを通じて、現物市場の利便性及び効率性の向上を図ります。
- ・ 上場準備企業、証券会社、監査法人等関係者へのプロモーション活動を通じて、国内外の投資魅力ある企業の上場を促進します。
- ・ アナリスト・カバレッジや海外投資家向け英文資料配信サービス、上場会社表彰制度など、上場会社向けサービスの拡充を図ります。
- ・ 顧客ニーズを踏まえた魅力ある商品開発などを通じて、ETF 市場の流動性拡大及び市場利用者の裾野拡大に取り組みます。

#### ② デリバティブ市場の拡大

- ・ 我が国を代表するデリバティブ商品である日経平均株価先物及び TOPIX 先物等の更なる利便性及び効率性の向上を図るとともに、両社の商品をクロスオーバーした商品等の新商品の開発などに取り組みます。
- ・ コモディティ等新しい分野への進出によるデリバティブ市場の機能強化を図ります。

#### ③ 清算決済機能の強化・拡大

- ・ デリバティブ清算機能の統合により、証拠金の一本化の実現による資金効率の向上を図ります。
- ・ CDS 及び金利スワップ取引清算業務の利用拡大を図るなど、清算及び決済ビジネスフィールドの更なる拡大に取り組みます。

#### ④ マーケットインフラの機能強化

- ・ 両社のシステム統合による、システム開発及び運用費用の削減を図るとともに、障害発生を踏まえたシステム運用体制強化についても、両社のインフラを統合した効率的及び効果的なバックアップ体制を整備することで、より利便性及び安定性の高い市場運営に努めてまいります。
- ・ 最前端の IT を駆使した次世代マーケット構想の推進や、グローバルな接続展開など arrownet の提供範囲の拡大を図ります。

#### ⑤ 市場環境の変化に即した自主規制機能の発揮

- ・ 自主規制機能の一元化による自主規制機能の強化に併せて、取引参加者負担の軽減に取り組みます。
- ・ 多様化する取引スタイル、商品及び企業特性等に即した適切な自主規制機能の発揮を通じて、市場信頼性の

<sup>1</sup> 当該内容は、統合準備委員会で合意された現時点の方向性を示したものであり、今後、最終的に決定することを予定しております。

向上を図ります。

⑥ 情報サービスの拡大

- ・ テーマ性指標の開発や指標センスビジネスの強化を通じた指標ビジネスの更なる拡充に努めます。
- ・ 既存の情報サービスの更なる利便性向上を図るとともに、アジア及びその他地域の情報サービスユーザーの新規獲得に取り組みます。

⑦ 政策提言・情報発信の強化

- ・ 国際会議等を通じた積極的な政策提言を通じて、我が国金融資本市場の競争力強化を図ります。
- ・ 国内外のメディア等、多用や手段を活用した情報発信の拡充に努めます。

## 4 【事業等のリスク】

以下は、平成25年1月1日時点の状況をもとに、当社グループの事業その他に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しておりますが、これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、提出日現在では想定していないリスクや重要性が低いと考えられるリスクも、今後、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、必ずしもリスク要因には該当しないと考えられる事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、提出日現在において入手可能な情報等に基づいて判断したものであります。

### (1) 経営体制の特徴等について

#### ① 企業理念等について

取引所金融商品市場の運営については、金融商品取引法において、「有価証券の売買及び市場デリバティブ取引を公正かつ円滑にし、並びに投資者の保護に資するよう運営されなければならない」と規定されており、当社グループでは、以下の内容を企業理念として、事業を遂行いたします。

- ・ 私たちは、公共性・信頼性の確保、利便性・効率性・透明性の高い市場基盤の構築、創造的・魅力的なサービスの提供により、市場の持続的な発展を図り、豊かな社会の実現に貢献します。
- ・ 私たちは、これらを通じて、投資者を始めとする市場利用者の支持及び信頼の増大が図られ、その結果として、利益がもたらされるものと考えます。

#### ② 取締役会の構成について

当社では、経営の監視・監督機能と業務執行機能を制度上明確に分離し、経営監視・監督機能の強化及び経営の透明性の向上を図るため、委員会設置会社形態を採用しており、経営監視・監督機能の中心的役割を担う取締役会は、経営の透明性及びアカウンタビリティの向上を図り、業務執行の妥当性を監督する機能を強化する観点から、過半を社外取締役で構成しております（取締役13名中、9名が社外取締役）。

当社並びに子会社である株式会社東京証券取引所及び大阪証券取引所では、上場会社や参加者である証券会社の役員等、法律専門家、公認会計士及び学識経験者を社外取締役として選任しており、各人はそれぞれの分野で高い見識を認められた人材であることから、経営に多面的な社外の視点を積極的に取り入れができる充実した体制が構築されているものと認識しております。

また、公共性・公益性の高い清算・決済インフラの提供主体として、中立的かつ利用者の意見を反映させた業務運営を実現する観点から、J S C C の取締役会についても社外取締役を中心とした構成としており、過半を参加者である証券会社や公益団体から選任しております。

当社グループは、収益の多くを証券会社や上場会社から得ていることから、当社グループと証券会社や上場会社は利害が対立する可能性がありますが、当社グループでは、市場の利用者である証券会社や上場会社等のステークホルダーの意見等を経営に反映していくことが、市場全体の安全性・利便性・効率性の維持・改善に寄与し、ひいては当社グループの企業価値の向上にも資するものと認識しております。

#### ③ 持株会社であることについて

当社は持株会社であるため、収入は、経営管理料収入や子会社や関連会社からの配当金に大きく依存しますが、法律上又は事業上の制約により、当社への子会社や関連会社からの配当金の支払いは制限される可能性があります。

当社の子会社である東京証券取引所自主規制法人は、金融商品取引法において、営利の目的をもって業務を行ってはならない旨、規定されていることから配当を行うことができず、また、子会社であるJ S C C や株式会社大阪証券取引所は、清算機関としての企業の継続性及び決済履行保証スキーム（「(5) 決済履行確保の仕組みについて」参照）の機能確保の観点から、一定の剰余金を確保する必要があります。（「金融市场インフラのための原則」（平成24年4月：国際決済銀行・支払決済システム委員会、証券監督者国際機構専門委員会の共同報告書）においても、「（より複雑なリスク特性を伴う清算業務に従事しているCCPは）極端であるが現実に起こり得る市場環境において最大の総信用エクスポージャーをもたらす可能性がある2先の参加者とその関係法人の破綻を含み、かつこれに限定されない広範な潜在的ストレスシナリオを十分にカバーするだけの追加的な財務

資源を保持すべきである。」との原則が掲げられております。)

当社グループは、配当について「取引所としての競争力強化と自主規制機能の向上のためのシステム開発や清算機関としてのリスクへの備えを目的とした内部留保の重要性に留意しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、具体的には、配当性向を40%程度とすること」を目標としておりますが、当社の子会社や関連会社が、当社に配当を行うだけの十分な収益やキャッシュ・フローを確保できなかつた場合には、当社の株主に対する配当が困難もしくは不可能となる可能性があります。

## (2) 法令等による規制等について

### ① 免許制の事業であることについて

当社グループは金融商品取引法及び関連する諸法令の規制の下、事業を行っております。

当社は、金融商品取引法が定める内閣総理大臣の認可（以下、「取引所持株会社認可」といいます。）を受けた「金融商品取引所持株会社」であり、当社の子会社である株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所は、同法が定める内閣総理大臣の免許（以下、「取引所業免許」といいます。）を受けて、取引所金融商品市場を開設・運営する「金融商品取引所」であります。なお、株式会社東京証券取引所は、同法が定める内閣総理大臣の認可（以下、「自主規制業務の委託認可」といいます。）を受けて、自主規制業務を東京証券取引所自主規制法人に委託しており、東京証券取引所自主規制法人は同法が定める内閣総理大臣の認可（以下、「自主規制業務認可」といいます。）を受けて、自主規制業務を行っております。

また、J S C C は、同法が定める内閣総理大臣の免許を、株式会社大阪証券取引所は内閣総理大臣の承認を受けて、金融商品取引清算機関として金融商品債務引受け業等を行っております。

さらに、金融商品取引清算機関の総株主の議決権の100分の20（その財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響を与えることが推測される事実として内閣府令で定める事実がある場合には、100分の15）以上の数の議決権を取得し、若しくは保有しようとする場合、あらかじめ、内閣総理大臣の認可を受けなければならないとされており、当社及びJ S C C は当該認可を受けております。

現時点におきましては、上記免許又は認可が取消しとなるような事由は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により、同法が定める取消事由等に該当し、内閣総理大臣より免許又は認可の取消処分を受けることとなった場合又は業務の全部若しくは一部の停止等の処分を受けることとなった場合には、当社グループの事業運営及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### <許認可等の概要>

許認可等の名称	根拠条文	会社名	有効期限	免許又は認可の取消事由
取引所持株会社認可	金融商品取引法 第106条の10第1項	株式会社日本取引所グループ	なし	同法 第106条の26、第106条の28第1項
取引所業免許	同法 第80条	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所	なし	同法 第134条第1項、第148条、第152条第1項
自主規制業務の委託認可	同法 第85条第1項	株式会社東京証券取引所	なし	同法 第153条の2
自主規制業務認可	同法 第102条の14	東京証券取引所自主規制法人	なし	同法 第153条の4
金融商品債務引受け業免許	同法 第156条の2	株式会社日本証券クリアリング機構	なし	同法 第156条の17第1項、第2項
金融商品債務引受け業等の承認	同法 第156条の19	株式会社大阪証券取引所	なし	同法 第156条の20第1項
金融商品取引清算機関の主要株主認可	同法 第156条の5 の5	株式会社日本取引所グループ 株式会社日本証券クリアリング機構	なし	同法 第156条の5の9第1項

### ② 業務内容の制限等について

金融商品取引法において、金融商品取引所持株会社である当社は、子会社である株式会社金融商品取引所等の経営管理を行うこと及びこれに附帯する業務のほか、他の業務を行うことができないとされており、金融商品取引所である株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所は、取引所金融商品市場の開設及びこれに附帯する業務以外の業務を行うこと、自主規制法人である東京証券取引所自主規制法人は自主規制業務及びこれに附

帶する業務以外の業務を行うことを禁止されており、業務範囲が制限されております。同様に、金融商品取引清算機関であるJ S C C も、金融商品債務引受業等及びこれに附帯する業務のほか、他の業務を営むことができないとされており、内閣総理大臣の承認を受けた場合にのみ、金融商品債務引受業に関連する業務を行うことができるとされております。

また、子会社につきましても、金融商品取引所持株会社及び金融商品取引所は、取引所金融商品市場の開設及びこれに附帯する業務を行う会社以外の会社を子会社としてはならないとされており、内閣総理大臣の認可を受けた場合にのみ、取引所金融商品市場の開設に関連する業務を行う会社を子会社とすることとされております。

このほか、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、東京証券取引所自主規制法人及びJ S C C は、定款、業務規程、受託契約準則、業務方法書を変更する場合には、内閣総理大臣の認可が必要である旨、定められているなど、当社グループは法令による広範な規制の下、業務を行っております。

これらの規制は、有価証券の売買及び市場デリバティブ取引を公正かつ円滑にし、並びに投資者の保護に資することを目的としており、必ずしも当社の株主を保護することを目的とはしていないため、将来、何らかの理由により、業務上必要な認可が得られないような場合には、当社グループが必要とする施策を実行できず、事業機会を逸失するなど、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 当社の発行済株式の取得及び所有に係る制限等について

金融商品取引法において、金融商品取引所持株会社である当社が発行する株式につきましては、認可金融商品取引業協会、金融商品取引所、金融商品取引所持株会社、商品取引所、商品取引所持株会社又は地方公共団体その他政令で定める者を除いて、何人も、総株主の議決権の100分の20（その財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響を与えることが推測される事実として内閣府令で定める事実がある場合には、100分の15）以上の数の議決権（取得又は保有の態様その他の事情を勘案して内閣府令で定めるものを除きます。以下、「対象議決権」といいます。）を取得し、又は保有してはならないとされております。

また、総株主の議決権の100分の5を超える対象議決権の保有者となった者は、内閣府令で定めるところにより、対象議決権保有割合、保有の目的その他内閣府令で定める事項を記載した対象議決権保有届出書を、遅滞なく、内閣総理大臣に提出しなければならないものとされております。

#### ④ 法改正による影響等について

当社グループの事業に関連する法規制の導入・改正・撤廃や法規制の執行に関する方針の変更は、直接的に又はその結果生じる市場環境の変化を通じて、当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、規制内容の変更に伴う競争環境の変化や証券税制の変更は、当社グループの市場シェアや取引量の減少に繋がる可能性があります。上場株式等の譲渡益及び配当金等に対する軽減税率は、平成23年度税制改正において、適用期限が2年延長されましたが、当該軽減措置は、平成26年1月以降、撤廃となる見込みです。

将来における法規制の変更内容及びそれが当社グループの事業に与える影響を予測することは困難であり、当社グループがコントロールしうるものでもありませんが、新たな規制等が実施された場合には、当社グループの業務遂行や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 収益構造の特徴等について

#### ① 金融市场の動向による影響について

東証グループの営業収益のうち、「取引参加料金」及び「証券決済関連収入」（それぞれ平成24年3月期の連結営業収益に占める割合が37.4%、12.9%）は有価証券やデリバティブ商品の売買代金・取引高の水準に、「上場関係収入」（同13.8%）は東証市場に上場する企業の時価総額や資金調達額、新規上場会社数の水準などにそれぞれ大きく依拠しております。

また大証の営業収益も、取引参加者や清算参加者から受領する「参加者料金」が平成24年3月期の営業収益の58.0%を、上場会社から受領する上場賦課金が同7.7%を占めております。

したがって、当社グループの収益は、有価証券やデリバティブ商品の流通市場並びに有価証券の発行市場の動向、ひいては世界的な金融市场の動向や国内外の経済情勢の影響を大きく受けることとなります。

特に、上場会社の大多数は日本企業であることから、日本経済の状況が当社グループの業績に及ぼす影響は大きく、景気の低迷等により、流通市場及び発行市場を取り巻く環境が悪化し、東証市場及び大証市場における取

引量、上場企業の時価総額、資金調達額等が減少した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、流通市場や発行市場の動向は、経済環境その他様々な要因により大きく変動する場合があるため、その動向を精緻に予測することは非常に困難です。

#### ② 外国人投資家の動向による影響について

平成23年1月～12月における外国人投資家の取引量は、東証市場の株式の売買代金における54.0%を占めており、また、デリバティブ取引の取引高においても、主力商品である日経平均株価先物は61.1%、TOPIX先物は54.0%と、いずれも重要な割合を占めています。

したがって、日本経済、日本企業一般の株価パフォーマンス又は為替レートの状況や規制強化等により、外国人投資家にとっての日本市場への投資魅力が減退し、取引量が減少することとなった場合には、当社グループの事業運営及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ システム投資について

東証市場では、平成22年1月に現物市場の売買システムを刷新し、高速性・信頼性・拡張性を兼ね備えた、売買システム「arrowhead」を稼働しております。arrowheadは、注文応答時間や情報配信スピードの高速性と注文、約定、注文板などの取引情報をメモリ上で三重化して保護する信頼性とを両立している点で、世界最高水準の取引システムといえます。東証市場では、安定したシステム運行を継続しながら、利用者の皆様のニーズに応える観点から、arrowheadの性能改善や機能拡充の施策を順次実施しており、平成24年7月には、注文の受付及び約定の処理を行うサーバ群を最新後継機種にリプレースすることにより、注文受付レスポンスを平均1ミリ秒以下に改善し、併せて、注文の約定通知や変更・取消結果通知等の応答に係る処理速度についても高速化を実現しました。また、デリバティブ市場においても、平成21年10月にオプション取引のための取引システムを刷新し、NYSE Liffeが開発した世界最高水準の処理性能を有するLIFFE CONNECT®をベースに開発を行った「Tdex+システム」を稼働するとともに、平成23年11月には、先物・オプション取引を統合した新Tdex+システムを稼働しております。

また、大証市場においても、デリバティブ取引システムとして、平成23年2月にNASDAQ OMXグループのパッケージソフトを採用したJ-GATEを導入し、安定稼働を実現しております。

近年のIT技術の発展により金融商品取引所もシステムの高度化が進んでおり、その安定性・処理性能等が市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっております。今後も、金融テクノロジーの発達に伴う投資手法の高度化・多様化等、刻々と変化を続ける利用者のニーズに適切に対応し、金融商品取引所としての競争力を維持していくためには、ITに関する設備投資を継続し、取引システム等の改良に努めていく必要があります。

しかしながら、これらの設備投資により、必ずしも直ちに収益が拡大するとは限らず、市況の悪化等により、コストに見合う収益を生み出すことができなかった場合には、当社グループの業績が圧迫されるとともに、その後における追加的な設備投資に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 自主規制機能について

投資者が取引所金融商品市場に安心して参加するためには、市場が公正で信頼できるものである必要があり、市場の公正性・信頼性を確保するためには、自主規制機能が適切に発揮されることが不可欠です。

東証市場では、企業体としての利害と市場の公正性との間の利益相反問題の回避に万全を期するとともに、その実効性を確保するため、持株会社の傘下に市場運営会社（株式会社東京証券取引所）と自主規制法人（東京証券取引所自主規制法人）を置いており、東京証券取引所自主規制法人は株式会社東京証券取引所からの委託を受けて自主規制業務を行っております。

この自主規制業務の委託料については、金融商品取引法において、自主規制法人が委託を受けた自主規制業務を行うために適正かつ明確な算出方法が委託契約に定められていることが求められていることから、長期かつ固定的な金額を基本としております。

また、株式会社大阪証券取引所では、金融商品取引法に基づき、社外取締役3名で構成される自主規制委員会を設置しております。同委員会は取締役会からの委任を受けて、新規上場の承認、上場廃止、取引参加者に対する処分、不公正取引の調査等といった自主規制業務に関する決定を行う機関であり、それによって自主規制業務

の独立性の向上を図ろうとするものであります。また、同委員会の諮問機関として、取引参加者の処分に関して規律委員会を、新規上場及び上場廃止に関して上場委員会を設け、外部専門家の意見を踏まえた意思決定を行う体制も整備しております。さらに、同社はその組織体制において、市場運営部門から独立した自主規制本部を設けるとともに、当該本部を専任で統括する自主規制責任者を配することによって、自主規制業務について組織としての一層の明確化を図っております。

当社グループでは、自主規制機能は市場運営と密接不可分な市場開設者としての機能の根幹であり、市場についての一種の品質保証であるとともに、市場のブランドを維持向上させるものであると認識しており、中長期的に収益の獲得・向上に資するものであると考えておりますが、短期的には、自主規制機能の発揮が営利性の追求と相反する側面があるとともに、市場環境の悪化等により、当社グループの経営成績が順調に進展しない場合には、自主規制機能にかかる業務に必要な経営資源を投入した結果、当社グループの業績が圧迫される可能性があります。

また、金融商品取引所との比較において自主規制業務に関する負担が著しく低い私設取引システム（いわゆるPTS。以下、「PTS」といいます。）等との競争においては、コスト構造上、不利に働く可能性があります。

#### (4) 取引システムについて

東証市場及び大証市場で行われている売買・清算並びにこれらに関連する業務は、システムを通じて処理されていることから、市場の安定性・信頼性を維持するためには、取引システムの安定稼働が必須の要件となっております。

また、近年、金融テクノロジーの発展に伴い、取引システムは高度化してきており、取引システムの性能が、取引所ビジネスにおける競争力の源泉となっております。

東証市場では、過去にシステム障害やキャパシティの不足により売買停止に至ったことがあります、将来、同様の事態が発生する可能性を完全に否定することはできません。

利用者の要望に適切に対応することができず、取引システムの性能が他の取引所等の提供するシステムに劣ることとなつた場合又はシステム障害等の発生により、市場の信頼性が毀損した場合には、取引量が減少し、当社グループの事業、財政状態、経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 決済履行確保の仕組みについて

日本には東証市場・大証市場を含め、有価証券の売買を行うための金融商品取引所<sup>2</sup>が5つありますが、これらの5取引所が開設する取引所金融商品市場における有価証券の売買については、すべてJSCCが清算業務を行っております。同社は、PTS<sup>3</sup>における有価証券の売買についても、清算業務の対象としております。また、東証市場の先物・オプション取引についても、同社が清算を行っており、さらには、店頭デリバティブ取引であるCDS取引及び金利スワップ取引も清算業務の対象としております。

JSCCは清算機関として市場参加者が行った取引の債務を負担し、債権・債務の当事者となって、決済の履行を保証しております。これにより、市場参加者は取引相手方の信用リスクを意識せずに取引を行うことが可能となります。一方で、清算参加者が決済不履行を起こした場合でも、同社には他の清算参加者との決済を履行する義務があります。

このため、同社では、清算参加者の決済不履行に伴い損失が生じた場合には、決済不履行を発生させた清算参加者の財産によりその損失を補填する自己責任原則を基本としつつ、万が一不足が生じる場合には他の清算参加者にも負担を求める決済保証制度を設けております。

清算参加者が決済不履行を起こした場合の対応は次の通りです。

1. 当該清算参加者を当事者とする債務の負担の停止及びJSCCが当該清算参加者に引き渡すべき有価証券及び金銭の引渡しを停止します。
2. JSCCでは、他の清算参加者との決済について、資金決済銀行に対して確保している流動性供給枠などをを利用してこれを履行します。
3. 引き渡しを停止した有価証券及び金銭を、当該清算参加者の決済不履行の弁済に充当します。

---

<sup>2</sup>金融商品取引所：東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所及び福岡証券取引所

<sup>3</sup>PTS：SBIジャパンネクスト証券株式会社及びチャイエックス・ジャパン株式会社が運営するPTS

以上の処理後においても、J S C C の損失が解消されない場合には、以下に記載する方法により、損失の補填を行います。なお、この補填は、有価証券の売買及び先物・オプション取引の清算に係る損失と、CDS取引の清算に係る損失及び金利スワップ取引の清算に係る損失について個別に行います。

決済不履行発生時の有価証券の売買及び先物・オプション取引の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

① 不履行清算参加者の預託金による補填

当該不履行清算参加者が J S C C に預託している有価証券の売買及び先物・オプション取引の清算に係る清算基金<sup>4</sup>等の清算預託金や取引証拠金<sup>5</sup>により損失を補填します。

② 金融商品取引所等による補填

J S C C が金融商品取引所等との間で締結している損失補償契約に基づき、当該契約に定める金額を上限に損失を補填します。（現物取引に係る契約は J S C C と 5 つの金融商品取引所との契約に加え、J S C C と各 P T S との契約があり、補償限度額は合計で 110 億円（平成24年3月末時点）となっております。また、デリバティブ取引に係る契約は J S C C と㈱東京証券取引所との契約で補償限度額は 104 億円（平成24年3月末時点）となっております。）

③ J S C C の剰余金

J S C C は証券取引等決済保証準備金として積み立てた額（平成24年3月末時点での金額は121億円）を上限として損失を負担します。

④ 他の清算参加者による相互保証

上記①～③によっても補填し得ない損失がある場合には、J S C C は不履行清算参加者以外の清算参加者から特別清算料を徴収してその損失を補填します。特別清算料の徴収額は、各清算参加者の清算基金所要額により按分して計算されます。

したがって、清算参加者の決済不履行により、J S C C に損失が生じた場合で、上記①までの対応によっても、同社の損失が補填しえない場合には、当社グループである株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に、上記の損失補償契約に定められた金額を限度とする補償金の支払いが生じるとともに、J S C C の剰余金の額を上限として、損失が生じる可能性があります。

なお、大証市場で行われる取引のうち、指数先物取引、指数オプション取引、個別証券オプション取引及び大証 F X に係るものについては、株式会社大阪証券取引所が金融商品取引法上の金融商品取引清算機関となっており、これらの取引に関する債務引受を行っております。したがって、大証市場の清算参加者が破綻し、債務不履行を起こした場合、株式会社大阪証券取引所に損害が生じる可能性があります。

具体的な損失処理に係る措置は、株式会社大阪証券取引所が定める規則等によって、破綻した清算参加者が株式会社大阪証券取引所に預託している金銭等で損失を補填できない場合には、株式会社大阪証券取引所の先物取引等違約損失準備金（平成24年3月末時点で70億円）の額を同社が負担し、当該額を上回る損害額が生じた場合には、同社の利益剰余金（利益準備金及び違約損失準備金等を除く）の範囲内で、破綻参加者以外の清算参加者と按分して損失を補填し、それでもなお損害額が生じている場合には、破綻した清算参加者以外の清算参加者に過去の清算対象取引に係る清算約定の合計額に応じて損失の負担を求めております。

<sup>4</sup>清算基金：J S C C が、各清算参加者との間の決済に係る債務の履行を確保するため、全ての清算参加者に預託を義務付けているものです。その所要額は、例えば、現物商品については、D V P 決済を採用していることにより元本リスクが排除されていることを踏まえ、過去の価格変動及び各清算参加者の未決済残高の実績に基づき、再構築費用リスクをカバーするように計算されます。

<sup>5</sup>取引証拠金：J S C C が、各清算参加者との間の先物・オプション取引に係る債務の履行を確保するため、清算参加者に預託を義務付けているもので、その所要額は、先物・オプション取引の建玉について、SPAN(R)※で計算した額から、ネット・オプション価値の総額を差し引いて得た額以上となります。

※ SPAN(R) : CME (シカゴ・マーカンタイル取引所) が開発した証拠金計算方法で、The Standard Portfolio Analysis of Riskの略。先物・オプション取引全体の建玉から生じるリスクに応じて証拠金額が計算されます。

決済不履行発生時のCDS取引及び金利スワップ取引の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

① 不履行清算参加者の預託金による補填

当該不履行清算参加者がJ S C Cに預託しているCDS取引又は金利スワップ取引の清算に係る当初証拠金<sup>6</sup>及びCDS清算基金又は金利スワップ清算基金<sup>7</sup>により損失を補填します。

② J S C Cが積立てる第一階層決済保証準備金

J S C Cが、清算参加者の破綻により生じる損失の補填に充てるため積み立てる第一階層決済保証準備金を取り崩して損失を補填します。第一階層CDS（金利スワップ）決済保証準備金は、CDS取引及び金利スワップ取引についてそれぞれ清算業務開始時において20億円積立て、さらに各事業年度の終了後、各取引の清算業務に係る利益からJ S C Cがその都度定める額を積み立てます。

③ 不履行清算参加者以外の清算参加者の清算基金及びJ S C Cが積立てる第二階層決済保証準備金

不履行清算参加者以外の清算参加者がJ S C Cに預託している清算基金（各清算参加者の第二階層清算参加者負担限度額を上限とします）及びJ S C Cが清算参加者の破綻により生じる損失の補填に充てるため積み立てる第二階層CDS（金利スワップ）決済保証準備金を取り崩して損失を補填します。第二階層CDS（金利スワップ）決済保証準備金は、CDS取引及び金利スワップ取引についてそれぞれ清算業務開始時において20億円積み立てますが、取り崩した後にこれを回復することはありません。J S C Cの負担額は、第二階層CDS（金利スワップ）決済保証準備金の額を上限として、その額と各清算参加者の第二階層清算参加者負担限度額の総額に応じて按分して計算されます。

④ 不履行清算参加者以外の清算参加者が支払う第三階層特別清算料

不履行清算参加者以外の清算参加者が、不履行清算参加者の破綻認定日が属する破綻処理単位期間の開始日の前営業日における各清算参加者の清算基金所要額を上限として第三階層特別清算料を支払います。

⑤ 不履行清算参加者の破綻認定日以降における変動証拠金<sup>8</sup>等の累計が勝ち方となっている不履行清算参加者以外の清算参加者が支払う第四階層特別清算料

不履行清算参加者以外の清算参加者について、不履行清算参加者の破綻認定日以降における変動証拠金等の累計が勝ち方（変動証拠金等について受け取るべき額の総額が、支払うべき額の総額を上回ること）となっている清算参加者が、第四階層特別清算料を支払います。第四階層特別清算料により、J S C Cに破綻認定日以降、不履行清算参加者が有していたポジション及びそのリスクヘッジのために行った取引から生じた変動証拠金等の支払いによる損失が補填されることになります。

決済不履行発生時のCDS取引及び金利スワップ取引の清算に係る損失は、不履行清算参加者が有していたポジション及びリスクヘッジ取引から発生する変動証拠金等の支払いによる損失と、J S C Cのポジションを再構築するため、不履行清算参加者以外の清算参加者が入札によりその相手方となるオークションにより確定するポジション処理に伴う損失により構成されます。まず、前者については上記④までの対応によっても、補填しえない場合には、上記⑤の対応によりすべて補填されます。後者については、オークションにおける落札価格によって確定する損失によって、上記①から⑤の対応により補填される額を超えることとなる場合には、J S C Cと不履行清算参加者以外の清算参加者が損失の処理について協議します。この協議の結果、当該損失の全部が補填され、

<sup>6</sup>当初証拠金：J S C Cが、各清算参加者との間のCDS取引又は金利スワップ取引に係る債務の履行を確保するため、清算参加者に預託を義務付けているもので、その所要額は、それぞれの取引について清算参加者が破綻した場合に、そのポジション処理が完了するまでの間に価格（金利スワップ取引についてはイールド・カーブ）が変動することにより想定される損失額に、一定のリスクをカバーする額を加算して計算されます。

<sup>7</sup>CDS清算基金・金利スワップ清算基金：J S C Cが、各清算参加者との間のCDS取引又は金利スワップ取引に係る債務を担保する目的及び他の清算参加者の決済不履行によりJ S C Cに生じた損失の補填に充てる目的で全ての清算参加者に預託を義務付けているものです。その所要額は、極端ではあるが現実に起こりうる市場環境下において複数の清算参加者が決済不履行を起こした場合等に、当該不履行清算参加者が預託する証拠金等が不足することで発生する損失をカバーするよう計算されます。

<sup>8</sup>変動証拠金：各清算参加者のポジションについて、日々算出する正味現在価値の前日からの変動分を、日々、変動証拠金として現金により授受します。変動分が負となる清算参加者はJ S C Cに支払い、正となる清算参加者はJ S C Cから受け取ります。

かつ、CDS取引又は金利スワップ取引の清算業務の継続が可能な損失処理方法について合意に達しない場合には、オークションを不成立とし、全清算参加者のすべての清算約定をその日の清算値段に基づいて強制終了するため、オークションに伴う損失は生じないこととなり、決済不履行発生時のCDS取引又は金利スワップ取引の清算に係る損失は上記①から⑤の対応により補填されうる額のみに限定されます。

したがって、清算参加者のCDS取引又は金利スワップ取引に係る決済不履行により、J S C Cに損失が生じた場合で、上記①までの対応によっても、同社の損失が補填しえない場合には、当社グループであるJ S C Cの第一階層及び第二階層CDS（金利スワップ）決済保証準備金の額を上限として、損失が生じる可能性があります。

なお、決済不履行発生時における有価証券の売買及び先物・オプション取引、CDS取引及び金利スワップ取引の清算に係る損失処理は個別に行われます。

#### (6) ライセンス契約について

##### ① デリバティブ取引システムに関するライセンス契約について

東証市場ではデリバティブ取引において、NYSE TECHNOLOGIES LIMITEDからの使用許諾を受けたLIFFE CONNECT®をベースに開発された「Tdex+システム」を使用しておりますが、なんらかの理由により、当該ライセンス契約が解消された場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ② CMEとのSPAN利用に関するライセンス契約について

株式会社大阪証券取引所及びJ S C Cは、先物・オプション取引の証拠金を受け入れておありますが、証拠金計算方式として、CME（シカゴ・マーカンタイル取引所）が開発したSPAN方式を採用しております。

同方式を採用するに際し、CMEとの間でSPANの利用に関するライセンス契約を締結しておりますが、不測の事態により当該契約が解消された場合には、SPAN方式に代わる証拠金計算方式の採用に伴うシステム改造負担等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 株式会社日本経済新聞社との日経平均株価利用許諾契約について

大証市場の主力商品である日経平均株価先物、日経225mini及び日経平均株価オプションに関しては、原資産である日経平均株価の利用許諾について株式会社日本経済新聞社（以下「日経新聞社」といいます。）との間で利用許諾契約を締結しております。

株式会社大阪証券取引所は日経新聞社に対し、日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引に関する利用許諾契約に基づき、契約基本料の他、取引高に応じて月額対価を支払っております。当該契約は、一方の当事者による契約義務不履行の場合や、議決権の過半数の株式譲渡又は取得、合併といった事由による当該契約関連事業の支配権に重大な変動が生じた場合等には、他方の当事者が通知を行うことにより当該契約を解約することができる内容となっておりますが、一方の当事者が契約を終了させる通知を行わない場合は、現在締結している契約の満了日である平成27年12月末から5年間ずつ自動更新されることとなっております。また、日経新聞社はやむを得ない事由が生じたときは、株式会社大阪証券取引所の了承を条件に日経平均株価の編集及び公表を廃止することができます。仮に上記の事由により、当該契約が終了した場合、株式会社大阪証券取引所は日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引の中止、あるいは中止を余儀なくされ、この場合、当社グループの経営成績が大きな影響を受ける可能性があります。

その他、当該契約に関して、当社グループの経営成績が大きな影響を受ける可能性がある事態が生じる場合としては、以下のようものが考えられます。

- ・ 利用許諾料については当該契約の他に別途締結している覚書により、契約基本料の他、1先物取引及び1オプション取引当たり一定額を月額対価として株式会社大阪証券取引所が日経新聞社へ支払うこととなっておりますが、当該覚書の内容については、株式会社大阪証券取引所と日経新聞社が協議のうえ、変更される可能性があります。当該利用許諾料が大幅に変更された場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 当該契約は独占契約ではないため、今後、国内外において株式会社大阪証券取引所以外の者が日経新聞社との間で日経平均株価利用許諾契約を締結し、利用権を取得する可能性があります。株式会社大阪証券取引所以外の者が日経平均株価の利用権を取得し国内外において日経平均株価先物・オプション取引を行い、その利便性が高い等の事情により大証市場の取引高が減少した場合、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 競合について

### ① 現物市場に関する他の証券取引所、取引所外取引との競合について

現物取引及び上場企業の誘致等における競合は激しさを増してきており、市場の流動性、取引の執行にかかるスピード・コスト、取引システムの性能、取引参加者や上場会社に提供される商品やサービスの多様性、規制環境など、様々な分野において、今後も競合の激化は進展していくものと認識しております。

現状、東証市場及び大証市場における株式売買代金は、平成23年1～12月における国内上場株式の売買代金の9割超を占めており、日本における取引所外取引（P TS及び証券会社内部のクロッシング等）は1割に満たず、諸外国と比較すると低い水準となっておりますが、近年、P TSにおける取引量は増加傾向にあり、将来的には当社グループのシェアを奪う脅威となる可能性があります。

当社グループがこうした競争環境に適切に対応できず、市場の流動性、取引量、上場会社数等が減少した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、世界的に取引所業界は激しい価格競争にも晒されております。競合他社が当社グループよりも低い手数料等でのサービスの提供を開始し、当社グループにおいても、取引や上場にかかる手数料の引下げ等を行う必要が生じた場合には、当社グループの収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ② S GX 日経平均株価先物取引・オプション取引との競合について

大証市場の日経平均株価先物取引は主にS GXの日経平均株価先物取引と競合しております。S GXの日経平均株価先物取引は、大証市場の日経平均株価先物取引と同じく、我が国株式市場を代表する指数である日経平均株価を対象とした株価指数先物取引です。

過去3年間の大証市場及びS GXの日経平均株価先物取引の取引高は、次のとおりです。

年度	大証市場	S GX
平成21年度	34,635,514単位	12,944,936単位
平成22年度	36,517,391単位	15,647,426単位
平成23年度	29,371,654単位	13,676,997単位

(注1) 大証市場及びS GXの日経平均株価先物取引には、それぞれ日経225mini及びMini Nikkei 225 Index

Futuresを含みます。ただし、これらは、取引金額換算では大証市場の日経平均株価先物取引の10分の1であるため、実際の取引高の10分の1としております。

(注2) S GXの日経平均株価先物取引（Mini Nikkei 225 Index Futuresを除きます。）は、取引金額換算では大証市場の日経平均株価先物取引の半分であるため、実際の取引高の半分を記載しております。

指値オプション取引に関しては、大証市場の日経平均株価オプション取引が主に競合している商品として、S GXの日経平均株価オプション取引があります。

過去3年間の大証市場及びS GXの日経平均株価オプション取引の取引高は、次のとおりです。

年度	大証市場	S GX
平成21年度	37,310,254単位	70,099単位
平成22年度	49,615,723単位	465,780単位
平成23年度	41,907,719単位	1,246,472単位

(注) S GXの日経平均株価オプション取引は、取引換算額では大証市場の日経平均株価オプション取引の半分であるため、実際の取引高の半分を記載しております。

平成23年度の日経平均株価オプション取引の取引高は、大証市場においては前事業年度を下回りましたが、S GXでは前事業年度を上回る結果となりました。同年度におけるS GXの日経平均株価オプション取引の取引高は、大証市場の日経平均株価オプション取引の3%以下と僅少ではありますが、今後の市場参加者の動向によっては、大証市場の日経平均株価オプション取引の利用者がS GXの日経平均株価オプション取引に移ることで大証市場の日経平均株価オプション取引の取引高が減少し、当社グループの収益性に悪影響を及ぼす可能性があり

ます。

### ③ 取引所間の経営統合について

取引所業界においては、平成19年から平成20年にかけて、欧米を中心にNYSEグループとユーロネクスト、ロンドン証券取引所とイタリア取引所、NasdaqとOMX等の国境を越えた取引所間の合併連衡の動きが見られました。

その後しばらくは目立った動きは見られませんでしたが、平成22年10月にシンガポール取引所とオーストラリア証券取引所が経営統合を発表すると、平成23年2月にはロンドン証券取引所グループとカナダのTMXグループ、ドイツ取引所とNYSEユーロネクストが相次いで経営統合を発表し、さらにはこれらの経営統合案に対抗するかたちで、カナダの銀行や年金基金から構成されるメイプル・グループがTMXグループの買収案を、Nasdaq OMXグループとインターベンチナル取引所が共同でNYSEユーロネクストの買収案を提示するなど、国際的な取引所再編を巡る動きが再燃しました。

しかしながら、シンガポール取引所とオーストラリア証券取引所は、オーストラリアの財務相が本経営統合提案を正式に却下したことから統合を断念し、また、Nasdaq OMX・インターベンチナル取引所は規制当局から承認が得られないことが確実になったこと、ロンドン証券取引所グループは株主の承認が得られない可能性が高まつたことから、それぞれ提案を取り下げております。

結果としては、国境を越えた取引所間の統合は実現されず、メイプル・グループによるTMXグループの買収のみが実現することとなりましたが、今後も国境を越えた取引所の再編が起こる可能性があります。

こうしたなか、東証グループと大証は、グローバルな取引所間競争における競争力を確保すべく、経営統合を実現いたしました。

他の取引所の経営統合による当社グループの事業への影響を予測することは困難ですが、国境を越えた取引所間の統合や提携が実現した場合には、より優れたサービスの提供やコスト削減につながる可能性があり、当社グループが競争優位性を失う可能性があるとともに、当社グループの国際的なプレゼンスの低下に繋がる懸念もあります。

### (8) 危機管理への取組みについて

当社グループでは、市場開設者という社会インフラとしての責務を果たすべく、様々なリスクが発現した場合においても、事業を可能な限り継続し、止むを得ず中断する場合においても可能な限り早期に再開できるよう、BCP（緊急時事業継続計画）を策定しており、堅実かつ安定的な事業継続体制の整備に努めております。

しかしながら、地震・風水害・火災等の自然災害、電力・通信等の社会インフラの停止、物理的破壊行為・サイバーテロ等のテロ行為又は新型インフルエンザを始めとする疫病の蔓延等により、想定を上回る被害を受け、事業を長期的に中断せざるをえないこととなった場合には、甚大な経済的損失を被るとともに、社会的信用の低下等、深刻な事態をもたらす可能性があります。

また、事業の中断に至らなかった場合においても、被害の状況によっては、多額の回復費用が必要となり、当社グループの財政状態、経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 訴訟に関するリスク等について

#### ① 法令遵守に関するリスクについて

当社グループでは、取引参加者、上場会社等の企業情報や個人情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しております。当社グループの多くの役職員は、金融商品取引法においても秘密保持義務が課せられており、万一、役職員の故意又は過失により、情報漏えいといった事態が発生した場合には、監督官庁から処分等を科される可能性があるとともに、損害を被った市場利用者等から損害賠償等を求められる可能性もあります。

当社グループの事業は公共インフラとしての信頼性に支えられており、上場会社に対して、適時適切な情報開示の徹底や内部者取引を未然に防止するための体制整備を要請する立場にもあることから、当社グループ自らが範となり、他の上場会社に求めている内容と同等以上の情報管理・適時開示体制を構築していく必要があります。

したがって、当社グループでは、情報漏えいをはじめ、役職員の故意又は過失による法令違反行為を防止するための取組みに注力しておりますが、これらの取組みがすべての法令違反行為の発見・防止に対して有効であるとは限らず、役職員による法令違反行為を常に排除できるとは限りません。

役職員による法令違反行為が現実のものとなつた場合には、監督官庁からの行政処分や市場利用者等からの損

害賠償請求等、行政上又は司法上の制裁が科される可能性があるとともに、社会的信用の低下等により、当社グループの事業運営に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 訴訟に関するリスクについて

当社グループの事業は様々な法的責任に晒されており、これらには、役職員等あるいはコンピュータ・システムによる業務運営の中で、過誤が発生するリスク（いわゆるオペレーション・リスク）の顕在化による法的責任も含まれます。

オペレーション・リスクには、例えば次のようなものが考えられます。

- ・ 役職員が法令や当社グループの定款、業務規程その他の諸規則等に定められた適正な業務遂行（必要な市場規制措置等）を過誤等により怠る又は誤った措置を行うリスク
- ・ 障害や大規模災害によるシステム停止又はシステムに誤作動が発生するリスク
- ・ 役職員又はシステム運用業務委託先の過誤等により取引が中断されるリスク
- ・ 当社グループが算出を行っているTOPIX等の株価指数や統計情報等、配信を行う各種情報に誤謬が生じるリスク

上記のリスクが顕在化した場合には、監督官庁から処分等を科される可能性があるとともに、損害を被った市場利用者から損害賠償等を求められる可能性もあります。

当社グループでは、規則や契約等において、利用者が損害を受けた場合であっても、当社グループに故意又は重過失がある場合を除き、損害賠償の責を負わない旨を定めておりますが、オペレーション・リスクの顕在化を含むなんらかの要因により訴訟が提起された場合には、訴訟費用が多額にのぼる可能性があるとともに、訴訟において当社グループに不利な決定がなされた場合には、訴訟に伴う損害賠償のみならず、社会的な信用の低下等を通じて、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ みずほ証券株式会社との訴訟について

平成17年12月8日に発生したみずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関して、みずほ証券株式会社から当社の子会社である株式会社東京証券取引所に対して、415億円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年12月4日、同裁判所より株式会社東京証券取引所に賠償金（107億円及び遅延損害金）の支払を命じる判決がなされました。これを受け、株式会社東京証券取引所は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるため、平成21年12月18日に同日までの遅延損害金を含め、132億円を支払っております。

当判決に対し、みずほ証券株式会社が東京高等裁判所に控訴し、株式会社東京証券取引所も附帯控訴したことから、本訴訟は現在も係争中となっております。

本訴訟において、今後、株式会社東京証券取引所にとって不利な判決が下された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 株式会社インターネット総合研究所との訴訟について

当社の子会社である株式会社東京証券取引所が、その開設する市場（マザーズ）から平成19年6月24日付で株式会社インターネット総合研究所を上場廃止としたことに関して、株式会社インターネット総合研究所から株式会社東京証券取引所に対して、50億円の損害賠償を請求する訴訟が平成23年6月30日に東京地方裁判所に提起されおりましたが、平成24年9月24日、同裁判所より原告の請求を棄却する旨の判決がなされました。

当判決に対して、株式会社インターネット総合研究所が東京高等裁判所に請求額を10億円として控訴し、本訴訟は現在も係争中となっております。

本訴訟において、今後、株式会社東京証券取引所にとって不利な判決が下された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) レピュテーション・リスクについて

当社グループでは、社会的な信用力やブランド力を、競争力の源泉の一つとして認識しております。

当社グループの社会的な信用は、システム及び自主規制業務等における過誤等、当社グループに起因する様々な要因のみならず、取引参加者や上場会社等の市場参加者又はその他の第三者による不法行為等によっても毀損

される可能性があります。

当社グループの社会的な信用の毀損は、取引高の減少や発行会社の東証市場及び大証市場への上場を妨げる要因となる可能性があり、ひいては、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 保有するシンガポール取引所株式について

東証グループは、シンガポール取引所との緊密な提携関係の構築を目的として、平成19年6月にシンガポール取引所に上場する同社株式53,051千株を取得（発行済株式の4.99%に相当。取得金額374億円）しましたが、同社株式の下落に伴い、平成21年3月に207億円の投資有価証券評価損を計上しております。

当社グループでは、今後もシンガポール取引所との間で、当社グループの収益の向上に寄与する連携等について協議を進めていく方針ですが、シンガポール取引所株式の株価や為替の変動は、当社グループの純資産や包括利益に影響を及ぼすとともに、再度、評価損の計上を余儀なくされるような状況となった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### I. 東証と大証の経営統合について

#### (1) 東証と大証の合併について

東証及び大証は、経営統合を行うことについて合意し、平成23年11月22日付で統合契約（以下、「本統合契約」といいます。）を締結しました。その後、両社は平成24年10月29日に合併契約（以下、「本合併契約」といいます。）を締結しており、平成25年1月1日付で合併いたします。

##### ① 吸収合併の目的

両社は、互いに現物市場とデリバティブ市場という異なる得意分野を持ち、補完関係が成立する両社が経営統合を行い、システム統合等を推進することで、現物市場とデリバティブ市場の双方において、国内での確固たる地位を確立すると共に、規模の拡大、東証グループにおける東証一部・TOPIX先物・国債先物を中心とした取扱い金融商品、大証の日経225先物・オプションを中心とした取扱い金融商品を併せることによる取扱い金融商品の多様化・コスト削減によるグローバル競争力の強化、さらには、両社の市場機能の集約、取引システムの統一化による取引参加者・投資家の利便性向上といった大きなシナジー効果が得られるとの認識で一致し、経営統合を行うことを平成23年11月22日付で合意いたしました。

東証及び大証は、本経営統合の手続きの一環として、合併を行います。

##### ② 吸収合併の条件等

###### a 吸収合併の方法

大証を吸収合併存続会社、東証を吸収合併消滅会社とする吸収合併

###### b 吸収合併に係る割当ての内容

会社名	大証	東証
合併に係る割当ての内容	1	20.19
合併により発行する新株式数	普通株式：45,906,810株	

（注）平成23年11月22日付で締結した本統合契約では、東証の株式1株に対して、大証株式0.2019株を割当て交付することで合意しておりましたが（以下「本合併比率」といいます。）、大証は平成25年1月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割及び単元株制度の採用を合併に先んじて行うことから、平成24年10月29日付で締結した本合併契約において、本株式分割及び本単元株制度の採用の効力発生を条件として、東証の株式1株に対して、大証株式20.19株を割当て交付することに変更しました。ただし、東証が保有する自己株式26,260株については、本合併による株式の割当ては行いません。

###### c 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

###### ア 算定の基礎

両社は、本統合契約の締結にあたり、本合併比率の公正性を確保するため、両社から独立した財務アドバイザーに本合併比率に関する財務分析を依頼することとし、東証は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー」といいます。）、野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）及び大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（平成24年4月1日付で大和証券株式会社と統合し、大和証券株式会社となりました。以下「大和証券CM」といいます。）を、大証はゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ゴールドマン・サックス」といいます。）、SMB C日興証券株式会社（以下「SMB C日興」といいます。）及びMoelis & Company UK LLP（以下「モーリス」といいます。）を、それぞれの財務アドバイザーとして起用のうえ、本合併比率に関する財務分析を依頼いたしました。

###### イ 算定の経緯

両社は、それぞれが本合併比率に関する財務分析を依頼した財務アドバイザーから提出を受けた算定結果を参考に、両社が相手方に対して相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれ両社の財務及び事業の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で慎重に交渉・協議を重ねた結果、本合併比率は妥当であるとの判断に至ったうえで、本統合契約を締結しております。

なお、その後、上記のとおり、本合併の合併比率は、大証の株式分割及び単元株制度の採用の効力が生じることを前提として、東証の株式1株に対して、大証株式20.19株を割当て交付することに修正いたしましたが、この合併比率の変更による両社及びその株主への実質的な差異は、本合併比率による場合に1株未満の端数が割り当てる部分についての処理方法のみであり、当該部分についても実質的な経済的不利益が発生することは想定されず、したがって関係者に与える影響は最小限のものであると考えております。

以上を踏まえ、両社は、平成24年10月29日付で、本合併の合併比率にて合併を行うことを合意し、本合併契約を締結いたしました。

#### ウ 本合併比率に関する財務分析を行った財務アドバイザーとの関係

東証の財務アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー、野村證券及び大和証券CM並びに大証の財務アドバイザーであるゴールドマン・サックス、SMB C日興及びモーリスは、いずれも両社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

#### ③ 引継資産・負債の状況

大証は、合併の効力発生日における、下記(2)に記載する吸収分割後の東証の一切の資産及び負債並びに権利義務を承継いたします。

#### ④ 吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

商号	株式会社日本取引所グループ
本店の所在地	東京都中央区日本橋兜町2番1号
代表者の氏名	取締役兼代表執行役グループCEO 斎藤 慎 取締役兼代表執行役グループCOO 米田 道生
資本金の額	115億円
事業の内容	株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する業務

#### (2) 東証の会社分割（吸収分割）

##### ① 吸収分割の目的

東証は、合併後の統合持株会社への移行が円滑に行われるようとするため、平成24年10月29日開催の取締役会において、東証の100%子会社である株式会社東京証券取引所との間で、平成25年1月1日を効力発生日として、統合持株会社が営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除く全ての事業を株式会社東京証券取引所へ承継する吸収分割を行うことを決議し、平成24年10月29日付で同社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

##### ② 吸収分割の条件等

###### a 吸収分割の方法

東証を分割会社とし、東証の100%子会社である株式会社東京証券取引所を承継会社とする物的分割

###### b 吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間で行われるため、吸収分割による承継会社である株式会社東京証券取引所から分割会社である東証への株式の割当てその他対価の交付は行いません。

#### ③ 分割する資産、負債の状況（平成24年9月30日現在）

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
固定資産	3,059	流動負債	14,510
		固定負債	5,014
合計	3,059	合計	19,524

(注) 分割する資産・負債の項目及び金額は、平成24年9月30日現在の貸借対照表を基準に算出しており、実際に分割する金額は上記金額と異なる可能性があります。

④ 吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

商号	株式会社東京証券取引所
本店の所在地	東京都中央区日本橋兜町2番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 斎藤 慎
資本金の額	115億円
事業の内容	有価証券の売買又は市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」といいます。）を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買等の公正の確保その他の取引所金融市場の開設に係る業務並びにこれらに附帯する業務

(3) 大証の会社分割（吸収分割）

① 吸収分割の目的

大証は、平成25年1月1日付で東証と合併し統合持株会社へ移行するため、平成24年10月29日開催の取締役会において、大証の100%子会社である新大証設立準備株式会社との間で、平成25年1月1日を効力発生日として、大証が統合持株会社として営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除く全ての事業（大証が現在営んでいる取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受け等）を新大証設立準備株式会社へ承継する吸収分割を行うことを決議し、平成24年10月29日付で同社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

② 吸収分割の条件等

a 吸収分割の方法

大証を分割会社とし、大証の100%子会社である新大証設立準備株式会社を承継会社とする物的分割

b 吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間で行われるため、吸収分割による承継会社である新大証設立準備株式会社から分割会社である大証への株式の割当てその他対価の交付は行いません。

③ 分割する資産、負債の状況（平成24年9月30日現在）

（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	371,576	流動負債	374,300
固定資産	16,278	固定負債	2,973
合計	387,854	合計	377,274

(注) 分割する資産・負債の項目及び金額は、平成24年9月30日現在の貸借対照表を基準に算出しており、実際に分割する金額は上記金額と異なる可能性があります。

④ 吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

商号	新大証設立準備株式会社
本店の所在地	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
代表者の氏名	代表取締役社長 西小路 俊之
資本金の額	4,723,260,000円
事業の内容	株式会社大阪証券取引所から会社分割により業務を承継するのに必要な準備業務及びそれに附帯する業務

II. その他経営上の重要な契約

契約内容	相手方の名称	契約会社名	契約期間	備考
日経平均先物取引、ミニ日経平均先物取引及び日経平均オプション取引に係る「日経平均株価」の利用許諾に関する契約	(株)日本経済新聞社	(株)大阪証券取引所	平成23年1月1日から 5年間  以後5年毎に自動更新	
SPANの利用に係るライセンス契約	Chicago Mercantile Exchange	(株)大阪証券取引所 (株)日本証券クリアリング機構	平成11年6月25日  平成16年2月2日	※
LIFFE CONNECT®に係るライセンス契約	NYSE TECHNOLOGIES LIMITED	(株)東京証券取引所	平成22年8月31日から 平成28年11月20日	
Click XT（各種デリバティブ商品に係るソフトウェア）に係るライセンス契約	OMX TECHNOLOGY AB	(株)大阪証券取引所	平成21年9月18日から 約6年間	
J-GATEの運用保守契約	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	(株)大阪証券取引所	平成22年10月16日から 平成27年10月15日まで	

※ 期間の定めのない契約のため、両社の契約の効力発生日を記載しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

東証グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、東証グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況－1 連結財務諸表等－(1) 連結財務諸表－連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(営業収益の状況)

#### ①取引参加料金

取引参加料金は、取引参加者の取引資格に応じた「基本料」、株券等の売買代金及び派生商品の取引高に応じた「取引料」、注文件数に応じた「アクセス料」、利用する売買システム施設の種類に応じた「売買システム施設利用料」等から構成されます。

当連結会計年度の取引参加料金は、株券の売買代金が前年同期よりも減少したことなどから、前年同期比7.8%減の198億42百万円となりました。

・取引参加料金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	増減 (%)	
取引参加料金	21,516	19,842	△7.8	
基本料	868	844	△2.8	
取引料	16,612	14,722	△11.4	
アクセス料	2,553	2,704	5.9	
売買システム施設利用料	1,457	1,545	6.1	
その他	24	24	0.7	

<参考>

- ・株券の売買代金及び派生商品の取引高

	1日平均			期間合計		
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	増減 (%)	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	増減 (%)
株券売買代金 (百万円) ※	1,553,536	1,305,014	△16.0	380,616,295	321,033,471	△15.7
T O P I X先物 取引高(単位)	60,926	57,840	△5.1	14,926,980	14,228,547	△4.7
長期国債先物 取引高(単位)	32,661	29,307	△10.3	8,001,934	7,209,562	△9.9

※ 東証市場における市場第一部、第二部及びマザーズに係る売買代金。

②上場関係収入

上場関係収入は、新規上場や上場会社の新株券発行の際に発行額に応じて受領する料金等から構成される「新規・追加上場料」及び時価総額に応じて上場会社から受領する料金等から構成される「年間上場料」に区分されます。

当連結会計年度の上場関係収入は、前年同期と比べて上場会社の資金調達の案件・規模が減少したことなどから、前年同期比25.7%減の73億29百万円となりました。

・上場関係収入の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	増減 (%)
上場関係収入	9,862	7,329	△25.7
新規・追加上場料	4,459	1,993	△55.3
年間上場料	5,403	5,336	△1.2

<参考>

- ・上場会社数並びにE T F、E T N及びR E I Tの上場銘柄数

(単位：社)

	新規上場会社数			上場会社数		
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	増減	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)	増減
市場第一・二部	28 (6)	36 (8)	8 ( 2)	2,116	2,109	△7
マザーズ	6 (1)	14 (0)	8 (△1)	176	178	2
合計	34 (7)	50 (8)	16 ( 1)	2,292	2,287	△5

(単位：銘柄)

	新規上場銘柄数			上場銘柄数		
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	増減	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)	増減
E T F	15	7	△8	101	108	7
E T N	-	10	10	-	10	10
R E I T	1 (0)	0 (0)	△1 (0)	35	33	△2

(注) ( ) 内は、新規上場会社・新規上場銘柄のうち、合併や株式移転等により設立された会社・銘柄の新規上場（テクニカル上場）に係る会社・銘柄数。

#### ・上場会社の資金調達額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	増減 (%)
上場会社の資金調達額	3,906,915	1,215,119	△68.9

(注) 東証市場における株主割当、公募（新規上場時の公募を含む。）、第三者割当、優先株式、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の権利行使による資金調達の合計金額。

#### ③情報関係収入

情報関係収入は、情報ベンダー等への相場情報の提供に係る収入（相場情報料）を中心に、コーポレートアクション情報をはじめとする各種情報の提供及び指數ビジネスに係る収入等から構成されます。

当連結会計年度の情報関係収入は、前年同期比0.2%減の110億50百万円となりました。

#### ④証券決済関係収入

証券決済関係収入は、J S C C が行う金融商品債務引受業に関する清算手数料等から構成されます。

当連結会計年度の証券決済関係収入は、株券の売買代金が前年同期よりも減少したことなどから、前年同期比7.8%減の68億28百万円となりました。

#### ⑤その他の営業収益

その他の営業収益は、株式会社東京証券取引所の売買・相場報道等の各種システムと取引参加者・ユーザをつなぐネットワーク回線であるa r r o w n e t に係る利用料（a r r o w n e t 利用料）及び売買執行の高速化等を目的として、同社のシステムセンター内に取引参加者が機器等を設置するコロケーションサービスに係る利用料（コロケーション利用料）、国内及びアジア市場等とのコネクティビティを多様化し、また、情報ベンダーなど取引参加者以外の市場関係者の方々も利用できるプロキシミティサービスに係る利用料（プロキシミティ利用料）並びに株式会社東証システムサービスが行うシステム開発・運用収入等から構成されます。

当連結会計年度のその他の営業収益は、株式会社東証システムサービスにおいてシステム開発収入が増加したことなどから、前年同期比10.4%増の79億94百万円となりました。

#### (営業費用の状況)

当連結会計年度の人件費は、前年同期比0.4%減の114億91百万円となりました。

不動産賃借料は、東京証券取引所ビルやシステムの開発・運営拠点に係る賃借料等から構成されます。当連結会計年度の不動産賃借料は、東京証券取引所ビルの賃借料が改定されたことなどから、前年同期比6.9%減の53億38百万円となりました。

システム維持・運営費は、株券等の売買システムであるa r r o w h e a d をはじめとした各種システムの維持及び管理運用に係る費用等から構成されます。当連結会計年度のシステム維持・運営費は、コストダウンの推進などから、前年同期比8.3%減の57億78百万円となりました。

当連結会計年度の減価償却費は、先物取引のT d e x +システムへの移行に伴い、旧システムを償却したことなどから、前年同期比5.2%増の108億67百万円となりました。

システム開発原価は、株式会社東証システムサービスが行うシステム開発や運用事業等に係る原価から構成されます。当連結会計年度のシステム開発原価は、システム開発の案件が増加したことから、前年同期比27.9%増の50億39百万円となりました。

当連結会計年度のその他の営業費用は、先物取引のT d e x +システムへの移行に係る開発費用の資産への振替（マイナス勘定）が増加したことなどから、前年同期比5.1%減の53億70百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(営業収益の状況)

①取引参加料金

取引参加料金は、取引参加者の取引資格に応じた「基本料」、株券等の売買代金及び派生商品の取引高に応じた「取引料」、注文件数に応じた「アクセス料」、利用する売買システム施設の種類に応じた「売買システム施設利用料」等から構成されます。

当第2四半期連結累計期間の取引参加料金は、TOPIX先物及び長期国債先物の取引高が前年同期よりも増加した一方で、株券の売買代金が前年同期よりも減少したことなどから、前年同期比4.6%減の96億42百万円となりました。

・取引参加料金の内訳

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	増減 (%)	
取引参加料金	10,107	9,642		△4.6
基本料	425	392		△7.8
取引料	7,602	7,032		△7.5
アクセス料	1,292	1,429		10.7
売買システム施設利用料	775	775		0.0
その他	11	12		11.2

<参考>

・株券の売買代金及び派生商品の取引高

	1日平均		期間合計		
	前第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	増減 (%)	前第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株券売買代金 (百万円)※	1,368,724	1,137,316	△16.9	169,721,767	142,164,487
TOPIX先物 取引高(単位)	59,578	61,899	3.9	7,387,683	7,737,323
長期国債先物 取引高(単位)	27,518	36,529	32.7	3,412,187	4,566,067

※ 東証市場における市場第一部、第二部及びマザーズに係る売買代金。

②上場関係収入

上場関係収入は、新規上場や上場会社の新株券発行の際に発行額に応じて受領する料金等から構成される「新規・追加上場料」及び時価総額に応じて上場会社から受領する料金等から構成される「年間上場料」に区分されます。

当第2四半期連結累計期間の上場関係収入は、新規上場や上場会社の資金調達額が増加したことなどから、前年同期比5.5%増の38億11百万円となりました。

・上場関係収入の内訳

(単位：百万円)			
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
			増減 (%)
上場関係収入	3,611	3,811	5.5
新規・追加上場料	909	1,184	30.2
年間上場料	2,701	2,626	△2.8

<参考>

・上場会社数並びにE T F、E T N及びR E I Tの上場銘柄数

(単位：社)						
	新規上場会社数		上場会社数			
	前第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	前第2四半期 連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当第2四半期 連結会計期間末 (平成24年9月30日)		増減
市場第一・二部	11 (3)	13 (2)	2 (△1)	2,102	2,101	△1
マザーズ	4 (0)	9 (0)	5 (0)	176	179	3
合計	15 (3)	22 (2)	7 (△1)	2,278	2,280	2

(単位：銘柄)

	新規上場銘柄数		上場銘柄数			
	前第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	前第2四半期 連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当第2四半期 連結会計期間末 (平成24年9月30日)		増減
E T F	2	3	1	103	111	8
E T N	10	0	△10	10	10	0
R E I T	0 (0)	2 (0)	2 (0)	35	35	0

(注) ( ) 内は、新規上場会社・新規上場銘柄のうち、合併や株式移転等により設立された会社・銘柄の新規上場（テクニカル上場）に係る会社・銘柄数。

・上場会社の資金調達額

(単位：百万円)			
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
上場会社の資金調達額		481,865	1,452,094
			201.3

(注) 東証市場における株主割当、公募（新規上場時の公募を含む。）、第三者割当、優先株式、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の権利行使による資金調達の合計金額（上場商品を除く。）。

③情報関係収入

情報関係収入は、情報ベンダー等への相場情報の提供に係る収入（相場情報料）を中心に、コーポレートアクション情報をはじめとする各種情報の提供及び指数ビジネスに係る収入等から構成されます。

当第2四半期連結累計期間の情報関係収入は、相場情報へアクセスした端末台数の減少により相場情報料が減少したことなどから、前年同期比4.5%減の53億44百万円となりました。

④証券決済関係収入

証券決済関係収入は、J S C C が行う金融商品債務引受業に関する清算手数料等から構成されます。

当第2四半期連結累計期間の証券決済関係収入は、長期国債先物及びT O P I X 先物の取引高が前年同期よりも増加した一方で、株券の売買代金が前年同期よりも減少したことなどから、前年同期比0.6%減の34億32百万円となりました。

## ⑤その他の営業収益

その他の営業収益は、株式会社東京証券取引所の売買・相場報道等の各種システムと取引参加者・ユーザをつなぐネットワーク回線である a r r o w n e t に係る利用料 (a r r o w n e t 利用料) 及び売買執行の高速化等を目的として、同社のシステムセンター内に取引参加者が機器等を設置するコロケーションサービスに係る利用料 (コロケーション利用料) 、国内及びアジア市場等とのコネクティビティを多様化し、また情報ベンダーなど取引参加者以外の市場関係者の方々も利用できるプロキシミティサービスに係る利用料 (プロキシミティ利用料) 並びに株式会社東証システムサービスが行うシステム開発・運用収入等から構成されます。

当第2四半期連結累計期間のその他の営業収益は、前年同期比0.8%増の39億31百万円となりました。

### (営業費用の状況)

当第2四半期連結累計期間の人件費は、前年同期比4.1%減の54億88百万円となりました。

不動産賃借料は、東京証券取引所ビルやシステムの開発・運営拠点に係る賃借料等から構成されます。当第2四半期連結累計期間の不動産賃借料は、前年同期比0.5%減の26億57百万円となりました。

システム維持・運営費は、株券等の売買システムである a r r o w h e a d をはじめとした各種システムの維持及び管理運用に係る費用等から構成されます。当第2四半期連結累計期間のシステム維持・運営費は、前年同期比2.6%増の29億61百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の減価償却費は、前年同期に先物取引の T d e x + システムへの移行に伴う旧システムの償却費を計上していたことなどから大幅に減少し、前年同期比27.6%減の41億62百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のその他の営業費用は、株式会社東証システムサービスにおけるシステム開発原価が減少したことなどから、前年同期比5.3%減の47億72百万円となりました。

### (3) 当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### (資産、負債及び純資産の状況)

資産及び負債には、証券取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく清算預託金等（売買・取引証拠金、清算基金及び決済促進担保金から構成されます。）、信認金、取引参加者保証金及び違約損失積立金が計上されております。そのうち清算預託金等については、多額かつ清算参加者のポジションや株価の変動などにより日々変動することから、東証グループの資産及び負債の額は、清算預託金等の変動に大きな影響を受けることとなります（当該資産及び負債については、「第5 経理の状況－1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表－注記事項－（連結貸借対照表関係）」をご参照ください。）。

当連結会計年度末の資産は、清算預託金等が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,691億57百万円減少し、3,452億47百万円となりました。また、資産から、清算預託金等、信認金及び違約損失積立金を控除した後の資産は、現金及び預金の増加などにより前連結会計年度末に比べ4億57百万円増加し、1,457億82百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、資産と同様に清算預託金等が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,714億97百万円減少し、2,181億25百万円となりました。また、負債から、清算預託金等、信認金及び取引参加者保証金を控除した後の負債は、シンガポール取引所株式の株価変動に伴う長期繰延税金負債の減少などにより前連結会計年度末に比べ22億96百万円減少し、325億2百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから前連結会計年度末に比べ23億40百万円増加し、1,271億22百万円となりました。また、違約損失積立金を控除した後の純資産は、1,097億54百万円となりました。

なお、主要な経営指標等のうち、清算預託金等、信認金及び違約損失積立金を控除した数値は以下のとおりです。

決算年月	平成23年3月	平成24年3月
純資産額 (百万円)	107,414	109,754
総資産額 (百万円)	145,325	145,782
1株当たり純資産額 (円)	45,968.53	47,163.47
自己資本比率 (%)	71.9	73.6
自己資本利益率 (%)	8.8	6.0

1. 純資産額、1株当たり純資産額及び自己資本利益率は、純資産から違約損失積立金を控除して算出しております。
2. 総資産額は、総資産から売買・取引証拠金、清算基金、決済促進担保金、信認金及び違約損失積立金を控除して算出しております。
3. 自己資本比率は、総資産から売買・取引証拠金、清算基金、決済促進担保金、信認金及び違約損失積立金、また純資産から違約損失積立金を控除して算出しております。

#### (キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況－1 業績等の概要－（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

#### (資産、負債及び純資産の状況)

資産及び負債には、証券取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく清算預託金等（売買・取引証拠金、清算基金及び決済促進担保金から構成されます。）、信認金、取引参加者保証金及び違約損失積立金が計上されております。そのうち清算預託金等については、多額かつ清算参加者のポジションや株価の変動などにより日々変動することから、東証グループの資産及び負債の額は、清算預託金等の変動に大きな影響を受けることとなります（当

該資産及び負債については、「第5 経理の状況－1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表－注記事項－（四半期連結貸借対照表関係）」をご参照ください。）。

当第2四半期連結会計期間末の資産は、株式会社大阪証券取引所を新たに連結子会社したことなどから、前連結会計年度末に比べ4,788億33百万円増加し、8,240億81百万円となりました。また、資産から清算預託金等、信認金及び違約損失積立金を控除した後の資産は、前連結会計年度末に比べ1,025億21百万円増加の2,483億3百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ4,574億95百万円増加し、6,756億21百万円となりました。一方、負債から、清算預託金等、信認金及び取引参加者保証金を控除した後の負債は、前連結会計年度末に比べ920億70百万円増加し、1,245億72百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ213億37百万円増加し、1,484億59百万円となりました。また、違約損失積立金を控除した後の純資産は、1,205億11百万円となりました。

なお、主要な経営指標等のうち、清算預託金等、信認金及び違約損失積立金を控除した数値は以下のとおりです。

決算年月	平成24年3月	平成24年9月
純資産額 (百万円)	109,754	120,511
総資産額 (百万円)	145,782	248,303
自己資本比率 (%)	73.6	39.8

1. 純資産額は、純資産から違約損失積立金を控除して算出しております。
2. 総資産額は、総資産から売買・取引証拠金、清算基金、決済促進担保金、信認金及び違約損失積立金を控除して算出しております。
3. 自己資本比率は、総資産から売買・取引証拠金、清算基金、決済促進担保金、信認金及び違約損失積立金、また純資産から違約損失積立金を控除して算出しております。

#### （キャッシュ・フローの状況）

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況－1 業績等の概要－（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

#### （4）経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況－4 事業等のリスク」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、東証グループでは、東証市場の国際的な市場競争力を強化するため、売買システム等の開発を行い、全体で約63億円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当第2四半期連結累計期間において、東証グループでは、東証市場の国際的な市場競争力を強化するため、売買システム等の開発を行い、全体で約34億円の設備投資を実施しました。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

東証グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

該当事項はありません。

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	賃借面積 (m <sup>2</sup> )	年間賃借料 (百万円)
株式会社 東京証券取引所	本社 (東京都中央区)	本社ビル	407	48,558	4,412

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成24年12月11日現在)

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

<東証>

提出日（平成24年12月11日）現在

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,200,000
計	9,200,000

<大証>

提出日（平成24年12月11日）現在

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	930,000
計	930,000

<当社>

平成25年1月1日時点

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

##### ②【発行済株式】

<東証>

提出日（平成24年12月11日）現在

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,300,000	非上場	単元株制度を採用しておりません
計	2,300,000	—	—

<大証>

提出日（平成24年12月11日）現在

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	270,000	大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）	単元株制度を採用しておりません
計	270,000	—	—

<当社>

平成25年1月1日時点

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,906,810	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）	単元株式数 100株
計	72,906,810	—	—

(注)「上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名」は平成25年1月4日時点について記載しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

<東証>

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年8月1日 (注1)	—	2,300,000	—	11,500	—	22,874
平成25年1月1日 (注2)	—	2,300,000	△4,723	6,776	△22,874	—

(注1) 株式移転による設立に伴う新株発行。

(注2) 合併後の当社の資本金の額を115億円、資本準備金の額を30億円とするため、平成24年11月20日開催の株主総会の決議に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

<大証>

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年1月1日 (注1)	26,730,000	27,000,000	—	4,723	—	4,825
平成25年1月1日 (注2)	—	27,000,000	—	4,723	△1,825	3,000
平成25年1月1日 (注3)	45,906,810	72,906,810	6,776	11,500	—	3,000

(注1) 平成25年1月1日付にて平成24年12月31日(月曜日)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は同年12月28日(金曜日))の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割します。

(注2) 合併後の当社の資本準備金の額を30億円とするため、平成24年11月20日開催の株主総会の決議に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(注3) 東証との合併に際して、平成24年12月31日(月曜日)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は同年12月28日(金曜日))における東証の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有する東証の普通株式1株につき、株式分割後の大証の普通株式20.19株の割合をもって割当交付します。(ただし、東証が保有する自己株式26,260株については、株式の割当ては行いません。)また、資本金の増減額は、合併により東証から受け入れるものです。

## (5) 【所有者別状況】

&lt;東証&gt;

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計		
					個人以外	個人				
株主数 (人)	—	19	68	10	6	—	2	105	—	
所有株式 数(株)	—	257,000	1,663,100	203,000	140,000	—	36,900	2,300,000	—	
所有株式 数の割合 (%)	—	11.17	72.31	8.83	6.09	—	1.60	100.00	—	

(注) 東証が保有する自己株式26,260株は、「個人その他」に含めて記載しております。

&lt;大証&gt;

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計		
					個人以外	個人				
株主数 (人)	—	16	35	35	128	2	2,985	3,201	—	
所有株式 数(株)	—	11,430	17,643	184,872	45,915	11	10,129	270,000	—	
所有株式 数の割合 (%)	—	4.23	6.53	68.47	17.01	0.00	3.75	100.00	—	

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

<東証>

提出日（平成24年12月11日）現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 26,260	—	権利内容に何ら限定のない標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,273,740	2,273,740	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,300,000	—	—
総株主の議決権	—	2,273,740	—

<大証>

提出日（平成24年12月11日）現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 270,000	270,000	権利内容に何ら限定のない標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	270,000	—	—
総株主の議決権	—	270,000	—

<当社>

平成25年1月1日時点

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 17,999,900	—	権利内容に何ら限定のない標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,906,900	549,069	同上
単元未満株式	普通株式 10	—	同上
発行済株式総数	72,906,810	—	—
総株主の議決権	—	549,069	—

(注) 東証は公開買付けにより平成24年8月29日付で大証の普通株式179,999株（平成25年1月1日付で行う株式分割後は17,999,900株）を取得しましたが、大証との合併により、同株式は自己株式となります。

②【自己株式等】

<東証>

提出日（平成24年12月11日）現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の 割合(%)
株式会社東京証券 取引所グループ	東京都中央区 日本橋兜町2番 1号	26,260	—	26,260	1.14
計	—	26,260	—	26,260	1.14

(注) 東証が保有する自己株式26,260株については、合併による大証株式の割当ては行いません。

<大証>

提出日（平成24年12月11日）現在

該当事項はありません。

<当社>

平成25年1月1日時点

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の 割合(%)
株式会社日本取引 所グループ	東京都中央区 日本橋兜町2番 1号	17,999,900	—	17,999,900	24.69
計	—	17,999,900	—	17,999,900	24.69

(注) 東証は公開買付けにより平成24年8月29日付で大証の普通株式179,999株（平成25年1月1日付で行う株式分割後は17,999,900株）を取得しましたが、大証との合併により、同株式は自己株式となります。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

<東証>

【株式の種類等】該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (数)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	26,260	—	26,260	—

（注）東証が保有する自己株式26,260株については、合併による大証の普通株式の割当ては行いません。

<大証>

【株式の種類等】該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

<当社>

【株式の種類等】会社法第155条第11号による普通株式の取得。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

東証は公開買付けにより平成24年8月29日付で大証の普通株式179,999株（平成25年1月1日付で行う株式分割後は17,999,900株）を取得しましたが、大証との合併により、同株式は自己株式となります。

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取得自己株式	17,999,900	86,942,985,130

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	平成25年1月1日時点	
	株式数 (数)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—
その他（－）	—	—
保有自己株式数	17,999,900	—

### 3 【配当政策】

当社グループは、取引所としての競争力強化と自主規制機能の向上のためのシステム開発や清算機関としてのリスクへの備えを目的とした内部留保の重要性に留意しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、具体的には、配当性向を40%程度とすることを目標とします。

なお、当社は、「剩余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めます。また、当社は定款において、会社法に規定する中間配当を行うことができる旨を定めます。

東証及び大証における最近事業年度及び申請事業年度に基準日が属する剩余金の配当の状況は以下のとおりです。

<東証>

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年5月15日 取締役会	1,932	850

<大証>

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月25日 取締役会	1,215	4,500
平成24年6月21日 定時株主総会	2,025	7,500
平成24年10月29日 取締役会	1,215	4,500

### 4 【株価の推移】

<東証>

東証株式は非上場会社であるため、該当事項はありません。

<大証>

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	721,000	635,000	521,000	504,000	468,000
最低(円)	360,000	202,600	299,600	358,500	316,000

(注) 株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	454,500	464,000	463,000	355,000	348,000	340,500
最低(円)	445,500	449,500	348,500	310,500	292,000	298,600

(注) 株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

以下、平成25年1月1日以降の当社の役員の状況について記載しております。

### (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役兼 代表執行役 CEO	グループ CEO	齊藤 悅	昭和14年 10月18日 生	昭和38年 4月 昭和63年 12月 平成2年 6月 平成7年 6月 平成10年 10月 平成11年 1月 平成14年 6月 平成15年 4月 平成19年 5月 平成19年 6月 平成19年 8月 平成25年 1月	野村證券株式会社入社 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 スミセイ投資顧問株式会社顧問 住友ライフ・インベストメント株式会社 代表取締役社長 同社取締役会長 株式会社産業再生機構代表取締役社長 株式会社東京証券取引所顧問 同社代表取締役社長 株式会社東京証券取引所グループ取締役兼 代表執行役社長 株式会社日本取引所グループ取締役兼代表 執行役グループCEO(現任) 株式会社大阪証券取引所取締役(現任)	(注) 3	—
取締役兼 代表執行役 COO	グループ COO	米田道生	昭和24年 6月14日 生	昭和48年 4月 平成7年 7月 平成10年 5月 平成12年 4月 平成13年 4月 平成14年 10月 平成15年 12月 平成16年 6月 平成22年 4月 平成25年 1月	日本銀行入行 同行秋田支店長 同行札幌支店長 大阪証券取引所常務理事 株式会社大阪証券取引所常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 大阪中小企業投資育成株式会社社外取締役 (現任) 株式会社大阪証券取引所代表取締役社長 社長執行役員 株式会社日本取引所グループ取締役兼代表 執行役グループCOO(現任) 株式会社東京証券取引所取締役(現任)	(注) 3	9,200
取締役		奥田 務	昭和14年 10月14日 生	昭和39年 4月 平成3年 9月 平成7年 5月 平成8年 5月 平成9年 3月 平成15年 5月 平成16年 6月 平成18年 6月 平成19年 9月 平成22年 3月 平成25年 1月	株式会社大丸入社 株式会社大丸オーストラリア代表取締役 株式会社大丸取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 株式会社毎日放送社外監査役(現任) 株式会社大阪証券取引所社外取締役 株式会社りそなホールディングス社外取締役 (現任) J. フロントリティリング株式会社代表取締 役社長兼最高経営責任者 株式会社大丸代表取締役会長 J. フロントリティリング株式会社代表取締 役会長兼最高経営責任者(現任) 株式会社日本取引所グループ社外取締役 (現任)	(注) 3	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		川本 裕子	昭和33年 5月31日 生	昭和57年 4月 昭和63年 9月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成18年 6月 平成21年 3月 平成23年 6月 平成25年 1月	株式会社東京銀行入行 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社 入社 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 (現任) 株式会社大阪証券取引所社外取締役 マネックスグループ株式会社社外取締役 (現任) 東京海上ホールディングス株式会社社外監 査役 (現任) ヤマハ発動機株式会社社外取締役 (現任) 伊藤忠商事株式会社社外取締役 (現任) 株式会社日本取引所グループ社外取締役 (現任)	(注) 3	2,300
取締役		久保利 英明	昭和19年 8月29日 生	昭和46年 4月 平成10年 4月 平成13年 4月 平成15年 2月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 9月 平成20年 6月 平成23年 6月 平成25年 1月	弁護士登録 (現任) ・森綜合法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所) 入所 日比谷パーク法律事務所代表(現任) 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会 副会長 ソースネクスト株式会社社外監査役(現任) 大宮法科大学院大学教授(現任) 日本銀行コンプライアンス会議メンバー (現任) 金融庁総務企画局参事(法令等遵守調査室顧 問) (現任) 日本銀行金融取引等審査会委員(現任) 農林中央金庫経営管理委員(現任) 株式会社東京証券取引所グループ社外取締 役 東京証券取引所自主規制法人外部理事 (現任) 株式会社日本取引所グループ社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		堺屋 太一 (本名 池口 小太郎)	昭和10年 7月13日 生	昭和35年 4月 昭和53年 10月 平成10年 7月 平成12年 12月 平成13年 4月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成18年 4月 平成25年 1月	通商産業省入省 執筆・評論活動開始 国務大臣経済企画庁長官 内閣特別顧問 株式会社堺屋太一事務所代表取締役 (現任) 株式会社堺屋太一研究所代表取締役 (現任) 株式会社大阪証券取引所社外取締役 東京大学先端科学技術研究センター教授 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 早稲田大学特命教授 株式会社日本取引所グループ社外取締役 (現任) 株式会社大阪証券取引所社外取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		中務 裕之	昭和32年12月21日生	昭和56年 10月 昭和59年 9月 昭和63年 10月 平成元年 11月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成24年 2月 平成25年 1月	デロイト・ハスキンズ・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現任) 税理士登録(現任) 中務公認会計士・税理士事務所設立、同事務所代表(現任) 日本公認会計士協会近畿会会长 株式会社大阪証券取引所社外監査役 フルサト工業株式会社社外監査役(現任) 株式会社日本取引所グループ社外取締役(現任) 株式会社大阪証券取引所社外監査役(現任)	(注) 3	—
取締役		林 正和	昭和20年4月6日生	昭和43年 4月 平成4年 6月 平成12年 6月 平成15年 1月 平成16年 7月 平成17年 7月 平成19年 8月 平成19年 10月 平成25年 1月	大蔵省(現財務省)入省 同省証券局総務課長 同省主計局長 財務事務次官 財務省顧問 日本投資者保護基金理事長 株式会社東京証券取引所グループ取締役 東京証券取引所自主規制法人理事長(現任) 株式会社日本取引所グループ取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		広瀬 雅行	昭和31年7月8日生	昭和54年 4月 平成15年 6月 平成16年 6月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成19年 8月 平成20年 6月 平成21年 1月 平成21年 6月 平成25年 1月	東京証券取引所入所 株式会社東京証券取引所考查部長 同社情報システム部長 同社 I T企画部長 同社 I T企画部長兼開発運用部売買システム部長 同社 I T企画部長兼 I T開発部売買システム部長 株式会社東京証券取引所グループ I T企画部長 株式会社東京証券取引所IT開発部売買システム部長 同社 I T開発部売買システム部長兼 I T管理室長 同社 I T開発部Tdex+システム部長兼 I T管理室長 株式会社東京証券取引所グループ取締役 株式会社東京証券取引所監査役(現任) 株式会社日本取引所グループ取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		本田 勝彦	昭和17年3月12日生	昭和40年 4月 平成4年 6月 平成6年 6月 平成7年 6月 平成8年 6月 平成10年 6月 平成12年 6月 平成18年 6月 平成21年 6月 平成24年 6月 平成25年 1月	日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社 同社取締役人事部長 同社常務取締役人事労働グループリーダー 同社常務取締役たばこ事業本部長 同社専務取締役たばこ事業本部長 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 株式会社東京証券取引所グループ社外取締役 株式会社東京証券取引所社外取締役 日本たばこ産業株式会社相談役 同社顧問(現任) 株式会社日本取引所グループ社外取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		松尾 邦弘	昭和17年 9月13日 生	昭和41年 4月 昭和43年 4月 平成8年 12月 平成10年 6月 平成11年 12月 平成16年 6月 平成18年 9月 平成19年 3月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成25年 1月	司法修習生 東京地方検察庁検事 同庁次席検事 法務省刑事局長 法務事務次官 検事総長 弁護士登録（現任） 旭硝子株式会社社外取締役（現任） トヨタ自動車株式会社社外監査役（現任） 三井物産株式会社社外監査役（現任） 株式会社東京証券取引所グループ社外取締役 株式会社東京証券取引所社外監査役（現任） 株式会社小松製作所社外監査役（現任） プラザ工業株式会社社外監査役（現任） 株式会社日本取引所グループ社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		森本 滋	昭和21年 3月28日 生	昭和44年 4月 昭和46年 8月 昭和58年 6月 平成4年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月 平成23年 10月 平成25年 1月	京都大学法学部助手 京都大学法学部助教授 京都大学法学部教授 京都大学大学院法学研究科教授 同志社大学大学院司法研究科教授（現任） 株式会社大阪証券取引所社外取締役 弁護士登録（現任） 株式会社日本取引所グループ社外取締役（現任） 株式会社大阪証券取引所社外取締役（現任）	(注) 3	500
取締役		チャールズ・ディトマース・レイク二世	昭和37年 1月8日生	平成4年 8月 平成5年 7月 平成11年 6月 平成13年 7月 平成15年 1月 平成17年 4月 平成18年 6月 平成19年 8月 平成20年 7月 平成25年 1月	米国通商代表部 (USTR) 日本部長 同代表部日本部長兼次席通商代表付法律顧問 アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス日本支社(アメリカンファミリー生命保険会社)執行役員・法律顧問 同社副社長 同社日本における代表者・社長 同社日本における代表者・副会長 株式会社東京証券取引所社外取締役 株式会社東京証券取引所グループ社外取締役 アメリカンファミリー生命保険会社日本における代表者・会長（現任） 株式会社日本取引所グループ社外取締役（現任）	(注) 3	—

計

12,800

(注) 1. 取締役 奥田 務、川本裕子、久保利英明、堺屋太一、中務裕之、本田勝彦、松尾邦弘、森本 滋及びチャールズ・ディトマース・レイク二世の9氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長 斎藤 悅	委員 川本裕子	委員 久保利英明
	委員 本田勝彦	委員 米田道生	
監査委員会	委員長 松尾邦弘	委員 中務裕之	委員 広瀬雅行
報酬委員会	委員長 奥田 務	委員 斎藤 悅	委員 堀屋太一
	委員 チャールズ・ディトマース・レイク二世		

3. 平成25年1月1日から平成25年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役兼代表執行役CEO	グループCEO	齊藤 悅	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	一	
取締役兼代表執行役COO	グループCOO	米田道生	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	9,200	
専務執行役	CIO、システム担当	鈴木義伯	昭和24年1月19日生	昭和47年 4月 昭和63年 1月 昭和63年 7月 平成6年 7月 平成10年 8月 平成13年 6月 平成14年 5月 平成16年 5月 平成17年 6月 平成18年 2月 平成18年 6月 平成19年 8月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成25年 1月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 金融システム事業部担当部長 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 金融システム事業部担当部長 同社金融システム事業本部第二金融システム事業部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ金融システム事業本部第二金融システム事業部長 同社取締役金融システム事業本部 第二金融システム事業部長 同社取締役金融システム事業本部副事業本部長 同社取締役リージョナルバンキングシステム事業本部長 エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社代表取締役社長 株式会社東京証券取引所執行役員 同社常務取締役 株式会社東京証券取引所グループ常務執行役 同社専務執行役 株式会社東京証券取引所専務取締役（現任） 株式会社東証システムサービス代表取締役社長（現任） 株式会社日本取引所グループ専務執行役（現任）	(注)	一
常務執行役	システム担当	狩野芳徳	昭和32年11月29日生	昭和55年 4月 平成7年 4月 平成18年 8月 平成21年 7月 平成22年 5月 平成22年 6月 平成25年 1月	日本電信電話公社入社 同社金融システム事業本部担当部長 同社金融システム事業本部副事業本部長 同社第三金融事業本部副事業本部長 株式会社大阪証券取引所顧問 同社取締役常務執行役員 株式会社日本取引所グループ常務執行役（現任） 株式会社大阪証券取引所取締役常務執行役員（現任）	(注)	200
常務執行役	人事担当	宮原幸一郎	昭和32年3月10日生	昭和54年 4月 昭和63年 4月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成17年 12月 平成19年 10月 平成21年 6月 平成25年 1月	電源開発株式会社入社 東京証券取引所入所 株式会社東京証券取引所総務部長 同社情報サービス部長 株式会社ICJ代表取締役社長 株式会社東京証券取引所執行役員 東京証券取引所自主規制法人常任理事 株式会社東京証券取引所グループ常務執行役 株式会社日本取引所グループ常務執行役（現任） 株式会社東京証券取引所常務執行役員（現任）	(注)	一

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務執行役	総合企画・IR担当	山澤光太郎	昭和31年10月8日生	昭和55年 4月 平成16年 3月 平成18年 7月 平成18年 9月 平成20年 6月 平成21年 6月  平成22年 4月 平成25年 1月	日本銀行入行 日本銀行函館支店長 株式会社大阪証券取引所調査役 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役 株式会社日本証券クリアリング機構社外取締役(現任) 株式会社大阪証券取引所取締役常務執行役員 株式会社日本取引所グループ常務執行役員(現任) 株式会社大阪証券取引所取締役常務執行役員(現任)	(注)	800
執行役	総合企画・IR担当	岩永守幸	昭和36年11月8日生	昭和59年 4月 平成19年 6月 平成19年 8月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成24年 6月 平成25年 1月	東京証券取引所入所 株式会社東京証券取引所経営企画部長 株式会社東京証券取引所グループ経営企画部長 同社執行役 株式会社東京証券取引所執行役員(現任) 株式会社東京証券取引所グループ執行役 株式会社日本取引所グループ執行役(現任)	(注)	—
執行役	CFO、 総務・財務担当	岩崎範郎	昭和32年5月16日生	昭和56年 4月 平成16年 6月 平成19年 6月 平成19年 8月 平成21年 6月 平成25年 1月	東京証券取引所入所 株式会社東京証券取引所総務部長 同社財務部長 株式会社東京証券取引所グループ財務部長 同社執行役 株式会社日本取引所グループ執行役(現任)	(注)	—
執行役	総務・財務担当	丸山雅彦	昭和39年9月4日生	平成元年 4月 平成13年 7月  平成16年 4月 平成17年 8月 平成20年 4月  平成21年 1月 平成22年 4月 平成25年 1月	大阪証券取引所入所 株式会社大阪証券取引所自主規制本部執行役員兼自主規制本部市場監理グループリーダー 同社自主規制本部常務執行役員 同社考查室長 同社自主規制本部執行役員兼上場グループリーダー 株式会社ジャスダック証券取引所 常務執行役 経営管理本部副本部長 株式会社大阪証券取引所上席執行役員 株式会社日本取引所グループ執行役(現任) 株式会社大阪証券取引所上席執行役員(現任)	(注)	800
計							11,000

(注) 平成25年1月1日から平成25年6月開催予定の定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結の時まで。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下、平成25年1月1日以降の当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況について記載しております。

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下を企業理念と定め、我が国証券市場のセントラル・マーケットという公共インフラとしての使命を子会社である金融商品取引所及び自主規制法人等が果たすことを通じて、公共性と収益性のバランスのもと堅実な利益を確保することを目指しています。

- ・ 私たちは、公共性・信頼性の確保、利便性・効率性・透明性の高い市場基盤の構築、創造的・魅力的なサービスの提供により、市場の持続的な発展を図り、豊かな社会の実現に貢献します。
- ・ 私たちは、これらを通じて、投資者を始めとする市場利用者の支持及び信頼の増大が図られ、その結果として、利益がもたらされるものと考えます。

こうした考えのもと、会社諸機関の権限・責任の明確化とアカウンタビリティの発揮のもとに経営の透明性の向上を図ることはもとより、投資者をはじめとする多様なステークホルダーからの意見を経営や市場運営に反映すると同時に、個々のステークホルダーから独立した公正な判断を確保することによる適切な自主規制機能を発揮し、もって高い流動性と信頼性を併せ持った市場の提供に資することを、コーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としています。

#### ② 会社の機関の内容

当社は、経営の監視・監督機能と業務執行機能を制度上明確に分離し、経営監視・監督機能の強化及び経営の透明性の向上を図るために委員会設置会社形態を採用し、構成メンバーの過半数が社外取締役からなる法定の指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置するとともに、業務執行を担当する執行役を置き、経営の監督機能と業務執行機能を分離しております。

当社の各機関の概要は以下のとおりです。

##### イ. 取締役会

取締役会は、執行役CEOを議長とし、経営の基本方針・重要事項の決定を行うとともに、それに従って行う執行役の業務執行について監督します。

取締役会は、実質的討議を可能とするため取締役の員数を15名以内としたうえで、経営の透明性及びアカウンタビリティの向上を図り、業務執行の妥当性を監督する機能を強化するため、取締役13名のうち9名を社外取締役とします。社外取締役9名の内訳は、上場会社の役員等3名、法律専門家2名、公認会計士1名、学識経験者3名で、それぞれの分野で高い見識を認められていることから、当社の経営に多面的な社外の視点を積極的に取り入れができる体制となっております。

##### ロ. 指名・監査・報酬委員会

指名委員会は、5名の取締役で構成され、うち3名を社外取締役とします。指名委員会においては、株主総会に提出する取締役の選任や解任に関する議案の内容を決定します。

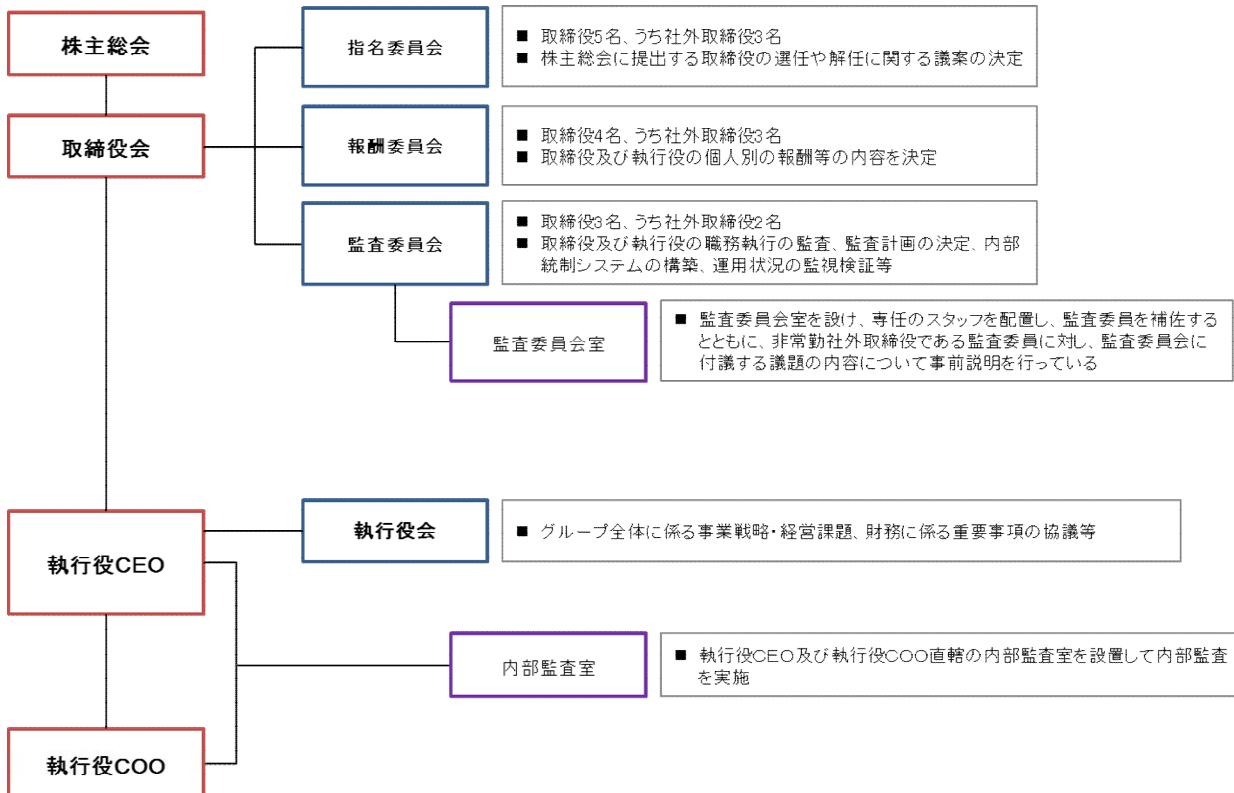
監査委員会は、3名の取締役で構成され、うち2名を社外取締役とします。

監査に当たっては、監査委員会で決定した監査計画及び職務分担に基づき、会計監査人、内部監査室及び子会社の監査役等と密接な連携をとりつつ、内部統制システムの構築、運用状況を監視検証することにより、効率的な監査を行います。

報酬委員会は、4名の取締役で構成され、うち3名を社外取締役とします。報酬委員会においては、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。

##### ハ. 執行役会

執行役会は、執行役全員をもって構成し、取締役会付議事項及び取締役会の決議によって執行役CEOが委任を受けた事項のうち業務執行に関する重要事項について協議します。



### ③ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針として以下の内容を決議することを予定しております。

#### イ. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する社員に関する事項を定めるために、社内規程として、次の内容を含む「監査委員会の職務を補助する社員に関する規則」を制定し、適切に運用することとする。

- ・監査委員会室に所属する社員は、監査委員会の職務を補助するものとし、監査委員会の指揮命令に服する
- ・監査委員会室に所属する社員は、室長1名を含む4名以上とする

#### ロ. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会室に所属する社員の独立性を確保するために、社内規程として、次の内容を含む「監査委員会の職務を補助する社員に関する規則」を制定し、適切に運用することとする。

- ・監査委員会室に所属する社員の採用、異動、人事考課、給与及び懲戒については、あらかじめ、監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）の同意を得るものとする
- ・執行役及び社員は、監査委員会室に所属する社員の業務遂行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意するものとする

#### ハ. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告体制を整備するために、社内規程として、次の内容を含む「監査委員会への報告等に関する規則」を制定し、適切に運用することとする。

- ・執行役及び社員は、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする
- ・執行役及び社員は、当社、当社の子会社又は関連会社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告しなければならない

## ニ. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会による監査の実効性を確保するために、社内規程として、次の事項を含む「監査委員会への報告等に関する規則」を制定し、適切に運用することとする。

- ・代表執行役は、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、監査委員会監査の環境整備、監査上の重要課題等について意見交換を行う
- ・執行役及び社員は、監査委員又は監査委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査委員又は監査委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない

## ホ. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会規則、執行役会規則、執行役規則、職務権限規則等を制定し、それらに定められた職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う。
- b. コンプライアンス・プログラムを導入し、次の施策を実施する。
  - ・当社、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び東京証券取引所自主規制法人（以下「日本取引所グループ各社」という。）に属する者が企業倫理の観点から準拠すべき普遍的価値観及び具体的な行動指針を示した日本取引所グループ企業行動憲章や社員の行動規範をはじめ、コンプライアンスに関連した社内規程（情報管理に係るものも含む。）の制定、日本取引所グループ各社での共有及び遵守
  - ・コンプライアンスに係る社内体制として、コンプライアンス責任者（執行役CEO）、コンプライアンス担当役員（総務担当執行役）及びコンプライアンス関連業務事務局（総務部内）を設置
  - ・公益通報制度として、「コンプライアンス・ホットライン」を設置し運用
  - ・継続的な周知・教育活動として、日本取引所グループ各社のコンプライアンス担当者との連絡会議の開催やインターネットを利用したコンプライアンス関連の情報配信、e-ラーニングによる研修の実施
- c. 反社会的勢力の排除に向けて、日本取引所グループ企業行動憲章に基づき、次のとおり毅然たる対応を行う。
  - ・市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には断固とした姿勢で臨み、一切の関係遮断に努める
  - ・反社会的勢力による金融商品市場への介入を防止し、健全で公正な市場の構築に努める
- d. 執行役CEO及び執行役COO直轄の内部監査室を設置して内部監査を実施する。

## ヘ. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

日本取引所グループ各社が共有する情報セキュリティ対策基準において、執行役会議事録をはじめとした執行役の職務の執行に係る文書の保管等の取扱いについて規定し、適切に運用する。

## ト. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、取締役、執行役及び社員それぞれが自己の職務分掌及び権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識の下で業務を行うことを基本とする。
- b. 日本取引所グループ各社が共有するリスク管理委員会規則を制定し、日本取引所グループ各社のリスクに関して、未然防止の観点からリスク事象の認識と適切な対応策の整備、運用を行うとともに、リスクが顕在化した場合又はそのおそれが生じた場合には執行役CEOを委員長とするリスク管理委員会が「状況の総括的な把握」「事態の早期解決のための対応」等を行う。
- c. 市場利用者が安心して取引できる機会を安定的に提供することが当社グループの責務の根幹であることを強く認識し、システムの安定的稼動に係るリスクについては、その開発及び運用体制において、開発手法の標準化や十分な稼動確認テストの実施、詳細な運用マニュアルの整備とその遵守、更には専門部署の設置による開発及び運用業務に係る品質管理の徹底など、必要十分な対応を図る。そのうえで、万一の天災地変やテロ行為等により市場開設に係る業務の継続が困難となる状況については、特に日本取引所グループ各社が共有する「事業継続基本計画書」を策定し、関係者に対する影響を最小化し、一刻も早い業務の再開を行うた

めに必要な体制、手順等を予め定めておくことにより、適切な対応を図る。

- d. 市場開設者である当社グループにとっての自主規制機能の重要性及び社会一般からの当社グループの期待の大きさに鑑み、自主規制機能の適切な発揮に係るリスク（自主規制業務の遂行が不適切であった場合のレビューションリスクをはじめとした各種リスクをいう。）については、自主規制業務の独立性確保のための組織上の措置をはじめ、公正性確保のための施策を講じるとともに、積極的に経営資源を投入のうえ、詳細な業務マニュアルの整備とその遵守、教育研修の充実等による自主規制業務の質的向上を追求することにより、万全の対応を図る。

チ. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 日本取引所グループ各社が社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制による業務の専門化・高度化を図る。また、そうした体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし意思決定手続きの機動性向上を図る。
- b. 当社、子会社及び関連会社から成る関係会社全体を網羅する中期経営計画及び年度予算を策定し、それらについて、経営層からのトップダウンと事業部門等からのボトムアップを適切に組み合わせながら編成するとともに、適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図る。

リ. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本としつつ、そのうえで当社が適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。
- b. 子会社それぞれにおいて、社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行うとともに、社員の行動規範を制定し、適切に運用する。
- c. 当社は、経営管理契約及び関係会社管理規則に基づく各種報告の受領及び定性情報のモニタリング等を実施するとともに、子会社に対し、必要に応じてリスク管理及びコンプライアンスに関する事項について助言等を行う。
- d. 子会社の役員及び社員も、公益通報制度として当社が設置する「コンプライアンス・ホットライン」を利用できることとする。
- e. 子会社それぞれにおいて、業務内容や規模に応じ、子会社自らが内部監査を実施し又は当社の内部監査室が子会社の内部監査を実施する。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社グループの事業活動に関わるリスク管理の強化及びリスクが顕在化した際における対応の迅速化を目的として、リスク管理委員会を設置します。リスク管理委員会の体制、機能については以下のとおりです。

イ. リスク管理委員会の体制

リスク管理委員会は取締役会の下に設置され、委員長、コアメンバー、プロジェクトメンバーより構成されます。委員長は執行役CEOとし、コアメンバーは執行役CEO、執行役COO、経営企画担当執行役及び経営企画部長とします。

また、委員長は個別の事案に応じ、コアメンバー以外の執行役及び部長、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の執行役員及び部長並びに東京証券取引所自主規制法人の理事及び部長からプロジェクトメンバーを指名します。

ロ. リスク管理委員会の機能

リスク管理委員会ではリスク管理に係る基本方針の策定やリスク管理に必要な各種の規程・手順書等の策定やリスクが顕在化した際におけるグループ横断的な指揮・命令、対外処理を行います。

リスク管理委員会で策定された各種規程・手順書等については、その運用状況等を確認し、必要に応じて運用の改善を命令し、当該規程・手順書等の見直しを実施します。また、リスクが顕在化した際には事故の状況を統括的に把握し、事態の早期收拾のための指揮・命令を行うとともに対外処理（広報、行政対応、訴訟対応等）の統括を行います。

また、当社グループでは、市場開設者という社会インフラとしての責務を果たすべく、様々なリスクが発現した場合においても、事業を可能な限り継続し、止むを得ず中断する場合においても可能な限り早期に再開できるよう、B C P（緊急時事業継続計画）を策定しており、堅実かつ安定的な事業継続体制の整備に努めております。

#### ⑤ 内部監査及び監査委員会監査の状況

##### イ. 内部監査

内部監査においては、内部統制システムの整備及び運用状況の確認・評価等を実施し、業務の遂行状況を適法性と妥当性の観点から監査することを基本方針として、執行役C E O及び執行役C O O直轄の内部監査室（9名）を設置します。

内部監査室は、半期ごとに策定する監査計画等に基づき内部監査を実施します。

また、監査終了後は監査報告書を取りまとめて執行役C E O及び執行役C O Oに報告するとともに、執行役C E O及び執行役C O Oの承認を得て監査結果を監査対象部署の長に通知します。被監査部門に対しては、監査の結果、改善を要する事項がある場合には、監査対象部署に回答書を求め、その後の改善状況について報告を求めるとともにフォローアップ監査を行い、改善策の実施・運用状況を確認します。

##### ロ. 監査委員会監査

監査委員会監査は、監査委員会規則及び監査委員会監査規程に基づいて実施します。

当社の監査委員は3名（うち社外監査委員2名）で、常勤の監査委員1名及び非常勤監査委員2名とします。常勤の監査委員を含む監査委員会で選定された委員は、取締役会、執行役会など重要な会議への出席、主要なりん議書等の閲覧などの日常的な監査業務を行い、当該日常監査活動の状況について、監査委員会に報告します。それ以外の監査委員は、取締役会及び監査委員会に出席し、広く大所高所より監査に関し助言・提言を行います。また、監査委員会では、必要に応じて、代表執行役をはじめ、執行役、内部監査室長、会計監査人等から直接報告を受けます。

監査委員会を補佐する事務局として監査委員会室（5名）を設置し、監査委員会の行う監査に関する補助等及び監査委員会に関する事務を行います。

##### ハ. 相互連携

内部監査室と監査委員との間では、各監査計画の策定に当たって情報交換を行うこととし、執行役C E O及び執行役C O Oへの報告後の監査報告書の説明を遅滞なく行います。また、会計監査人との間では、監査委員会監査に関して、四半期毎の監査実施状況報告に加え、監査計画や期末監査の計画・実施状況等に関してミーティングを開催し、必要な情報交換を行います。

#### ⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任しており、会計監査業務を執行する公認会計士は下記を予定しております。

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 宮坂 泰行
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 城戸 和弘
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也

なお、東証の会計監査人についても有限責任監査法人トーマツを選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりで、いずれも継続監査年数は7年以内です。

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 小野 行雄
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 城戸 和弘
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名及びその他12名です。

#### ⑦ 社外取締役との関係

当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的関係、資本的関係等の利害関係はありません。

⑧ 役員報酬の内容

当社は、委員会設置会社であることから、取締役及び執行役が受ける報酬は、今後、当社の報酬委員会が定める取締役及び執行役にかかる報酬等の方針に基づき、取締役及び執行役の報酬等の額の決定を行います。

なお、東証及び大証の当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)に係る役員報酬等の総額等は以下のとおりです。

<東証>

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、社外役員の報酬等の総額、役員賞与及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (うち、社外取締役)	106 (78)	106 (78)	—	—	—	14 (13)
執行役	287	225	—	62	—	6

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者の報酬等は、執行役の欄に記載しております。

2. 上記執行役への賞与62百万円は、平成24年4月27日開催の報酬委員会において決議されたものです。

3. 当事業年度において、別途、東京証券取引所自主規制法人から社外取締役に対し、総額12百万円の報酬が支払われております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

取締役及び執行役に、報酬等の総額が1億円以上の者がいないため、役員ごとの報酬等は記載しておりません。

<大証>

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、社外役員の報酬等の総額、役員賞与及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	204	159	—	45	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	—	—	—	1
社外役員	46	46	—	—	—	8

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

取締役及び監査役に、報酬等の総額が1億円以上の者がいないため、役員ごとの報酬等は記載しておりません。

⑨ 株式の保有状況

<東証>

イ. 株式の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 24,285百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Singapore Exchange Limited	53,051,000	26,390	発行会社との協力関係の維持・強化のため取得し、保有しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Singapore Exchange Limited	53,051,000	24,285	発行会社との協力関係の維持・強化のため取得し、保有しております。

<大証>

イ. 株式の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 950百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪証券金融(株)	1,149,600	185	同社設立時及び正会員協会の組織改編時に、証券業界の要請で取得し、保有しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役が徒に萎縮することなく職務に専念し、期待される職務を適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めます。

また、同様の趣旨から、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結します。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ無重過失であるときに限られます。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めます。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めます。

⑬ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動的な実行を目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めます。

(2) 【監査報酬の内容等】

東証グループ及び大証の監査報酬の内容等は以下のとおりです。

なお、東証グループについては有限責任監査法人トーマツに対する監査報酬の内容等を、大証については有限責任あずさ監査法人に対する監査報酬の内容等を記載しております。

<東証グループ>

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	2	25	10
連結子会社	49	-	46	-
計	74	2	71	10

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス等についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、東証グループの規模及び特性並びに監査日数等を勘案したうえで決定しております。

<大証>

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
27	1	26	52

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

監査公認会計士等に対して、非監査業務として、国際財務報告基準の適用に関する助言業務についての対価を支払っております。

(当事業年度)

監査公認会計士等に対して、非監査業務として、デューデリジェンスに関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) (株) 東京証券取引所グループ（以下、第5 経理の状況では「当社」といいます。）の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
- (2) 株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社では、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修に参加しております。さらに、四半期決算及び年度決算の前には会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	※4 61,101	※4 67,679
営業未収入金	4,940	4,656
仕掛品	253	1,313
繰延税金資産	913	934
売買・取引証拠金特定資産	※4 246,910	※4 111,296
清算基金特定資産	※4 81,967	※4 59,376
決済促進担保金特定資産	※4 22,510	※4 11,110
その他	2,045	1,489
貸倒引当金	△12	△0
流动資産合計	<u>420,629</u>	<u>257,854</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,770	5,924
減価償却累計額	△3,801	△4,042
建物及び構築物（純額）	<u>1,969</u>	<u>1,881</u>
土地	2,399	2,399
建設仮勘定	13	—
その他	17,102	15,687
減価償却累計額	△13,485	△13,229
その他（純額）	3,616	2,457
有形固定資産合計	<u>7,998</u>	<u>6,738</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	20,718	18,135
その他	2,654	1,966
無形固定資産合計	<u>23,373</u>	<u>20,102</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 35,505	※1 33,745
長期貸付金	20	23
繰延税金資産	398	465
信認金特定資産	※4 325	※4 314
違約損失積立金特定資産	※4 17,367	※4 17,367
その他	8,972	8,834
貸倒引当金	△184	△199
投資その他の資産合計	<u>62,404</u>	<u>60,552</u>
固定資産合計	<u>93,776</u>	<u>87,393</u>
資産合計	<u>514,405</u>	<u>345,247</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	2,195	1,865
短期借入金	17,570	17,570
未払法人税等	3,132	2,667
賞与引当金	1,014	951
役員賞与引当金	292	179
預り売買・取引証拠金	※4 246,910	※4 111,296
預り清算基金	※4 81,967	※4 59,376
預り決済促進担保金	※4 22,510	※4 11,110
預り取引参加者保証金	※4 3,112	※4 3,525
その他	1,722	1,447
<b>流動負債合計</b>	<b>380,427</b>	<b>209,990</b>
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	3,096	2,028
退職給付引当金	5,340	5,372
預り信認金	※4 325	※4 314
その他	433	419
<b>固定負債合計</b>	<b>9,195</b>	<b>8,135</b>
<b>負債合計</b>	<b>389,623</b>	<b>218,125</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,500	11,500
資本剰余金	25,358	25,358
利益剰余金	※4 83,621	※4 87,205
自己株式	△4,332	△4,332
<b>株主資本合計</b>	<b>116,147</b>	<b>119,731</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,740	4,873
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>5,740</b>	<b>4,873</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>2,893</b>	<b>2,516</b>
<b>純資産合計</b>	<b>124,782</b>	<b>127,122</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>514,405</b>	<b>345,247</b>

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成24年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※3 103,799
営業未収入金	5,121
有価証券	1,011
仕掛品	2,267
売買・取引証拠金特定資産	※3 437,701
清算基金特定資産	※3 95,386
決済促進担保金特定資産	※3 14,100
その他	2,214
貸倒引当金	△7
流動資産合計	661,594
固定資産	
有形固定資産	10,804
無形固定資産	
のれん	49,083
その他	26,056
無形固定資産合計	75,140
投資その他の資産	
投資有価証券	34,237
信認金特定資産	※3 641
違約損失積立金特定資産	※3 27,948
その他	13,928
貸倒引当金	△214
投資その他の資産合計	76,541
固定資産合計	162,487
資産合計	824,081

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成24年9月30日)

負債の部	
流動負債	
営業未払金	3,339
短期借入金	17,570
1年内返済予定の長期借入金	86,399
未払法人税等	3,259
賞与引当金	1,002
役員賞与引当金	32
預り売買・取引証拠金	※3 437,701
預り清算基金	※3 95,386
預り決済促進担保金	※3 14,100
預り取引参加者保証金	※3 3,220
その他	2,875
流動負債合計	664,888
固定負債	
長期借入金	0
退職給付引当金	7,390
預り信認金	※3 641
その他	2,700
固定負債合計	10,732
負債合計	675,621
純資産の部	
株主資本	
資本金	11,500
資本剰余金	25,358
利益剰余金	※3 89,832
自己株式	△4,332
株主資本合計	122,358
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,480
その他の包括利益累計額合計	4,480
少数株主持分	21,620
純資産合計	148,459
負債純資産合計	824,081

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業収益</b>		
取引参加料金	21,516	19,842
上場関係収入	9,862	7,329
情報関係収入	11,071	11,050
証券決済関係収入	7,407	6,828
その他	7,238	7,994
<b>営業収益合計</b>	<b>57,097</b>	<b>53,045</b>
<b>営業費用</b>		
人件費	※1 11,534	※1 11,491
不動産賃借料	5,736	5,338
システム維持・運営費	6,298	5,778
減価償却費	10,334	10,867
システム開発原価	3,939	5,039
その他	5,658	5,370
<b>営業費用合計</b>	<b>43,501</b>	<b>43,885</b>
<b>営業利益</b>	<b>13,596</b>	<b>9,159</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	140	113
受取配当金	922	875
持分法による投資利益	321	392
助成金収入	246	246
その他	144	185
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,774</b>	<b>1,813</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	58	52
株式交付費	6	15
その他	3	1
<b>営業外費用合計</b>	<b>68</b>	<b>69</b>
<b>経常利益</b>	<b>15,302</b>	<b>10,903</b>
<b>特別利益</b>		
過年度損益修正益	142	—
その他	2	—
<b>特別利益合計</b>	<b>145</b>	<b>—</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	※2 54	※2 6
固定資産臨時償却	38	—
その他	233	0
<b>特別損失合計</b>	<b>326</b>	<b>6</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>15,121</b>	<b>10,896</b>
法人税、住民税及び事業税	3,988	4,568
法人税等調整額	2,414	82
法人税等合計	6,402	4,650
少数株主損益調整前当期純利益	8,718	6,245
少数株主損失(△)	△160	△66
<b>当期純利益</b>	<b>8,879</b>	<b>6,311</b>

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,718	6,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△190	△866
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	△190	* △866
包括利益	8,527	5,379
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,688	5,445
少数株主に係る包括利益	△160	△66

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

営業収益	
取引参加料金	9,642
上場関係収入	3,811
情報関係収入	5,344
証券決済関係収入	3,432
その他	3,931
営業収益合計	26,162
営業費用	
人件費	※ 5,488
不動産賃借料	2,657
システム維持・運営費	2,961
減価償却費	4,162
その他	4,772
営業費用合計	20,042
営業利益	6,120
営業外収益	
受取利息	56
受取配当金	134
持分法による投資利益	539
その他	127
営業外収益合計	858
営業外費用	
支払利息	37
株式交付費	17
その他	10
営業外費用合計	66
経常利益	6,913
特別損失	
統合関連費用	312
特別損失合計	312
税金等調整前四半期純利益	6,600
法人税等	1,967
少数株主損益調整前四半期純利益	4,632
少数株主利益	73
四半期純利益	4,559

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	4,632
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△393
持分法適用会社に対する持分相当額	△0
その他の包括利益合計	△393
四半期包括利益	4,239
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,166
少数株主に係る四半期包括利益	73

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	11,500	11,500
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,500	11,500
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	25,358	25,358
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	25,358	25,358
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	75,424	83,621
当期変動額	△682	△2,728
剩余金の配当	8,879	6,311
当期純利益	8,196	3,583
当期変動額合計	83,621	87,205
当期末残高	△4,332	△4,332
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△4,332	△4,332
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△4,332	△4,332
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	107,950	116,147
当期変動額	△682	△2,728
剩余金の配当	8,879	6,311
当期純利益	8,196	3,583
当期変動額合計	116,147	119,731
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	5,931	5,740
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△190	△866
当期変動額合計	△190	△866
当期末残高	5,740	4,873
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	5,931	5,740
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△190	△866
当期変動額合計	△190	△866
当期末残高	5,740	4,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	3,058	2,893
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164	△376
<b>当期変動額合計</b>	<b>△164</b>	<b>△376</b>
当期末残高	2,893	2,516
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	116,940	124,782
<b>当期変動額</b>		
剩余金の配当	△682	△2,728
当期純利益	8,879	6,311
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△355	△1,243
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,841</b>	<b>2,340</b>
当期末残高	124,782	127,122

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,121	10,896
減価償却費	10,391	10,993
減損損失	54	6
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4	2
賞与引当金の増減額（△は減少）	△31	△62
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	239	△113
退職給付引当金の増減額（△は減少）	58	31
受取利息及び受取配当金	△1,063	△989
支払利息	58	52
持分法による投資損益（△は益）	△321	△392
営業債権の増減額（△は増加）	△278	284
たな卸資産の増減額（△は増加）	△190	△1,060
営業債務の増減額（△は減少）	△44	△330
その他	△261	217
小計	23,737	19,536
利息及び配当金の受取額	1,328	1,073
利息の支払額	△58	△52
法人税等の支払額	△2,509	△4,685
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,497</b>	<b>15,872</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△61,760	△71,300
定期預金の払戻による収入	47,680	63,400
有価証券の取得による支出	△499	—
有価証券の売却及び償還による収入	2,500	—
有形固定資産の取得による支出	△1,151	△765
有形固定資産の売却による収入	3	—
無形固定資産の取得による支出	△3,914	△5,576
投資有価証券の取得による支出	△3,384	△4
子会社株式の取得による支出	—	△177
その他	120	△39
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△20,406</b>	<b>△14,464</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△682	△2,728
その他	△4	△3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△686</b>	<b>△2,731</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,408	△1,322
現金及び現金同等物の期首残高	27,693	29,101
現金及び現金同等物の期末残高	※ 29,101	※ 27,779

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成24年4月1日  
 至 平成24年9月30日)

當業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,600
減価償却費	4,246
貸倒引当金の増減額（△は減少）	10
賞与引当金の増減額（△は減少）	△132
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△165
退職給付引当金の増減額（△は減少）	20
受取利息及び受取配当金	△191
支払利息	37
持分法による投資損益（△は益）	△539
當業債権の増減額（△は増加）	840
たな卸資産の増減額（△は増加）	△953
當業債務の増減額（△は減少）	144
その他	376
小計	10,293
利息及び配当金の受取額	302
利息の支払額	△34
法人税等の支払額	△2,602
當業活動によるキャッシュ・フロー	7,958
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△35,500
定期預金の払戻による収入	37,800
有形固定資産の取得による支出	△614
無形固定資産の取得による支出	△2,216
投資有価証券の取得による支出	△99
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△81,621
その他	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,290
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	86,399
配当金の支払額	△1,932
少数株主からの払込みによる収入	2,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,556
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	12,220
現金及び現金同等物の期首残高	27,779
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 39,999

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）  
該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 5社 連結子会社名 (株) 東京証券取引所 東京証券取引所自主規制法人 (株) 日本証券クリアリング機構 (株) TOKYO AIM取引所 (株) 東証システムサービス	同左
2. 持分法の適用に関する事項	(イ) 持分法適用の関連会社数 4社 会社名 (株) 証券保管振替機構 (株) I C J (株) 東証コンピュータシステム (株) 日本国債清算機関  なお、(株) 日本国債清算機関については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。  (ロ) 持分法を適用していない関連会社 排出量取引所設立準備(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。  (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。	(イ) 持分法適用の関連会社数 4社 会社名 (株) 証券保管振替機構 (株) I C J (株) 東証コンピュータシステム (株) 日本国債清算機関  (ロ) 持分法を適用していない関連会社 排出量取引所設立準備(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)  その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>②たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(ニ) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 取締役、理事、執行役及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>②たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>(ニ) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場により円換算しております。なお、その他有価証券は決算期末日前1ヶ月の平均為替相場により円換算しております。</p> <p>(ヘ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項            ①債務引受に係る会計処理            (株)日本証券クリアリング機構が金融商品債務引受業及び金融商品取引法第156条の6第1項の業務により引き受けた債務及び取得する債権の会計処理は、当該債務及び債権の決済時に処理する方法によっております。            ②消費税等の会計処理            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ヘ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項            ①債務引受に係る会計処理            同左            ②消費税等の会計処理            同左</p>

#### 【会計方針の変更等】

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	—

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成23年4月1日から開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。</p> <p><b>(連結貸借対照表関係)</b></p> <p>当連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の5を超えたため、翌連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示しておりました23,373百万円は、「ソフトウェア」20,718百万円、「その他」2,654百万円として組み替えております。</p> <p><b>(連結損益計算書関係)</b></p> <p>当連結会計年度において、「営業費用」の「その他」に含めておりました「システム開発原価」は、営業費用の総額の100分の10を超えたため、翌連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業費用」の「その他」に表示しておりました9,597百万円は、「システム開発原価」3,939百万円、「その他」5,658百万円として組み替えております。</p> <p>当連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、翌連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました9百万円は、「株式交付費」6百万円、「その他」3百万円として組み替えております。</p> <p>当連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、翌連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「固定資産除却損」に表示しておりました222百万円は、「特別損失」の「その他」222百万円として組み替えております。</p>	<p>（連結貸借対照表関係）</p> <p>前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示しておりました23,373百万円は、「ソフトウェア」20,718百万円、「その他」2,654百万円として組み替えております。</p> <p>（連結損益計算書関係）</p> <p>前連結会計年度において、「営業費用」の「その他」に含めておりました「システム開発原価」は、営業費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業費用」の「その他」に表示しておりました9,597百万円は、「システム開発原価」3,939百万円、「その他」5,658百万円として組み替えております。</p> <p>前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました9百万円は、「株式交付費」6百万円、「その他」3百万円として組み替えております。</p> <p>前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「固定資産除却損」に表示しておりました222百万円は、「特別損失」の「その他」222百万円として組み替えております。</p>

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>当連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が減少したため、翌連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「固定資産除却損」に表示しております222百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」222百万円として組み替えております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「固定資産除却損」に表示しております222百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」222百万円として組み替えております。</p>

#### 【会計上の見積りの変更】

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
—	<p>当社は、新システムの稼働を決定したことに伴い当初より利用期間が短くなった固定資産について、当連結会計年度において耐用年数の見直しを行っております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,802百万円減少しております。</p> <p>また、当連結会計年度において、当該固定資産の一部を除却したことから、税金等調整前当期純利益は325百万円減少しております。</p>

#### 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。	当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
※1 関連会社に対する投資有価証券 投資有価証券（株式） 7,415百万円	※1 関連会社に対する投資有価証券 投資有価証券（株式） 7,769百万円
2 保証債務 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 3,308百万円 (株) I C J の金融機関からの借入に対する債務保証 36百万円	2 保証債務 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 2,998百万円
計 3,344百万円	
3 係争事件 <p>平成17年12月8日に発生したみずほ証券（株）によるジェイコム（株）株式の誤発注事件に関して、みずほ証券（株）から当社の連結子会社である（株）東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年12月4日、同裁判所より同社に賠償金（10,712百万円及び遅延損害金）の支払を命じる判決がなされました。平成21年12月18日、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるために同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払いました。</p> <p>当判決に対し、みずほ証券（株）が東京高等裁判所に控訴し、（株）東京証券取引所が附帯控訴しております、現在係争中であります。</p>	3 係争事件 <p>平成17年12月8日に発生したみずほ証券（株）によるジェイコム（株）株式の誤発注事件に関して、みずほ証券（株）から当社の連結子会社である（株）東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年12月4日、同裁判所より同社に賠償金（10,712百万円及び遅延損害金）の支払を命じる判決がなされました。平成21年12月18日、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるために同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払いました。</p> <p>当判決に対し、みずほ証券（株）が東京高等裁判所に控訴し、（株）東京証券取引所が附帯控訴しております、現在係争中であります。</p>
※4 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債 <p>当社の連結子会社である（株）東京証券取引所及び（株）日本証券クリアリング機構（以下、「当取引所等」といいます。）は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。（株）日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、市場で有価証券の売買等が成立すると同時に各清算参加者から取引成立により発生する債務の引受及び債権の取得を行うことから、取引成立から決済結了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等（売買証拠金、取引証拠金、清算基金、決済促進担保金）の預託を受けております。また、（株）東京証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券（当取引所等の規則で認められたものに限る。）で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。</p>	※4 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債 <p>当社の連結子会社である（株）東京証券取引所及び（株）日本証券クリアリング機構（以下、「当取引所等」といいます。）は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。（株）日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、各清算参加者の有価証券の売買等により発生する債務の引受及び債権の取得等を行うことから、決済結了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等の預託を受けております。また、（株）東京証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券（当取引所等の規則で認められたものに限る。）で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は次のとおりであります。	また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は次のとおりであります。
①売買証拠金代用有価証券 85百万円	①売買証拠金代用有価証券 -百万円
②取引証拠金代用有価証券 793, 546百万円	②取引証拠金代用有価証券 673, 708百万円
③清算基金代用有価証券 187, 621百万円	③清算基金代用有価証券 125, 810百万円
④決済促進担保金代用有価証券 100, 090百万円	④決済促進担保金代用有価証券 70, 648百万円
⑤信認金代用有価証券 1, 386百万円	⑤信認金代用有価証券 1, 212百万円
<p>また、(株)東京証券取引所は取引参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するため、同社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券(同社の規則で認められたものに限る。)で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は、2,319百万円であります。</p> <p>この他、(株)東京証券取引所は、現物取引及び先物・オプション取引の清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と損失補償契約を締結しております。この契約に基づいて、同機構の清算参加者の債務不履行等に起因して同機構が被った損失のうち、当該清算参加者の清算預託金等により補填し得ない金額については、(株)東京証券取引所(現物についてはほかの取引所も含む。)が当該契約の限度額の範囲で補償することとなっております。そのため、(株)東京証券取引所では、補償限度額と同額の違約損失積立金特定資産を資産勘定に計上しております。当該特定資産の連結貸借対照表計上金額は、17,367百万円であります。</p>	<p>また、(株)東京証券取引所は取引参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するため、同社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券(同社の規則で認められたものに限る。)で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は、1,583百万円であります。</p> <p>この他、(株)東京証券取引所は、現物取引及び先物・オプション取引の清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と損失補償契約を締結しております。この契約に基づいて、同機構の清算参加者の債務不履行等に起因して同機構が被った損失のうち、当該清算参加者の清算預託金等により補填し得ない金額については、(株)東京証券取引所(現物についてはほかの取引所も含む。)が当該契約の限度額の範囲で補償することとなっております。そのため、(株)東京証券取引所では、補償限度額と同額の違約損失積立金特定資産を資産勘定に計上しております。当該特定資産の連結貸借対照表計上金額は、17,367百万円であります。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																
※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおり であります。	※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおり であります。																
給与 6,736百万円	給与 6,558百万円																
賞与引当金繰入額 967百万円	賞与引当金繰入額 919百万円																
役員賞与引当金繰入額 292百万円	役員賞与引当金繰入額 179百万円																
退職給付費用 1,401百万円	退職給付費用 1,470百万円																
※2 当社の連結子会社において、以下の資産について減 損損失を計上しております。	※2 当社の連結子会社において、以下の資産について減 損損失を計上しております。																
(1) 減損損失を認識した会社 (株) TOKYO AIM取引所	(1) 減損損失を認識した会社 (株) TOKYO AIM取引所																
(2) 減損損失を認識した資産及び減損損失の金額	(2) 減損損失を認識した資産及び減損損失の金額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>金額（百万円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事業用資産</td><td>建物及び構築物</td><td>6</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>10</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>37</td></tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額（百万円）	事業用資産	建物及び構築物	6	その他の有形固定資産	10	ソフトウェア	37	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>金額（百万円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td><td>ソフトウェア</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額（百万円）	事業用資産	ソフトウェア	6
用途	種類	金額（百万円）															
事業用資産	建物及び構築物	6															
	その他の有形固定資産	10															
	ソフトウェア	37															
用途	種類	金額（百万円）															
事業用資産	ソフトウェア	6															
(3) 減損損失の認識に至った経緯 設立時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。	(3) 減損損失の認識に至った経緯 (株) TOKYO AIM取引所を(株)東京証券取引所に吸収合併することを決定し、固定資産の使用方法を見直した結果、減損損失を認識しております。																
(4) 資産グルーピングの方法 当社グループは単一事業を営んでいるため、事業用資産に区分はなく、会社ごとに一つのグルーピングしております。遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングの最小単位としております。	(4) 資産グルーピングの方法 当社グループは単一事業を営んでいるため、事業用資産に区分はなく、会社ごとに一つのグルーピングしております。遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングの最小単位としております。																
(5) 回収可能価額の算定方法 帳簿価額は備忘価格を残して全額減損損失としております。 なお、使用価値及び正味売却価額ともいずれも零と見込まれるため、回収可能価額は零で評価しております。	(5) 回収可能価額の算定方法 帳簿価額は備忘価格を残して全額減損損失としております。 なお、使用価値及び正味売却価額ともいずれも零と見込まれるため、回収可能価額は零で評価しております。																

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	2,891百万円
<u>少数株主に係る包括利益</u>	<u>△238百万円</u>
計	2,653百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	6,494百万円
<u>持分法適用会社に対する持分相当額</u>	<u>0百万円</u>
計	6,494百万円

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△2,105百万円
組替調整額	—
税効果調整前	△2,105百万円
税効果額	<u>1,239百万円</u>
その他有価証券評価差額金	<u>△866百万円</u>

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	△0百万円
その他の包括利益合計	<u>△866百万円</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,300	—	—	2,300
合計	2,300	—	—	2,300
自己株式				
普通株式	26	—	—	26
合計	26	—	—	26

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月18日 取締役会	普通株式	682	300.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 取締役会	普通株式	2,728	利益剰余金	1,200.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月1日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,300	—	—	2,300
合計	2,300	—	—	2,300
自己株式				
普通株式	26	—	—	26
合計	26	—	—	26

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 取締役会	普通株式	2,728	1,200.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	1,932	利益剰余金	850.00	平成24年 3月31日	平成24年 5月31日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
現金及び預金勘定 61,101百万円 <u>3ヶ月超の定期預金</u> △32,000百万円 現金及び現金同等物 29,101百万円	現金及び預金勘定 67,679百万円 <u>3ヶ月超の定期預金</u> △39,900百万円 現金及び現金同等物 27,779百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しており、また、投資などに必要な資金は借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は顧客である取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社グループの規則に基づき、財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用を目的に保有する国債や業務提携等に関連して保有する株式等であります。市場価格により変動する株式の時価等については、定期的に取締役会に報告しております。

売買・取引証拠金、清算基金、決済促進担保金、信認金、取引参加者保証金及び違約損失積立金は、証券取引の安全性を確保するための諸制度に基づく資産及び負債であります（当該資産及び負債については、（1）連結財務諸表－注記事項－（連結貸借対照表関係）－※4「証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債」をご参照ください。）。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	61,101	61,101	-
(2) 営業未収入金	4,940	4,940	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,599	1,604	4
② その他有価証券	26,390	26,390	-
(4) 売買・取引証拠金特定資産	246,910	246,910	-
(5) 清算基金特定資産	81,967	81,967	-
(6) 決済促進担保金特定資産	22,510	22,510	-
(7) 信認金特定資産	325	325	-
(8) 違約損失積立金特定資産	17,367	17,367	-
資産計	463,112	463,117	4
(9) 預り売買・取引証拠金	(246,910)	(246,910)	-
(10) 預り清算基金	(81,967)	(81,967)	-
(11) 預り決済促進担保金	(22,510)	(22,510)	-
(12) 預り取引参加者保証金	(3,112)	(3,112)	-
負債計	(354,499)	(354,499)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、（）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金及び(2) 営業未収入金

預金及び営業未収入金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価は、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の売買参考統計値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) ~ (12) の証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

時価は帳簿価額によっております。

(13) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,514百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

また、預り信認金（連結貸借対照表計上額325百万円）についても同様の理由から、金融商品の時価等に関する事項を開示しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	61,101	-
営業未収入金	4,940	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券（国債・地方債等）	-	1,568
合計	66,041	1,568

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しており、また、投資などに必要な資金は借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は顧客である取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社グループの規則に基づき、財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用を目的に保有する国債や業務提携等に関連して保有する株式等であります。市場価格により変動する株式の時価等については、定期的に取締役会に報告しております。

売買・取引証拠金、清算基金、決済促進担保金、信認金、取引参加者保証金及び違約損失積立金は、証券取引の安全性を確保するための諸制度に基づく資産及び負債であります（当該資産及び負債については、(1)連結財務諸表一注記事項一（連結貸借対照表関係）-※4 「証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債」をご参照ください。）。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	67,679	67,679	-
(2) 営業未収入金	4,656	4,656	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,591	1,607	16
② その他有価証券	24,285	24,285	-
(4) 売買・取引証拠金特定資産	111,296	111,296	-
(5) 清算基金特定資産	59,376	59,376	-
(6) 決済促進担保金特定資産	11,110	11,110	-
(7) 信認金特定資産	314	314	-
(8) 違約損失積立金特定資産	17,367	17,367	-
資産計	297,677	297,693	16
(9) 預り売買・取引証拠金	(111,296)	(111,296)	-
(10) 預り清算基金	(59,376)	(59,376)	-
(11) 預り決済促進担保金	(11,110)	(11,110)	-
(12) 預り取引参加者保証金	(3,525)	(3,525)	-
負債計	(185,308)	(185,308)	-

（＊） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

### （注1） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### （1） 現金及び預金及び（2） 営業未収入金

預金及び営業未収入金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （3） 有価証券及び投資有価証券

時価は、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の売買参考統計値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### （4）～（12）の証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

時価は帳簿価額によっております。

#### （13） デリバティブ取引

該当事項はありません。

### （注2） 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,869百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

また、預り信認金（連結貸借対照表計上額314百万円）についても同様の理由から、金融商品の時価等に関する事項を開示しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	67,679	-
営業未収入金	4,656	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（国債・地方債等）	-	1,568
合計	72,335	1,568

## (有価証券関係)

前連結会計年度（平成23年3月31日）

## 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債 等	1,599	1,604	4
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債・地方債 等	-	-	-
合計		1,599	1,604	4

## 2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	26,390	16,712	9,678
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
合計		26,390	16,712	9,678

当連結会計年度（平成24年3月31日）

## 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債 等	1,591	1,607	16
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債・地方債 等	-	-	-
合計		1,591	1,607	16

## 2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	24,285	16,712	7,573
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
合計		24,285	16,712	7,573

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成

24年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、確定給付型の制度として、規約型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。なお、平成17年4月1日より新たに確定拠出年金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ. 退職給付債務	△21,209	△22,700
ロ. 年金資産	15,685	16,396
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△5,523	△6,303
ニ. 未認識過去勤務債務	△1,863	△1,397
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,705	3,750
ヘ. 会計基準変更時差異の未処理額	2,275	1,706
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△2,404	△2,243
チ. 前払年金費用	2,935	3,128
リ. 退職給付引当金（ト-チ）	△5,340	△5,372

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用	1,517	1,557
イ. 勤務費用	693	662
ロ. 利息費用	463	458
ハ. 期待運用収益	△299	△313
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△617	△465
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	645	582
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	568	568
ト. その他	63	63

(注) 「ト. その他」は、主に確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率	2.2%	1.6%
ハ. 期待運用収益率	2.0%	2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	10年
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,023百万円	840百万円
賞与引当金	407百万円	363百万円
貸倒引当金繰入	21百万円	15百万円
減価償却費	31百万円	138百万円
固定資産未実現損益	109百万円	100百万円
未払事業税	265百万円	217百万円
繰越欠損金	415百万円	461百万円
訴訟関連損失	5,376百万円	4,709百万円
その他	640百万円	819百万円
繰延税金資産小計	<u>8,290百万円</u>	<u>7,666百万円</u>
評価性引当額	<u>△6,126百万円</u>	<u>△5,596百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,163百万円</u>	<u>2,069百万円</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,938百万円	2,699百万円
その他	10百万円	一百万円
繰延税金負債合計	<u>3,948百万円</u>	<u>2,699百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△1,785百万円</u>	<u>△629百万円</u>

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	913百万円	934百万円
固定資産－繰延税金資産	398百万円	465百万円
固定負債－繰延税金負債	3,096百万円	2,028百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が184百万円減少、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が198百万円、その他有価証券評価差額金が382百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社と（株）大阪証券取引所は、平成23年11月22日開催の両社の取締役会における決議に基づき、両社の経営統合について合意し、統合契約を締結しました。

1. 取得による企業結合（公開買付けによる株式取得）

当社は、統合契約に基づき、平成24年7月11日より公開買付けを実施し、平成24年8月29日に（株）大阪証券取引所普通株式の66.7%を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	(株) 大阪証券取引所
事業の内容	取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業等

② 企業結合を行った主な理由

現物市場とデリバティブ市場という異なる強みを持つ東京・大阪の両取引所を経営統合することにより、幅広い金融商品の提供、システムコストの削減、より高度なシステム開発余力の拡大、参加者の資本効率の向上などの大きなシナジー効果を得ることを目的としております。

③ 企業結合日

平成24年8月29日（みなし取得日は平成24年9月30日）

④ 企業結合の法的形式

公開買付けによる株式取得

⑤ 結合後企業の名称

(株) 大阪証券取引所

⑥ 取得した議決権比率

66.7%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が（株）大阪証券取引所の議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金を対価とする公開買付による株式取得額 86,399百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 543百万円

取得原価 86,942百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

49,083百万円

② 発生原因

主として（株）大阪証券取引所が強みを持つデリバティブ市場に期待される超過収益力であります。

③ 債却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	401,588百万円
固定資産	33,654百万円
資産合計	435,243百万円
流動負債	375,641百万円
固定負債	2,812百万円
負債合計	378,454百万円

2. 共通支配下の取引等（合併）

当社と（株）大阪証券取引所は、統合契約に基づき、平成24年10月29日に合併契約を締結し、本合併契約は両社の臨時株主総会において、承認決議されております。

(1) 取引の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	(株) 大阪証券取引所
事業の内容	取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業等

② 企業結合日

平成25年1月1日

③ 企業結合の法的形式

（株）大阪証券取引所を吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とした合併。

④ 結合後企業の名称

（株）日本取引所グループ

⑤ その他取引の概要に関する事項

現物市場とデリバティブ市場という異なる強みを持つ東京・大阪の両取引所を経営統合することにより、幅広い金融商品の提供、システムコストの削減、より高度なシステム開発余力の拡大、参加者の資本効率の向上などの大きなシナジー効果を得ることを目的としております。

なお、法的形式において吸収合併消滅会社となる当社が、吸収合併存続会社である（株）大阪証券取引所の親会社であることから、企業結合に係る会計上は、当社が（株）大阪証券取引所の少数株主から株式を追加取得したものとして会計処理を行う予定であります。

3. 共通支配下の取引等（会社分割）

統合契約に基づき、平成24年10月29日に当社と（株）東京証券取引所との間及び（株）大阪証券取引所と新大証設立準備（株）との間で、それぞれ吸収分割契約を締結しました。

(1) 取引の概要

① 分割の対象となった会社の名称及びその事業の内容

会社の名称	当社
事業の内容	統合持株会社が営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除くすべての事業

② 企業結合日

平成25年1月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、（株）東京証券取引所（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割。

④ 結合後企業の名称

（株）東京証券取引所

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社と（株）大阪証券取引所の合併後における統合持株会社への移行を円滑に行うことを目的としております。

(2) 取引の概要

①分割の対象となった会社の名称及びその事業の内容

会社の名称	(株) 大阪証券取引所
事業の内容	統合持株会社として営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除く全ての事業

②企業結合日

平成25年1月1日

③企業結合の法的形式

(株) 大阪証券取引所を分割会社、新大証設立準備（株）（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割。

④結合後企業の名称

(株) 大阪証券取引所（現 新大証設立準備（株））

⑤その他取引の概要に関する事項

当社と（株）大阪証券取引所の合併後における統合持株会社への移行を円滑に行うことを目的としております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成

24年3月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成

24年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成

24年3月31日）

当社グループは、金融商品取引所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成

24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（1）連結財務諸表—②連結損益計算書及び連結包括利益計算書—（連結損益計算書）に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがなければ、記載を省略しております。

(追加情報)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月31日公表分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1 株当たり純資産額 53,606円95銭	1 株当たり純資産額 54,801円89銭
1 株当たり当期純利益金額 3,905円07銭	1 株当たり当期純利益金額 2,775円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
当期純利益（百万円）	8,879	6,311
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,879	6,311
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,273	2,273

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日）

((株) 大阪証券取引所に対する公開買付けによる株式取得)

当社は、統合契約に基づき、平成24年 7月 11日より公開買付けを実施し、平成24年 8月 29日に ((株) 大阪証券取引所普通株式の66.7%を取得いたしました。

1. 取得による企業結合（公開買付による株式取得）

詳細につきましては、(1) 連結財務諸表－注記事項－（企業結合等関係）「1. 取得による企業結合（公開買付による企業結合）」をご参照ください。

2. 支払資金の調達方法

借入金

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、以下のとおりコミットメントライン契約を締結し、平成24年 8月 27日に借入を実行しております。

(1) 契約日

平成24年 7月 9日

(2) 借入の用途

(株) 大阪証券取引所公開買付けのための資金として

(3) 借入先の名称

(株) 三菱東京UFJ銀行

(4) 極度額

86,400百万円

(5) 借入額

86,399百万円

(6) 利率

日本円BBA LIBOR又は日本円TIBORに基づく変動金利

(7) 契約期間

平成24年 7月 9日から平成25年 9月 9日まで

(8) 担保提供資産

なし

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

当第2四半期連結会計期間より、連結子会社である（株）東京証券取引所が（株）TOKYO AIM取引所を吸収合併したことにより、連結子会社が1社減少しております。

また、当社は当第2四半期連結会計期間において、（株）大阪証券取引所の発行済株式を66.7%取得したため、当第2四半期連結会計期間より、（株）大阪証券取引所及び新大証設立準備（株）を連結の範囲に含めております。

影響の概要については、「注記事項　企業結合等関係」に記載しております。

## 【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

### イ. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度に予定されている（株）大阪証券取引所との経営統合を契機に以下の会計方針について見直した結果、第1四半期連結会計期間から新たな会計方針に変更しております。

#### （有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社グループは有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間から定額法に変更いたしました。

この変更は、主に次の2つの理由によるものであります。

- ① 一体で管理・運用しているシステムのハードウェア及びソフトウェアの大半をソフトウェアが占めているため、有形固定資産であるハードウェアの償却方法をソフトウェアと同じ定額法に一致させる方が使用実態に即しております。
- ② 有形固定資産の維持修繕に係る費用が概ね使用期間に応じて平準的に発生していることから、減価償却費の期間配分も定額法の採用により平準化した方がより経済的実態を反映した期間計算を行うことになります。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は298百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ302百万円増加しております。

#### （有価証券の評価方法の変更）

当社グループは有価証券（その他有価証券の時価のないもの）の評価方法について、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から売却原価を適時に算定できる移動平均法による原価法に変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用されております。

なお、この変更による影響はありません。

### ロ. 会計上の見積りの変更

当社の関連会社である（株）証券保管振替機構は、新システムの稼働を決定したことに伴い当初より利用期間が短くなった固定資産について、第1四半期連結会計期間において耐用年数の見直しを行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ42百万円減少しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の会計方針の変更等に掲記されている当社グループには、（株）大阪証券取引所及び新大証設立準備（株）は含まれておりません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
---

(税金費用の計算)

当社の連結子会社である（株）大阪証券取引所は、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
従業員の金融機関からの 住宅取得借入に対する債務保証 2,880百万円

2 係争事件

平成17年12月8日に発生したみずほ証券（株）によるジェイコム（株）株式の誤発注事件に関して、みずほ証券（株）から当社の連結子会社である（株）東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年12月4日、同裁判所より同社に賠償金（10,712百万円及び遅延損害金）の支払を命じる判決がなされました。平成21年12月18日、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるために同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払いました。

当判決に対し、みずほ証券（株）が東京高等裁判所に控訴し、（株）東京証券取引所が附帯控訴しており、現在係争中であります。

※3 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

当社の連結子会社である（株）東京証券取引所、（株）日本証券クリアリング機構及び（株）大阪証券取引所（以下、「当取引所等」といいます。）は、市場における証券取引等の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。（株）日本証券クリアリング機構及び（株）大阪証券取引所は、金融商品取引清算機関として、各清算参加者の有価証券の売買等により発生する債務の引受及び債権の取得等を行うことから、決済結了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等の預託を受けております。また、（株）東京証券取引所及び（株）大阪証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券（当取引所等の規則で認められたものに限る。）で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。なお、代用有価証券の時価は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
①取引証拠金代用有価証券 947,688百万円
②清算基金代用有価証券 182,510百万円
③決済促進担保金代用有価証券 58,304百万円
④信認金代用有価証券 1,077百万円

また、(株)東京証券取引所は取引参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するため、同社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券（同社の規則で認められたものに限る。）で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。なお、代用有価証券の時価は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
取引参加者保証金代用有価証券	1,447百万円

この他、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所は、清算業務に関して(株)日本証券クリアリング機構又は(株)大阪証券取引所が被った損失を補填するための積立金を有しており、資産勘定には、違約損失積立金特定資産として計上しております。

#### (四半期連結損益計算書関係)

※営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
給与	2,879百万円
賞与引当金繰入額	758百万円
役員賞与引当金繰入額	15百万円
退職給付費用	694百万円

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
現金及び預金勘定	103,799百万円
有価証券	1,011百万円
3ヶ月超の定期預金	△63,800百万円
国債	△1,001百万円
その他	△10百万円
現金及び現金同等物	39,999百万円

#### (株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

##### 1. 配当に関する事項

###### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	1,932	850.00	平成24年 3月31日	平成24年 5月31日	利益剰余金

##### 2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループは、金融商品取引所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成24年9月30日）

現金及び預金、営業未収入金、有価証券及び投資有価証券、各特定資産及び各預り金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

科目	四半期連結		
	貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	103,799	103,799	—
(2) 営業未収入金	5,121	5,121	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,587	1,603	16
②その他有価証券	24,675	24,675	—
(4) 売買・取引証拠金特定資産	437,701	437,701	—
(5) 清算基金特定資産	95,386	95,386	—
(6) 決済促進担保金特定資産	14,100	14,100	—
(7) 信認金特定資産	641	641	—
(8) 違約損失積立金特定資産	27,948	27,948	—
資産計	710,960	710,977	16
(9) 預り売買・取引証拠金	(437,701)	(437,701)	—
(10) 預り清算基金	(95,386)	(95,386)	—
(11) 預り決済促進担保金	(14,100)	(14,100)	—
(12) 預り取引参加者保証金	(3,220)	(3,220)	—
負債計	(550,407)	(550,407)	—

（※）負債に計上されているものについては、（）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金及び預金及び（2）営業未収入金

預金及び営業未収入金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

時価は、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の売買参考統計値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（4）～（12）の証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

時価は帳簿価額によっております。

（13）デリバティブ取引

該当事項はありません。

（注2）非上場株式等（四半期連結貸借対照表計上額8,986百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、預り信認金（四半期連結貸借対照表計上額641百万円）についても同様の理由から、金融商品の時価等に関する事項を開示しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成24年9月30日）

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。

1. 満期保有目的の債券

四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）		時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	1,587	1,603	16
合計	1,587	1,603	16

2. その他有価証券

四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）		差額（百万円）	
(1) 株式	16,712	23,673	6,961
(2) 債券	1,017	1,001	△16
① 国債・地方債等	1,017	1,001	△16
合計	17,729	24,675	6,945

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

1. 取得による企業結合（公開買付による株式取得）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	(株) 大阪証券取引所
事業の内容	有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行う取引所金融商品市場の開設。 金融商品債務引受業。

② 企業結合を行った主な理由

当社が被取得企業を子会社化した上で、将来的に、現物市場とデリバティブ市場という異なる強みを持つ東京・大阪の両取引所を経営統合することにより、幅広い金融商品の提供、システムコストの削減、より高度なシステム開発余力の拡大、参加者の資本効率の向上などの大きなシナジー効果を得ることを目的としております。

③ 企業結合日

平成24年8月29日

④ 企業結合の法的形式

公開買付による株式取得

⑤ 結合後企業の名称

(株) 大阪証券取引所

⑥ 取得した議決権比率

66.7%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が(株) 大阪証券取引所の議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによります。

(2) 四半期連結累計期間にかかる四半期連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結会計期間末（平成24年9月30日）に取得したとみなして連結決算処理を行っているため、該当事項はありません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金を対価とする公開買付による株式取得額	86,399百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	543百万円
取得原価	86,942百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

49,083百万円

② 発生原因

主として(株) 大阪証券取引所が強みとするデリバティブ市場に期待される超過収益力であります。

③ 債却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

## 2. 共通支配下の取引等

### (1) 取引の概要

#### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	(株) 東京証券取引所
事業の内容	有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行う取引所金融商品市場の開設。

被結合企業の名称	(株) TOKYO AIM取引所
事業の内容	特定取引所金融商品市場の開設。

#### ② 企業結合日

平成24年 7月 1日

#### ③ 企業結合の法的形式

(株) 東京証券取引所を吸収合併存続会社とし、(株) TOKYO AIM取引所を吸収合併消滅会社とした合併。

#### ④ 結合後企業の名称

(株) 東京証券取引所

#### ⑤ その他取引の概要に関する事項（取引の目的を含む。）

(株) TOKYO AIM取引所が運営していたプロ投資家向け市場の基盤が確立し、今後は(株) 東京証券取引所でプロ投資家向け市場のさらなる育成を行うことが最善であると判断し、合併いたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### (1 株当たり情報)

##### 1. 1 株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	2,005円39銭

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

##### 2. 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
四半期純利益金額（百万円）	4,559
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	4,559
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,273

#### (重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,570	17,570	0.3	-
合計	17,570	17,570	0.3	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

a 決算日後の状況

特記事項はありません。

b 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	第2四半期 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	第3四半期 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	当連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益（百万円）	12,983	26,668	39,094	53,045
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,614	5,322	7,527	10,896
四半期(当期) 純利益 金額(百万円)	1,482	3,160	4,320	6,311
1株当たり四半期(当 期) 純利益金額(円)	652.21	1,390.21	1,899.98	2,775.98

(会計期間)	第1四半期 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	第2四半期 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	第3四半期 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	第4四半期 自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり四半期純利 益金額(円)	652.21	738.00	509.77	876.00

c 訴訟

平成17年12月8日に発生したみずほ証券(株)によるジェイコム(株)株式の誤発注事件に関して、みずほ証券(株)から当社の連結子会社である(株)東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年12月4日、同裁判所より同社に賠償金(10,712百万円及び遅延損害金)の支払を命じる判決がなされました。平成21年12月18日、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるために同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払いました。

当判決に対し、みずほ証券(株)が東京高等裁判所に控訴し、(株)東京証券取引所が附帯控訴しており、現在係争中であります。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,495	4,397
営業未収入金	14	1
前払費用	122	115
繰延税金資産	103	193
その他	541	622
<b>流動資産合計</b>	<hr/> 3,277	<hr/> 5,329
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	13	13
減価償却累計額	△8	△10
建物（純額）	4	3
車両運搬具	26	26
減価償却累計額	△11	△17
車両運搬具（純額）	14	8
工具、器具及び備品	109	115
減価償却累計額	△98	△107
工具、器具及び備品（純額）	10	7
<b>有形固定資産合計</b>	<hr/> 30	<hr/> 19
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	15	9
<b>無形固定資産合計</b>	<hr/> 15	<hr/> 9
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	26,390	24,285
関係会社株式	104,203	108,748
関係会社出資金	3,000	3,000
従業員に対する長期貸付金	—	22
長期前払費用	2	0
前払年金費用	2,935	3,128
その他	6	9
<b>投資その他の資産合計</b>	<hr/> 136,537	<hr/> 139,195
<b>固定資産合計</b>	<hr/> 136,583	<hr/> 139,224
<b>資産合計</b>	<hr/> 139,861	<hr/> 144,553

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	182	204
短期借入金	17, 570	17, 570
関係会社短期借入金	5, 100	11, 600
未払金	10	7
未払費用	117	172
未払法人税等	—	1, 058
預り金	73	119
賞与引当金	216	221
役員賞与引当金	138	62
その他	16	69
<b>流動負債合計</b>	<b>23, 423</b>	<b>31, 086</b>
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	3, 096	2, 028
退職給付引当金	5, 002	5, 009
<b>固定負債合計</b>	<b>8, 099</b>	<b>7, 038</b>
<b>負債合計</b>	<b>31, 523</b>	<b>38, 124</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>11, 500</b>	<b>11, 500</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>22, 874</b>	<b>22, 874</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>67, 562</b>	<b>67, 562</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>90, 437</b>	<b>90, 437</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>4, 992</b>	<b>3, 951</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>4, 992</b>	<b>3, 951</b>
<b>自己株式</b>	<b>△4, 332</b>	<b>△4, 332</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>102, 597</b>	<b>101, 555</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>5, 740</b>	<b>4, 874</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>5, 740</b>	<b>4, 874</b>
<b>純資産合計</b>	<b>108, 337</b>	<b>106, 429</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>139, 861</b>	<b>144, 553</b>

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業収益</b>		
経営管理料収入	※1 6,966	※1 7,422
その他	28	43
<b>営業収益合計</b>	<u>6,994</u>	<u>7,465</u>
<b>営業費用</b>		
人件費	※2 3,032	※2 2,931
不動産賃借料	388	368
施設・設備利用料	697	550
その他	※2 1,489	※2 1,412
<b>営業費用合計</b>	<u>※1 5,607</u>	<u>※1 5,263</u>
<b>営業利益</b>	<u>1,386</u>	<u>2,201</u>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3	1
受取配当金	997	952
助成金収入	199	199
その他	18	20
<b>営業外収益合計</b>	<u>1,218</u>	<u>1,174</u>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	※1 83	※1 94
その他	0	0
<b>営業外費用合計</b>	<u>83</u>	<u>94</u>
<b>経常利益</b>	<u>2,522</u>	<u>3,281</u>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 1	—
<b>特別利益合計</b>	<u>1</u>	<u>—</u>
<b>特別損失</b>		
子会社株式評価損	570	136
その他	—	0
<b>特別損失合計</b>	<u>570</u>	<u>136</u>
<b>税引前当期純利益</b>	<u>1,952</u>	<u>3,144</u>
法人税、住民税及び事業税	637	1,377
法人税等調整額	445	80
<b>法人税等合計</b>	<u>1,082</u>	<u>1,457</u>
<b>当期純利益</b>	<u>869</u>	<u>1,686</u>

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成22年4月1日 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成23年4月1日 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	11,500	11,500
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,500	11,500
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	22,874	22,874
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	22,874	22,874
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	67,562	67,562
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	67,562	67,562
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	90,437	90,437
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	90,437	90,437
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	4,805	4,992
当期変動額	—	—
剩余金の配当	△682	△2,728
当期純利益	869	1,686
当期変動額合計	187	△1,041
当期末残高	4,992	3,951
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	4,805	4,992
当期変動額	—	—
剩余金の配当	△682	△2,728
当期純利益	869	1,686
当期変動額合計	187	△1,041
当期末残高	4,992	3,951

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△4,332	△4,332
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△4,332	△4,332
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	102,409	102,597
当期変動額	—	—
剩余金の配当	△682	△2,728
当期純利益	869	1,686
当期変動額合計	187	△1,041
当期末残高	102,597	101,555
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,931	5,740
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△190	△866
当期変動額合計	△190	△866
当期末残高	5,740	4,874
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	5,931	5,740
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△190	△866
当期変動額合計	△190	△866
当期末残高	5,740	4,874
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	108,340	108,337
当期変動額	—	—
剩余金の配当	△682	△2,728
当期純利益	869	1,686
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△190	△866
当期変動額合計	△2	△1,908
当期末残高	108,337	106,429

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 取締役及び執行役に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、その他有価証券は決算期末日前1ヶ月の平均為替相場により円換算しております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項	資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。	—

【追加情報】

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	—	当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1 保証債務 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 3,284百万円	1 保証債務 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 2,977百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 経営管理料収入 6,966百万円 営業費用 1,486百万円 支払利息 24百万円	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 経営管理料収入 7,422百万円 営業費用 1,309百万円 支払利息 42百万円
※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 (1) 人件費の主な内訳 給与 1,468百万円 賞与引当金繰入額 216百万円 役員報酬 328百万円 役員賞与引当金繰入額 138百万円 退職給付費用 375百万円	※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 (1) 人件費の主な内訳 給与 1,422百万円 賞与引当金繰入額 221百万円 役員報酬 333百万円 役員賞与引当金繰入額 62百万円 退職給付費用 400百万円
※2 その他の営業費用の主な内訳 広告宣伝費 454百万円 減価償却費 37百万円	※2 その他の営業費用の主な内訳 広告宣伝費 489百万円 減価償却費 26百万円
※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 1百万円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	26,260	—	—	26,260
合計	26,260	—	—	26,260

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	26,260	—	—	26,260
合計	26,260	—	—	26,260

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	102,182
関連会社株式	2,020
合計	104,203

当事業年度（平成24年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	106,723
関連会社株式	2,025
合計	108,748

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	841百万円	670百万円
子会社株式評価損	570百万円	252百万円
賞与引当金	88百万円	84百万円
未払事業税	-百万円	83百万円
その他	25百万円	26百万円
繰延税金資産小計	1,525百万円	1,116百万円
評価性引当額	△570百万円	△252百万円
繰延税金資産合計	955百万円	863百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,938百万円	△2,699百万円
その他	△10百万円	-百万円
繰延税金負債合計	△3,948百万円	△2,699百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△2,993百万円	△1,835百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	103百万円	193百万円
固定負債－繰延税金負債	3,096百万円	2,028百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
（調整）		
子会社株式に係る減損損失	11.9%	1.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	3.5%
その他	△0.6%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.5%	46.4%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が273百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が108百万円、その他有価証券評価差額金が382百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 取得による企業結合（公開買付けによる株式取得）

(1) 連結財務諸表－注記事項－（企業結合等関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 共通支配下の取引等（合併）

(1) 連結財務諸表－注記事項－（企業結合等関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 共通支配下の取引等（会社分割）

(1) 連結財務諸表－注記事項－（企業結合等関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 47,647円47銭	1株当たり純資産額 46,808円23銭
1株当たり当期純利益金額 382円61銭	1株当たり当期純利益金額 741円79銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益（百万円）	869	1,686
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	869	1,686
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,273	2,273

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（（株）大阪証券取引所に対する公開買付けによる株式取得）

当社は、統合契約に基づき、平成24年7月11日より公開買付けを実施し、平成24年8月29日に（株）大阪証券取引所普通株式の66.7%を取得いたしました。

1. 取得による企業結合（公開買付けによる株式取得）

詳細につきましては、（1）連結財務諸表－注記事項－（企業結合等関係）「1. 取得による企業結合（公開買付けによる株式取得）」をご参照ください。

2. 支払資金の調達方法

借入金

（コミットメントライン契約の締結）

当社は、以下のとおりコミットメントライン契約を締結し、平成24年8月27日に借入を実行しております。

（1）契約日

平成24年7月9日

（2）借入の用途

（株）大阪証券取引所公開買付けのための資金として

（3）借入先の名称

（株）三菱東京UFJ銀行

（4）極度額

86,400百万円

（5）借入額

86,399百万円

（6）利率

日本円BBA L1BOR又は日本円TIBORに基づく変動金利

（7）契約期間

平成24年7月9日から平成25年9月9日まで

（8）担保提供資産

なし

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	Singapore Exchange Ltd.	53,051,000	24,285
計			53,051,000	24,285

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13	-	-	13	10	1	3
車両運搬具	26	-	-	26	17	6	8
工具、器具及び備品	109	6	0	115	107	9	7
建設仮勘定	-	6	6	-	-	-	-
有形固定資産計	148	12	6	154	135	16	19
無形固定資産							
ソフトウェア	52	2	-	55	45	9	9
その他	-	2	2	-	-	-	-
無形固定資産計	52	5	2	55	45	9	9
長期前払費用	2	0	2	0	-	-	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	216	221	216	-	221
役員賞与引当金	138	62	138	-	62

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

①現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
普通預金	3,394
定期預金	1,000
合計	4,397

②営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株) アデックスデザインセンター	0
その他	0
合計	1

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{(B)} \times \frac{2}{366}$
14	7,838	7,852	1	100.0	0.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれている。

③関係会社株式

	銘柄	金額（百万円）
子会社株式	(株) 東京証券取引所	97,394
	(株) 日本証券クリアリング機構	8,839
	(株) TOKYO AIM取引所	489
	計	106,723
関連会社株式	(株) 証券保管振替機構	2,020
	排出量取引所設立準備 (株)	5
	計	2,025
合 計		108,748

④営業未払金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株) 日本経済広告社	94
(株) 東京国際フォーラム	25
長島・大野・常松法律事務所	16
ネットイヤーグループ（株）	10
グローバルセキュリティーエキスパート（株）	7
その他	50
合計	204

⑤短期借入金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株) 三菱東京UFJ銀行	17,570
合計	17,570

⑥関係会社短期借入金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株) 東京証券取引所	11,600
合計	11,600

（3）【その他】

該当事項はありません。

(参考情報)

大証の最近2事業年度における財務諸表等は次のとおりです。（平成24年6月23日付で大証が提出した有価証券報告書の「第一部 第5 経理の状況」を抜粋しております。）

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

**1 【連結財務諸表等】**

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】  
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	27,423	43,222
営業未収入金	3,055	2,012
有価証券	1,514	1,015
前払費用	116	103
取引証拠金特定資産	※2 552,869	※2 342,743
清算預託金特定資産	※2 59,176	※2 45,692
繰延税金資産	325	319
未収還付法人税等	1,754	—
その他	490	417
貸倒引当金	△29	△0
<b>流動資産合計</b>	<b>646,697</b>	<b>435,527</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,188	1,086
構築物（純額）	0	0
情報システム機器（純額）	2,219	1,917
工具、器具及び備品（純額）	159	121
土地	98	98
リース資産	21	15
建設仮勘定	—	467
<b>有形固定資産合計</b>	<b>※1 3,689</b>	<b>※1 3,708</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	6,747	5,616
ソフトウエア仮勘定	9	1,515
その他	17	17
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6,774</b>	<b>7,149</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,148	950
従業員に対する長期貸付金	20	17
長期前払費用	475	380
長期預金	8,000	3,000
差入保証金	312	297
信認金特定資産	※2 398	※2 375
繰延税金資産	2,269	1,771
その他	83	71
貸倒引当金	△58	△46
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>13,650</b>	<b>6,818</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>24,114</b>	<b>17,675</b>
<b>資産合計</b>	<b>670,811</b>	<b>453,203</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	319	865
未払費用	1,480	1,107
未払法人税等	—	3,236
未払消費税等	—	258
預り金	115	100
取引証拠金	552,869	342,743
清算預託金	59,176	45,692
リース債務	5	5
賞与引当金	188	182
役員賞与引当金	54	45
その他	444	445
<b>流動負債合計</b>	<b>614,655</b>	<b>394,683</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1	0
長期預り金	452	424
信認金	398	375
リース債務	15	9
退職給付引当金	2,143	2,170
負ののれん	233	—
その他	52	52
<b>固定負債合計</b>	<b>3,296</b>	<b>3,034</b>
<b>負債合計</b>	<b>617,952</b>	<b>397,717</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>4,723</b>	<b>4,723</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>4,825</b>	<b>4,825</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,825</b>	<b>4,825</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>322</b>	<b>322</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>違約損失準備金</b>	<b>3,569</b>	<b>3,569</b>
<b>先物取引等違約損失準備金</b>	<b>7,011</b>	<b>7,011</b>
<b>別途積立金</b>	<b>5,302</b>	<b>5,302</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>27,099</b>	<b>29,730</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>43,305</b>	<b>45,936</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>52,854</b>	<b>55,485</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>4</b>	<b>0</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>4</b>	<b>0</b>
<b>純資産合計</b>	<b>52,858</b>	<b>55,485</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>670,811</b>	<b>453,203</b>

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業収益</b>		
参加者料金	13,769	13,035
上場賦課金	1,905	1,737
機器・情報提供料	7,086	7,628
その他	222	92
営業収益合計	<u>22,984</u>	<u>22,494</u>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
※1、※2 営業利益	<u>15,401</u>	<u>14,123</u>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	495	462
受取配当金	56	53
負ののれん償却額	311	233
その他	28	64
営業外収益合計	<u>891</u>	<u>812</u>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	12	20
その他	7	6
営業外費用合計	<u>19</u>	<u>26</u>
<b>経常利益</b>		
特別利益		
投資有価証券売却益	37	30
取引参加者過怠金	7	20
抱合せ株式消滅差益	2,013	—
貸倒引当金戻入額	0	—
特別利益合計	<u>2,058</u>	<u>50</u>
<b>特別損失</b>		
減損損失	※3 1,309	—
事務所移転費用	96	—
特別損失合計	<u>1,405</u>	<u>—</u>
<b>税引前当期純利益</b>		
法人税、住民税及び事業税	9,106	9,207
法人税等調整額	8	3,234
法人税等合計	<u>△58</u>	<u>507</u>
当期純利益	<u>△49</u>	<u>3,741</u>
	<u>9,156</u>	<u>5,466</u>

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	4,723	4,723
当期変動額	—	—
<b>当期変動額合計</b>	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	<u>4,723</u>	<u>4,723</u>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	4,825	4,825
当期変動額	—	—
<b>当期変動額合計</b>	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	<u>4,825</u>	<u>4,825</u>
<b>資本剰余金合計</b>	<u>4,825</u>	<u>4,825</u>
当期首残高	4,825	4,825
当期変動額	—	—
<b>当期変動額合計</b>	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	<u>4,825</u>	<u>4,825</u>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	322	322
当期変動額	—	—
<b>当期変動額合計</b>	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	<u>322</u>	<u>322</u>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>違約損失準備金</b>		
当期首残高	2,569	3,569
当期変動額	—	—
子会社との合併による振替	1,000	—
<b>当期変動額合計</b>	<u>1,000</u>	<u>—</u>
当期末残高	<u>3,569</u>	<u>3,569</u>
<b>先物取引等違約損失準備金</b>		
当期首残高	7,011	7,011
当期変動額	—	—
<b>当期変動額合計</b>	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	<u>7,011</u>	<u>7,011</u>
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	5,302	5,302
当期変動額	—	—
<b>当期変動額合計</b>	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	<u>5,302</u>	<u>5,302</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	21,643	27,099
当期変動額		
剰余金の配当	△2,700	△2,835
子会社との合併による振替	△1,000	—
当期純利益	9,156	5,466
当期変動額合計	<u>5,456</u>	<u>2,631</u>
当期末残高	27,099	29,730
利益剰余金合計		
当期首残高	36,849	43,305
当期変動額		
剰余金の配当	△2,700	△2,835
子会社との合併による振替	—	—
当期純利益	9,156	5,466
当期変動額合計	<u>6,456</u>	<u>2,631</u>
当期末残高	43,305	45,936
株主資本合計		
当期首残高	46,397	52,854
当期変動額		
剰余金の配当	△2,700	△2,835
当期純利益	9,156	5,466
当期変動額合計	<u>6,456</u>	<u>2,631</u>
当期末残高	52,854	55,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	41	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36	△4
当期変動額合計	<u>△36</u>	<u>△4</u>
当期末残高	4	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	41	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36	△4
当期変動額合計	<u>△36</u>	<u>△4</u>
当期末残高	4	0
純資産合計		
当期首残高	46,439	52,858
当期変動額		
剰余金の配当	△2,700	△2,835
当期純利益	9,156	5,466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36	△4
当期変動額合計	<u>6,419</u>	<u>2,626</u>
当期末残高	52,858	55,485

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	9,106	9,207
減価償却費	3,290	2,552
負ののれん償却額	△311	△233
抱合せ株式消滅差損益（△は益）	△2,013	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△37	△30
減損損失	1,309	—
受取利息及び受取配当金	△551	△515
支払利息	12	20
貸倒引当金の増減額（△は減少）	16	△40
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△114	27
賞与引当金の増減額（△は減少）	△28	△6
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	25	△9
営業債権の増減額（△は増加）	△1,267	1,043
未払費用の増減額（△は減少）	657	△373
未払消費税等の増減額（△は減少）	△150	258
預り金の増減額（△は減少）	△3,861	△43
その他	48	7
<b>小計</b>	<b>6,129</b>	<b>11,865</b>
利息及び配当金の受取額	722	509
利息の支払額	△12	△9
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△3,150	1,770
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,690</b>	<b>14,135</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△31,070	△26,250
定期預金の払戻による収入	22,100	26,470
有価証券の取得による支出	△1,503	△499
有価証券の償還による収入	9,000	2,000
投資有価証券の売却による収入	—	216
有形固定資産の取得による支出	△2,141	△517
無形固定資産の取得による支出	△4,045	△1,703
貸付金の回収による収入	7	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△7,652</b>	<b>△281</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△2,699	△2,834
長期借入金の返済による支出	△0	△0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,700</b>	<b>△2,834</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,662	11,019
現金及び現金同等物の期首残高	12,877	8,453
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,238	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,453	※1 19,472

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

主として期末日前1ヶ月の市場価格平均に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

情報システム機器 2～6年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの償却年数については当社における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理することとしております。

#### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,038百万円	5,563百万円

※2 取引証拠金特定資産等

当社では、約定時から決済時までにおける清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理されているため、貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。

### 3 担保受入金融資産の時価評価額

貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
取引証拠金代用有価証券	534,823百万円	394,862百万円
信認金代用有価証券	224百万円	168百万円
清算預託金代用有価証券	87,001百万円	61,030百万円

上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。

### 4 偶発債務

(前事業年度)

株式会社日本証券クリアリング機構(以下「クリアリング機構」という。)他5社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、又は不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帶して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。

なお、当社の損失補償限度額は、3,569百万円であります。

(当事業年度)

クリアリング機構他5社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、又は不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帶して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。

なお、当社の損失補償限度額は、3,569百万円であります。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	3,290百万円	2,552百万円
給与手当及び賞与	2,556百万円	2,339百万円
機器・情報提供費	1,027百万円	1,044百万円
業務委託費	1,751百万円	1,164百万円
研究開発費	14百万円	— 百万円
保守費	2,195百万円	3,084百万円
賃借料	816百万円	1,026百万円
貸倒引当金繰入額	21百万円	△24百万円
賞与引当金繰入額	188百万円	182百万円
役員賞与引当金繰入額	54百万円	45百万円
退職給付費用	76百万円	81百万円

※2

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	14百万円	— 百万円

### ※3 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、当事業年度において、減損損失を計上しております。

種類	場所	用途	減損損失
情報システム機器及びソフトウェア	東京都	FXに係るソフトウェア等	1,108百万円
建物、情報システム機器、工具、器具及び備品並びにソフトウェア	大阪府	コロケーションサービスに係る設備等	200百万円

当社は、金融商品市場開設に係る事業を単一事業としております。事業用資産は全体で一つの資産グループとしておりましたが、当事業年度からFX市場に係る資産グループについては、独立した資産グループとして取り扱っております。なお、遊休状態にある資産については、個別に独立した単位としてグルーピングを行っております。

FX市場対象商品の取引高は増加しているものの、今後の市場環境の不透明性を考慮し、当事業年度に計画を見直した結果、営業活動から生じるキャッシュ・フローのマイナスが当面継続する見込みとなりました。このため、FX市場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、ソフトウェア949百万円、情報システム機器158百万円となっております。

また、当社と取引参加者の情報の送受信速度を向上させるサービス（コロケーションサービス）に係る資産グループについては、当事業年度から稼働した新システム（J-GATE）に係る同サービスの提供拠点の移転に伴い、旧拠点における取引参加者の利用が著しく減少した状態が継続しており、回復する見込みがない遊休状態となっております。そのため旧拠点に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物126百万円、情報システム機器66百万円等となっております。

なお、これらの資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額で評価しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	270,000	-	-	270,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,485	5,500	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	1,215	4,500	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,620	6,000	平成23年3月31日	平成23年6月23日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	270,000	-	-	270,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,620	6,000	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	1,215	4,500	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月21日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,025	7,500	平成24年3月31日	平成24年6月22日

(注) 1株当たり配当額は、普通配当4,500円と記念配当3,000円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	27,423百万円	43,222百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△18,970百万円	△23,750百万円
現金及び現金同等物	8,453百万円	19,472百万円

2 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

当事業年度に合併した株式会社ジャスダック証券取引所より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

合併により引き継いだ資産・負債	
流動資産（注）	8,623百万円
固定資産	2,784百万円
資産合計	11,408百万円

流動負債	300百万円
固定負債	1,040百万円
負債合計	1,340百万円

(注) 流動資産の中には、「現金及び預金」が2,238百万円含まれております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

金融商品市場開設に係る事業における管理設備（情報システム機器）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

情報システム機器	
取得価額相当額	7百万円
減価償却累計額相当額	6百万円
期末残高相当額	0百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	0百万円	－百万円
1年超	－百万円	－百万円
合計	0百万円	－百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	15百万円	0百万円
減価償却費相当額	14百万円	0百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い国債等の有価証券及び預金を中心に行っております。また、借入等による資金調達は行っておりません。なお、当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の規則に基づき、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引参加者については営業未収入金の残高に占める割合が高いことから、財務状況を継続的にモニタリングしております。

投資有価証券のうち株式は、市況価格変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財務状況を把握し、時価の変動が著しい場合については、取締役会に報告しております。債券は、通常、発行体リスク等の信用リスクに晒されますが、当社は有価証券運用規程に従い、安全性の高い国債等のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

長期預金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、格付けの高い銀行と取引を行うとともに、銀行の財務状況等をモニタリングしております。

貸借対照表に計上されております資産（負債）の取引証拠金特定資産（取引証拠金）、清算預託金特定資産（清算預託金）、信認金特定資産（信認金）は、約定時から決済時までにおける清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等からの預託を受けているものであります。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理しております。なお当該資産は、現金及び預金としているためリスクは僅少であります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,423	27,423	—
(2) 営業未収入金	3,055	3,055	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	1,504	1,504	△0
その他有価証券	1,198	1,198	—
(4) 取引証拠金特定資産 (取引証拠金)	552,869	552,869	—
(5) 清算預託金特定資産 (清算預託金)	59,176	59,176	—
(6) 信認金特定資産 (信認金)	398	398	—
(7) 長期預金	8,000	7,948	△51

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	43,222	43,222	—
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,005	1,005	—
(3) 取引証拠金特定資産 (取引証拠金)	342,743	342,743	—
(4) 清算預託金特定資産 (清算預託金)	45,692	45,692	—
(5) 信認金特定資産 (信認金)	375	375	—
(6) 未払法人税等	3,236	3,236	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

前事業年度（平成23年3月31日）

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 取引証拠金特定資産（取引証拠金）

隨時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 清算預託金特定資産（清算預託金）

隨時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 信認金特定資産（信認金）

隨時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期預金

元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当事業年度（平成24年3月31日）

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(3) 取引証拠金特定資産（取引証拠金）

隨時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 清算預託金特定資産（清算預託金）

隨時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 信認金特定資産（信認金）

隨時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払法人税等

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	950	950
金銭信託	10	10

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金のうち 満期のあるもの	18,970	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債・地方債)	1,500	—	—	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの(国債・地方債)	—	1,000	—	—
長期預金のうち 満期のあるもの	—	—	—	8,000

当事業年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金のうち 満期のあるもの	23,750	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの (国債・地方債)	1,000	—	—	—
長期預金のうち 満期のあるもの	—	—	—	3,000

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債	500	500	0
	小計	500	500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債	1,004	1,004	△0
	小計	1,004	1,004	△0
合計		1,504	1,504	△0

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	185	178	6
	債券	—	—	—
	小計	185	178	6
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,012	1,017	△5
	小計	1,012	1,017	△5
合計		1,198	1,196	1

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	種類	貸借対照表目における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,005	1,017	△12
	小計	1,005	1,017	△12
合計		1,005	1,017	△12

3 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

4 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	216	37	—

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	209	30	—

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付債務	1,778	1,919
② 未積立退職給付債務	1,778	1,919
③ 未認識数理計算上の差異	279	177
④ 未認識過去勤務債務	85	74
⑤ 退職給付引当金 (②+③+④)	2,143	2,170

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
① 勤務費用	143	143
② 利息費用	27	27
③ 数理計算上の差異の費用処理額	△83	△78
④ 過去勤務債務の費用処理額	△10	△10
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	76	81

(注) 過去勤務債務の費用処理額については、過去勤務債務に係る減額費用処理額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生した事業年度から費用処理することとしております。)

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生した事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	288百万円	一百万円
退職給付引当金	870百万円	776百万円
無形固定資産減価償却	691百万円	476百万円
有形固定資産減価償却	243百万円	177百万円
貸倒引当金	35百万円	17百万円
研究開発費	299百万円	199百万円
長期前払費用償却	85百万円	66百万円
賞与引当金	76百万円	69百万円
ゴルフ会員権評価額	61百万円	39百万円
投資有価証券評価損	35百万円	一百万円
長期未払金	21百万円	18百万円
未払事業税	一百万円	231百万円
その他	64百万円	25百万円
繰延税金資産小計	2,772百万円	2,097百万円
評価性引当額	△64百万円	△5百万円
繰延税金資産合計	2,707百万円	2,091百万円
繰延税金負債		
未収事業税	△110百万円	一百万円
その他有価証券評価差額金	△3百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△113百万円	△0百万円
繰延税金資産の純額	2,594百万円	2,090百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△10.5%	—
住民税均等割	0.1%	—
評価性引当額	△31.3%	—
その他	0.1%	—
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	<u>△0.5%</u>	—

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が210百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が210百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度中に企業結合の主要条件が合意されましたが、貸借対照表日までに完了していない企業結合は以下のとおりです。

当社と株式会社東京証券取引所グループは、平成23年11月22日開催の両社の取締役会における決議に基づき、統合契約を締結いたしました。

1 結合当事企業の名称及び当該事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称	株式会社東京証券取引所グループ
結合当事企業の事業の内容	株式会社金融商品取引所の経営管理及び自主規制法人の経営管理等
企業結合日	平成25年1月1日(予定)
企業結合の法的形式	当社を存続会社とする吸収合併
結合後企業の名称	株式会社日本取引所グループ(仮称)
取引の目的を含む取引の概要	当社及び株式会社東京証券取引所グループは、現物取引とデリバティブ取引双方において国内での確固たる地位を確立し、規模の拡大・金融商品の多様化・コスト削減によりグローバル競争力を強化するとともに、市場機能の集約・取引システムの統一化により取引参加者・投資家の利便性向上を図ることを目的として、当該吸収合併を含む経営統合を行うことについて合意いたしました。

2 実施する会計処理の概要

株式会社東京証券取引所グループが実施予定である当社株式の公開買付けにより、当社は株式会社東京証券取引所グループの子会社になる予定であることから、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を行っておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	参加者料金	上場賦課金	機器・情報提供料	その他	合計
外部顧客への 営業収益	13,769	1,905	7,086	222	22,984

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	参加者料金	上場賦課金	機器・情報提供料	その他	合計
外部顧客への 営業収益	13,035	1,737	7,628	92	22,494

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を行っておりません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当社は、単一セグメントであるため、記載を行っておりません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり純資産額	195,773円01銭	205,502円46銭
1 株当たり当期純利益金額	33,911円49銭	20,244円60銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	9,156	5,466
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,156	5,466
普通株式の期中平均株式数 (株)	270,000	270,000

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,858	55,485
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,858	55,485
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	270,000	270,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株日本証券クリアリング機構	3,870	391
大阪中小企業投資育成㈱	54,000	356
大阪証券金融㈱第一種優先株式	500,000	100
㈱証券保管振替機構	90	90
㈱QUICK	24,000	7
㈱日経ラジオ社	10,000	6
㈱東洋経済新報社	250	0
計	592,210	950

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
第69回利付国債	1,000	1,005
計	1,000	1,005

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
金銭信託	10	10
計	10	10

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,540	0	2	3,538	2,452	101	1,086
構築物	17	—	—	17	17	0	0
情報システム機器	4,651	122	1	4,772	2,854	424	1,917
工具、器具及び備品	395	3	46	353	231	40	121
土地	98	—	—	98	—	—	98
リース資産	23	—	—	23	7	5	15
建設仮勘定	—	467	—	467	—	—	467
有形固定資産計	8,728	594	50	9,271	5,563	572	3,708
無形固定資産							
ソフトウエア	14,614	847	346	15,115	9,499	1,979	5,616
ソフトウエア仮勘定	9	1,515	9	1,515	—	—	1,515
その他	48	1	—	49	32	1	17
無形固定資産計	14,671	2,364	355	16,680	9,531	1,980	7,149
長期前払費用	475	9	104	380	—	—	380
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

**【借入金等明細表】**

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0	4.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	5	1.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	0	4.9	平成25年9月20日～平成26年9月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	9	1.2	平成25年4月30日～平成26年11月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	23	16	—	—

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定期額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	—	—
リース債務	5	3	—	—

- 2 当社の長期借入金は、すべて福祉医療機構からであり、当該借入金は、当社職員の住宅資金として貸付(転貸融資)しているものであります。  
 3 「平均利率」については、借入金等の月末残高に対する加重平均利率を記載しております。

**【引当金明細表】**

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	87	0	10	31	47
賞与引当金	188	182	188	—	182
役員賞与引当金	54	45	54	—	45

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、回収不能見込額減少に伴う戻入及び一般債権の貸倒実績率による洗替等によるものであります。

**【資産除去債務明細表】**

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	1
普通預金	19,447
定期預金	23,750
郵便貯金	20
別段預金	1
計	43,220
合計	43,222

② 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	103
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	96
株式会社SBI証券	90
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	81
野村證券株式会社	79
その他	1,561
計	2,012

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 366
3,055	23,424	24,468	2,012	92.4	39.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 取引証拠金

区分	金額(百万円)
B N P パリバ証券株式会社	93, 901
ソシエテ ジェネラル証券会社	26, 367
H S B C 証券会社	22, 227
シティグループ証券株式会社	20, 035
モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社	18, 105
その他	162, 106
計	342, 743

④ 清算預託金

区分	金額(百万円)
B N P パリバ証券株式会社	15, 850
H S B C 証券会社	7, 041
モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社	2, 933
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	2, 851
クレディ・スイス証券株式会社	2, 168
その他	14, 848
計	45, 692

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (百万円)	5,414	11,381	16,634	22,494
税引前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	2,213	4,970	6,818	9,207
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,351	3,071	4,026	5,466
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	5,005.67	11,376.06	14,912.94	20,244.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5,005.67	6,370.39	3,536.87	5,331.66

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

以下は、平成25年1月1日以降の当社の株式事務の概要を記載しております。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	無 料
新券交付手数料	無 料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無 料
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.jpx.co.jp/investor-relations/announcement.html">http://www.jpx.co.jp/investor-relations/announcement.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## **第7 【提出会社の参考情報】**

### **1 【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2 【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### **第三部 【特別情報】**

#### **第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】**

- (1) 東証が純粋持株会社であることに鑑み、連結財務諸表及び財務諸表を記載しております。
- (2) 連結財務諸表は「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に、財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。なお、連動子会社はありません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】.

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	※3 36,561	※4 39,507	※4 45,613
営業未収入金	5,853	4,540	4,661
リース投資資産	—	18	18
有価証券	11,805	8,110	1,999
仕掛品	3,493	40	63
繰延税金資産	1,173	366	2,979
売買・取引証拠金特定資産	※3 280,416	※4 304,922	※4 136,333
清算基金特定資産	※3 222,630	※4 206,769	※4 87,442
決済促進担保金特定資産	※3 47,411	※4 12,105	※4 13,011
その他	892	3,990	2,344
貸倒引当金	△4	△9	△3
<b>流動資産合計</b>	<b>610,233</b>	<b>580,362</b>	<b>294,462</b>
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物及び構築物	11,832	8,252	5,676
減価償却累計額	△9,139	△5,976	△3,584
建物及び構築物（純額）	2,693	2,276	2,091
土地	2,399	2,399	2,399
建設仮勘定	174	23	17
その他	28,904	31,096	19,256
減価償却累計額	△19,505	△21,083	△14,209
その他（純額）	9,398	10,012	5,046
<b>有形固定資産合計</b>	<b>14,665</b>	<b>14,711</b>	<b>9,555</b>
<b>無形固定資産</b>			
ソフトウェア	—	—	26,776
その他	16,748	23,151	411
<b>無形固定資産合計</b>	<b>16,748</b>	<b>23,151</b>	<b>27,188</b>
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券	※1 33,771	※1 21,387	※1 32,343
長期貸付金	25	26	23
繰延税金資産	6,427	8,514	417
信認金特定資産	※3 361	※4 344	※4 334
違約損失積立金特定資産	※3 17,367	※4 17,367	※4 17,367
その他	18,401	11,492	9,570
貸倒引当金	△326	△195	△189
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>76,028</b>	<b>58,937</b>	<b>59,868</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>107,442</b>	<b>96,800</b>	<b>96,612</b>
<b>資産合計</b>	<b>717,676</b>	<b>677,163</b>	<b>391,075</b>

(単位：百万円)

	第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
負債の部			
流動負債			
営業未払金	3,587	2,790	2,240
短期借入金	19,570	17,570	17,570
リース債務	—	18	18
未払法人税等	6,239	1,154	1,944
賞与引当金	1,151	1,004	1,045
役員賞与引当金	266	10	53
預り売買・取引証拠金	※3 280,416	※4 304,922	※4 136,333
預り清算基金	※3 222,630	※4 206,769	※4 87,442
預り決済促進担保金	※3 47,411	※4 12,105	※4 13,011
預り取引参加者保証金	※3 4,450	※4 4,572	※4 3,763
その他	3,267	1,846	1,744
流動負債合計	588,990	552,766	265,166
固定負債			
リース債務	—	42	24
繰延税金負債	—	—	2,897
退職給付引当金	5,210	5,342	5,282
貸借契約損失引当金	3,895	3,467	—
預り信認金	※3 361	※4 344	※4 334
その他	1,441	1,111	429
固定負債合計	10,908	10,308	8,967
負債合計	599,899	563,074	274,134
純資産の部			
株主資本			
資本金	11,500	11,500	11,500
資本剰余金	25,358	25,358	25,358
利益剰余金	※3 88,863	※4 79,709	※4 75,424
自己株式	△4,332	△4,332	△4,332
株主資本合計	121,388	112,235	107,950
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△5,747	△563	5,931
評価・換算差額等合計	△5,747	△563	5,931
少数株主持分	2,134	2,416	3,058
純資産合計	117,776	114,088	116,940
負債純資産合計	717,676	677,163	391,075

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業収益</b>			
取引参加料金	34,550	26,204	21,727
上場関係収入	10,267	8,073	13,271
情報関係収入	11,101	11,139	10,727
証券決済関係収入	13,718	10,611	7,247
その他	5,867	11,060	7,691
<b>営業収益合計</b>	<b>75,505</b>	<b>67,090</b>	<b>60,665</b>
<b>営業費用</b>			
人件費	※1 12,151	※1 11,892	※1 11,814
不動産賃借料	6,203	6,486	6,046
システム維持・運営費	9,251	8,711	8,269
減価償却費	8,266	9,603	10,755
システム開発原価	—	8,386	—
その他	10,845	7,834	8,955
<b>営業費用合計</b>	<b>46,718</b>	<b>52,915</b>	<b>45,840</b>
<b>営業利益</b>	<b>28,786</b>	<b>14,174</b>	<b>14,824</b>
<b>営業外収益</b>			
受取利息	252	277	163
受取配当金	1,522	1,346	896
持分法による投資利益	279	289	915
不動産賃貸収入	310	—	—
その他	636	618	731
<b>営業外収益合計</b>	<b>3,000</b>	<b>2,532</b>	<b>2,706</b>
<b>営業外費用</b>			
支払利息	111	114	67
不動産賃貸費用	383	286	32
創立費	80	—	—
その他	146	46	6
<b>営業外費用合計</b>	<b>722</b>	<b>447</b>	<b>106</b>
<b>経常利益</b>	<b>31,064</b>	<b>16,259</b>	<b>17,425</b>
<b>特別利益</b>			
過年度損益修正益	59	323	—
賃借契約損失引当金戻入益	—	—	912
受取遅延損害金	—	54	—
その他	1	80	53
<b>特別利益合計</b>	<b>60</b>	<b>457</b>	<b>966</b>
<b>特別損失</b>			
固定資産除却損	※2 152	※2 597	※2 33
投資有価証券評価損	—	※3 20,768	—
訴訟関連損失	—	—	13,213
固定資産臨時償却	350	—	2,503
その他	40	1,202	32
<b>特別損失合計</b>	<b>543</b>	<b>22,568</b>	<b>15,783</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>			
又は税金等調整前当期純損失（△）	30,582	△5,851	2,607
法人税、住民税及び事業税	12,193	2,494	2,523
法人税等調整額	247	△4,835	3,925
法人税等合計	12,441	△2,341	6,448
少数株主利益又は少数株主損失（△）	439	186	△238
当期純利益又は当期純損失（△）	17,701	△3,696	△3,602

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	11,500	11,500	11,500
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	11,500	11,500	11,500
資本剰余金			
前期末残高	22,874	25,358	25,358
当期変動額			
株式移転に伴う自己株式の 処分差益等	2,484	—	—
当期変動額合計	2,484	—	—
当期末残高	25,358	25,358	25,358
利益剰余金			
前期末残高	76,164	88,863	79,709
当期変動額			
剩余金の配当	△5,002	△5,456	△682
当期純利益又は当期純損失 (△)	17,701	△3,696	△3,602
連結範囲の変動	—	—	△0
当期変動額合計	12,698	△9,153	△4,284
当期末残高	88,863	79,709	75,424
自己株式			
前期末残高	△740	△4,332	△4,332
当期変動額			
株式移転に伴う自己株式の 処分差益等	△3,592	—	—
当期変動額合計	△3,592	—	—
当期末残高	△4,332	△4,332	△4,332
株主資本合計			
前期末残高	109,798	121,388	112,235
当期変動額			
剩余金の配当	△5,002	△5,456	△682
当期純利益又は当期純損失 (△)	17,701	△3,696	△3,602
株式移転に伴う自己株式の 処分差益等	△1,108	—	—
連結範囲の変動	—	—	△0
当期変動額合計	11,590	△9,153	△4,284
当期末残高	121,388	112,235	107,950

(単位：百万円)

	第1期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第2期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第3期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	—	△5,747	△563
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期	△5,747	5,183	6,494
変動額（純額）			
当期変動額合計	△5,747	5,183	6,494
当期末残高	△5,747	△563	5,931
評価・換算差額等合計			
前期末残高	—	△5,747	△563
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期	△5,747	5,183	6,494
変動額（純額）			
当期変動額合計	△5,747	5,183	6,494
当期末残高	△5,747	△563	5,931
少数株主持分			
前期末残高	1,448	2,134	2,416
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動	685	281	642
額（純額）			
当期変動額合計	685	281	642
当期末残高	2,134	2,416	3,058
純資産合計			
前期末残高	111,246	117,776	114,088
当期変動額			
剩余金の配当	△5,002	△5,456	△682
当期純利益又は当期純損失（△）	17,701	△3,696	△3,602
連結範囲の変動	—	—	△0
株式移転に伴う自己株式の処分	△1,108	—	—
差益等			
株主資本以外の項目の当期変動	△5,061	5,465	7,137
額（純額）			
当期変動額合計	6,529	△3,687	2,852
当期末残高	117,776	114,088	116,940

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第1期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第2期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第3期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	30,582	△5,851	2,607
減価償却費	8,654	10,016	13,274
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△50	△152	△11
賞与引当金の増減額（△は減少）	133	△147	40
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	122	△255	42
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△224	132	△60
貸借契約損失引当金の増減額（△は減少）	△218	△428	△3,467
受取利息及び受取配当金	△1,774	△1,624	△1,060
支払利息	111	114	67
投資有価証券評価損益（△は益）	—	20,768	—
持分法による投資損益（△は益）	△279	△289	△915
固定資産除却損	152	597	33
訴訟関連損失	—	—	13,213
営業債権の増減額（△は増加）	860	1,312	△120
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,985	3,453	△22
営業債務の増減額（△は減少）	564	△796	△550
その他	△96	△944	△632
<b>小計</b>	<b>35,553</b>	<b>25,906</b>	<b>22,437</b>
利息及び配当金の受取額	1,812	1,668	1,121
利息の支払額	△98	△127	△67
訴訟関連損失の支払額	—	—	△13,213
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△14,845	△10,213	353
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,422</b>	<b>17,234</b>	<b>10,631</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入による支出	△8,700	△19,120	△34,640
定期預金の払戻による収入	9,600	18,700	24,940
有価証券の取得による支出	△22,967	△18,974	△3,897
有価証券の売却及び償還による収入	19,000	27,807	5,200
有形固定資産の取得による支出	△4,453	△5,804	△1,094
有形固定資産の売却による収入	2	4	8
無形固定資産の取得による支出	△5,821	△11,157	△10,693
無形固定資産の売却による収入	11	32	—
投資有価証券の取得による支出	△37,480	△592	△235
関係会社株式の売却による収入	315	—	—
事業譲渡による収入	—	*2 232	—
その他	15	636	73
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△50,477</b>	<b>△8,235</b>	<b>△20,338</b>

(単位：百万円)

	第1期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第2期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第3期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入れによる収入	37,140	17,770	—
短期借入金の返済による支出	△17,570	△19,770	—
配当金の支払額	△5,002	△5,456	△682
少数株主からの払込みによる収入	—	—	882
その他	—	95	△1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,567</b>	<b>△7,361</b>	<b>198</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△44	△5	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△13,531	1,631	△9,505
現金及び現金同等物の期首残高	49,098	35,567	37,199
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,567	※1 37,199	※1 27,693

【継続企業の前提に関する事項】

第1期 (自 平成 19年 4月 1日 至 平成 20年 3月 31日)	第2期 (自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日)	第3期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)
該当事項はありません。	同左	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	第1期 (自 平成 19年 4月 1日 至 平成 20年 3月 31日)	第2期 (自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日)	第3期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 5社 連結子会社名 (株) 東京証券取引所 東京証券取引所自主規制法人 (株) 日本証券クリアリング機構 日本証券決済 (株) (株) 東証システムサービス	連結子会社の数 6社 連結子会社名 (株) 東京証券取引所 東京証券取引所自主規制法人 (株) 日本証券クリアリング機構 (株) TOKYO AIM 日本証券決済 (株) (株) 東証システムサービス  このうち、(株) TOKYO AIMについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。	連結子会社の数 5社 連結子会社名 (株) 東京証券取引所 東京証券取引所自主規制法人 (株) 日本証券クリアリング機構 (株) TOKYO AIM取引所 (株) 東証システムサービス  なお、前連結会計年度まで連結子会社でありました日本証券決済 (株) は、平成 22年 3月 31日をもって清算手続が結了し、当連結会計年度より連結の範囲から除外しておりますが、清算結了までの損益計算書については連結しております。また、(株) TOKYO AIMは金融庁より取引所免許を取得したことにより、平成 21年 5月 29日付で(株) TOKYO AIM取引所へ商号を変更しております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 3社 会社名 (株) 証券保管振替機構 (株) I C J (株) 東証コンピュータシステム	同左	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)  その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日前 1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  時価のないもの 総平均法による原価法  ②たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  ②たな卸資産 仕掛品	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  ②たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

	第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用し、貸与リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>有形固定資産の減価償却につきまして平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却費を計上しております。この変更により、当連結会計年度の営業利益が218百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ289百万円減少しております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産</p> <p>—</p> <p>（ハ）繰延資産の処理方法 創立費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>—</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>—</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>③リース資産</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理っております。</p> <p>(ハ) 繰延資産の処理方法 創立費 同左</p> <p>—</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>—</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>③リース資産</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

	第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(二) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金</p> <p>取締役、理事、執行役及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>⑤賃借契約損失引当金</p> <p>システムスペースの確保を目的として長期契約により賃借し、現在は他社に転貸しているコンピュータビルに関して、今後見込まれる転貸差額等の損失の発生に備えるため、合理的に見積もることのできる損失金額を計上しております。</p> <p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場により円換算しております。なお、その他有価証券は決算期末日前1ヶ月の平均為替相</p>	<p>(二) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>②賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>③役員賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>④退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>⑤賃借契約損失引当金</p> <p>同左</p>	<p>(二) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>②賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>③役員賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>④退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>—</p> <p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p>

	第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>場により円換算しております。</p> <p>(～) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①債務引受に係る会計処理 (株) 日本証券クリアリング機構が金融商品債務引受業及び金融商品取引法第156条の6第1項の業務により引き受ける債務及び取得する債権の会計処理は、当該債務及び債権の決済時に処理する方法によっております。</p> <p>②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	—	—
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項	—	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(ロ) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	—

【表示方法の変更】

第1期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第2期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	第3期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
—	—	(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めておりました「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「ソフトウェア」は、15,320百万円であります。
—	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、営業費用の「その他」に含めておりました「システム開発原価」は、営業費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「システム開発原価」は、2,254百万円であります。	—
—	前連結会計年度において、区分掲記しております「不動産賃貸収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、「その他」に含めています。なお、当連結会計年度の「不動産賃貸収入」は、240百万円であります。	—
—	前連結会計年度において、区分掲記しております「創立費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、「その他」に含めています。なお、当連結会計年度の「創立費」は、0百万円であります。	—
—	前連結会計年度において、区分掲記しております「固定資産臨時償却」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、「その他」に含めています。なお、当連結会計年度の「固定資産臨時償却」は、270百万円であります。	—
—	—	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、区分掲記しております「システム開発原価」は、営業費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、「その他」に含めています。なお、当連結会計年度の「システム開発原価」は、4,036百万円であります。
—	—	前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産臨時償却」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「固定資産臨時償却」は、270百万円であります。
—	—	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「少数株主からの払込みによる収入」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「少数株主からの払込みによる収入」は、98百万円であります。

**【注記事項】**

(連結貸借対照表関係)

第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
<b>※1 関連会社に対する投資有価証券</b> 投資有価証券（株式） 4,479百万円	<b>※1 関連会社に対する投資有価証券</b> 投資有価証券（株式） 4,622百万円	<b>※1 関連会社に対する投資有価証券</b> 投資有価証券（株式） 5,531百万円
<b>2 保証債務</b> 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 4,153百万円 (株) I C J の金融機関からの借入に対する債務保証 100百万円 <b>計</b> 4,253百万円	<b>2 保証債務</b> 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 3,783百万円 (株) I C J の金融機関からの借入に対する債務保証 100百万円 <b>計</b> 3,883百万円	<b>2 保証債務</b> 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 3,547百万円 (株) I C J の金融機関からの借入に対する債務保証 68百万円 <b>計</b> 3,615百万円
—	—	—
<b>※3 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債</b> 当社の連結子会社である(株)東京証券取引所及び(株)日本証券クリアリング機構(以下、「当取引所等」といいます。)は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。(株)日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、市場で有価証券の売買等が成立すると同時に各清算参加者から取引成立により発生する債務の引受及び債権の取得を行ふことから、取引成立から決済結了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等(売買証拠金、取引証拠金、清算基金、決済促進担保金)の預託を受けております。また、(株)東京証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券(当取引所等の規則で認められたも	<b>3 係争事件</b> 平成17年12月8日に発生したみずほ証券(株)によるジェイコム(株)株式の誤発注事件に関して、みずほ証券(株)から(株)東京証券取引所に対して、約415億円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起され、現在係争中です。(株)東京証券取引所は、同社の損害賠償責任はないものと判断しております、その旨訴訟において主張しております。	<b>3 係争事件</b> 平成17年12月8日に発生したみずほ証券(株)によるジェイコム(株)株式の誤発注事件に関して、みずほ証券(株)から当社の連結子会社である(株)東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年12月4日、同裁判所より同社に賠償金(10,712百万円及び遅延損害金)の支払を命じる判決がなされました。平成21年12月18日、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるために同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払いました。当判決に対し、みずほ証券(株)が東京高等裁判所に控訴し、(株)東京証券取引所が附帯控訴しております、現在係争中であります。
<b>※4 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債</b> 当社の連結子会社である(株)東京証券取引所及び(株)日本証券クリアリング機構(以下、「当取引所等」といいます。)は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。(株)日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、市場で有価証券の売買等が成立すると同時に各清算参加者から取引成立により発生する債務の引受及び債権の取得を行ふことから、取引成立から決済結了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等(売買証拠金、取引証拠金、清算基金、決済促進担保金)の預託を受けております。また、(株)東京証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券(当取引所等の規則で認められたも	<b>※4 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債</b> 当社の連結子会社である(株)東京証券取引所及び(株)日本証券クリアリング機構(以下、「当取引所等」といいます。)は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。(株)日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、市場で有価証券の売買等が成立すると同時に各清算参加者から取引成立により発生する債務の引受及び債権の取得を行ふことから、取引成立から決済結了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等(売買証拠金、取引証拠金、清算基金、決済促進担保金)の預託を受けております。また、(株)東京証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券(当取引所等の規則で認められたも	<b>※4 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債</b> 当社の連結子会社である(株)東京証券取引所及び(株)日本証券クリアリング機構(以下、「当取引所等」といいます。)は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。(株)日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、市場で有価証券の売買等が成立すると同時に各清算参加者から取引成立により発生する債務の引受及び債権の取得を行ふことから、取引成立から決済結了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等(売買証拠金、取引証拠金、清算基金、決済促進担保金)の預託を受けております。また、(株)東京証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券(当取引所等の規則で認められたも

第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)																														
<p>のに限る。)で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>①売買証拠金代用有価証券</td> <td>328百万円</td> </tr> <tr> <td>②取引証拠金代用有価証券</td> <td>851,713百万円</td> </tr> <tr> <td>③清算基金代用有価証券</td> <td>364,427百万円</td> </tr> <tr> <td>④決済促進担保金代用有価証券</td> <td>109,563百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤信認金代用有価証券</td> <td>2,043百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、(株)東京証券取引所は取引参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するため、同社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券(同社の規則で認められたものに限る。)で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は、2,847百万円であります。</p> <p>この他、(株)東京証券取引所は、現物取引及び先物・オプション取引の清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と損失補償契約を締結しております。この契約に基づいて、同機構の清算参加者の債務不履行等に起因して同機構が被った損失のうち、当該清算参加者の清算預託金等により補填し得ない金額については、(株)東京証券取引所(現物についてはほかの取引所も含む。)が当該契約の限度額の範囲で補償することとなっております。そのため、(株)東京証券取引所では、補償限度額と同額の違約損失積立金特定資産を資産勘定に計上しております。当該特定資産の連結貸借対照表計上金額は、17,367百万円であります。</p>	①売買証拠金代用有価証券	328百万円	②取引証拠金代用有価証券	851,713百万円	③清算基金代用有価証券	364,427百万円	④決済促進担保金代用有価証券	109,563百万円	⑤信認金代用有価証券	2,043百万円	<p>のに限る。)で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>①売買証拠金代用有価証券</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>②取引証拠金代用有価証券</td> <td>960,601百万円</td> </tr> <tr> <td>③清算基金代用有価証券</td> <td>165,618百万円</td> </tr> <tr> <td>④決済促進担保金代用有価証券</td> <td>121,149百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤信認金代用有価証券</td> <td>1,270百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、(株)東京証券取引所は取引参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するため、同社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券(同社の規則で認められたものに限る。)で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は、3,187百万円であります。</p> <p>この他、(株)東京証券取引所は、現物取引及び先物・オプション取引の清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と損失補償契約を締結しております。この契約に基づいて、同機構の清算参加者の債務不履行等に起因して同機構が被った損失のうち、当該清算参加者の清算預託金等により補填し得ない金額については、(株)東京証券取引所(現物についてはほかの取引所も含む。)が当該契約の限度額の範囲で補償することとなっております。そのため、(株)東京証券取引所では、補償限度額と同額の違約損失積立金特定資産を資産勘定に計上しております。当該特定資産の連結貸借対照表計上金額は、17,367百万円であります。</p>	①売買証拠金代用有価証券	89百万円	②取引証拠金代用有価証券	960,601百万円	③清算基金代用有価証券	165,618百万円	④決済促進担保金代用有価証券	121,149百万円	⑤信認金代用有価証券	1,270百万円	<p>のに限る。)で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>①売買証拠金代用有価証券</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>②取引証拠金代用有価証券</td> <td>791,409百万円</td> </tr> <tr> <td>③清算基金代用有価証券</td> <td>169,002百万円</td> </tr> <tr> <td>④決済促進担保金代用有価証券</td> <td>129,382百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤信認金代用有価証券</td> <td>1,668百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、(株)東京証券取引所は取引参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するため、同社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券(同社の規則で認められたものに限る。)で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は、2,842百万円であります。</p> <p>この他、(株)東京証券取引所は、現物取引及び先物・オプション取引の清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と損失補償契約を締結しております。この契約に基づいて、同機構の清算参加者の債務不履行等に起因して同機構が被った損失のうち、当該清算参加者の清算預託金等により補填し得ない金額については、(株)東京証券取引所(現物についてはほかの取引所も含む。)が当該契約の限度額の範囲で補償することとなっております。そのため、(株)東京証券取引所では、補償限度額と同額の違約損失積立金特定資産を資産勘定に計上しております。当該特定資産の連結貸借対照表計上金額は、17,367百万円であります。</p>	①売買証拠金代用有価証券	142百万円	②取引証拠金代用有価証券	791,409百万円	③清算基金代用有価証券	169,002百万円	④決済促進担保金代用有価証券	129,382百万円	⑤信認金代用有価証券	1,668百万円
①売買証拠金代用有価証券	328百万円																															
②取引証拠金代用有価証券	851,713百万円																															
③清算基金代用有価証券	364,427百万円																															
④決済促進担保金代用有価証券	109,563百万円																															
⑤信認金代用有価証券	2,043百万円																															
①売買証拠金代用有価証券	89百万円																															
②取引証拠金代用有価証券	960,601百万円																															
③清算基金代用有価証券	165,618百万円																															
④決済促進担保金代用有価証券	121,149百万円																															
⑤信認金代用有価証券	1,270百万円																															
①売買証拠金代用有価証券	142百万円																															
②取引証拠金代用有価証券	791,409百万円																															
③清算基金代用有価証券	169,002百万円																															
④決済促進担保金代用有価証券	129,382百万円																															
⑤信認金代用有価証券	1,668百万円																															

## (連結損益計算書関係)

第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与</td> <td>7,834百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,181百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>269百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>715百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td><u>無形固定資産その他</u></td> <td><u>36百万円</u></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>152百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—</p>	給与	7,834百万円	賞与引当金繰入額	1,181百万円	役員賞与引当金繰入額	269百万円	退職給付費用	715百万円	建物及び構築物	78百万円	有形固定資産その他	37百万円	<u>無形固定資産その他</u>	<u>36百万円</u>	合 計	152百万円	<p>※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与</td> <td>7,545百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>955百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,083百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>359百万円</td> </tr> <tr> <td><u>無形固定資産その他</u></td> <td><u>210百万円</u></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>597百万円</td> </tr> </table> <p>※3 内容は、次のとおりであります。 シンガポール取引所株式に係るものであります。</p>	給与	7,545百万円	賞与引当金繰入額	955百万円	役員賞与引当金繰入額	10百万円	退職給付費用	1,083百万円	建物及び構築物	27百万円	有形固定資産その他	359百万円	<u>無形固定資産その他</u>	<u>210百万円</u>	合 計	597百万円	<p>※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与</td> <td>7,071百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>977百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,502百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td><u>ソフトウエア</u></td> <td><u>16百万円</u></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>33百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—</p>	給与	7,071百万円	賞与引当金繰入額	977百万円	役員賞与引当金繰入額	53百万円	退職給付費用	1,502百万円	建物及び構築物	10百万円	有形固定資産その他	6百万円	<u>ソフトウエア</u>	<u>16百万円</u>	合 計	33百万円
給与	7,834百万円																																																	
賞与引当金繰入額	1,181百万円																																																	
役員賞与引当金繰入額	269百万円																																																	
退職給付費用	715百万円																																																	
建物及び構築物	78百万円																																																	
有形固定資産その他	37百万円																																																	
<u>無形固定資産その他</u>	<u>36百万円</u>																																																	
合 計	152百万円																																																	
給与	7,545百万円																																																	
賞与引当金繰入額	955百万円																																																	
役員賞与引当金繰入額	10百万円																																																	
退職給付費用	1,083百万円																																																	
建物及び構築物	27百万円																																																	
有形固定資産その他	359百万円																																																	
<u>無形固定資産その他</u>	<u>210百万円</u>																																																	
合 計	597百万円																																																	
給与	7,071百万円																																																	
賞与引当金繰入額	977百万円																																																	
役員賞与引当金繰入額	53百万円																																																	
退職給付費用	1,502百万円																																																	
建物及び構築物	10百万円																																																	
有形固定資産その他	6百万円																																																	
<u>ソフトウエア</u>	<u>16百万円</u>																																																	
合 計	33百万円																																																	

第1期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式 数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,300	-	-	2,300
合 計	2,300	-	-	2,300
自己株式				
普通株式	26	-	-	26
合 計	26	-	-	26

(注) 前連結会計年度末の発行済株式数及び自己株式数は、当社設立前であるため(株)東京証券取引所の株式数及び自己株式数を記載しております。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日定時 株主総会	普通株式	5,002	2,200.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

(注) (株)東京証券取引所による配当金支払額であります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月27日取締 役会	普通株式	5,456	利益剰余金	2,400.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月3日

第2期（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,300	-	-	2,300
合 計	2,300	-	-	2,300
自己株式				
普通株式	26	-	-	26
合 計	26	-	-	26

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 20 年 5 月 27 日取締役会	普通株式	5,456	2,400.00	平成 20 年 3 月 31 日	平成 20 年 6 月 3 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 21 年 5 月 19 日取締役会	普通株式	682	利益剰余金	300.00	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 4 日

第3期（自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,300	-	-	2,300
合 計	2,300	-	-	2,300
自己株式				
普通株式	26	-	-	26
合 計	26	-	-	26

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 21 年 5 月 19 日取締役会	普通株式	682	300.00	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 4 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 22 年 5 月 18 日取締役会	普通株式	682	利益剰余金	300.00	平成 22 年 3 月 31 日	平成 22 年 6 月 2 日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1期 (自 平成 19年 4月 1日 至 平成 20年 3月 31日)	第2期 (自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日)	第3期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)																																																						
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tbody> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>36,561 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>11,805 百万円</td></tr> <tr><td>3ヶ月超の定期預金△</td><td>2,800 百万円</td></tr> <tr><td>政府短期証券</td><td>△ 8,493 百万円</td></tr> <tr><td>国債</td><td>△ 1,499 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 7 百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>35,567 百万円</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	36,561 百万円	有価証券勘定	11,805 百万円	3ヶ月超の定期預金△	2,800 百万円	政府短期証券	△ 8,493 百万円	国債	△ 1,499 百万円	その他	△ 7 百万円	現金及び現金同等物	35,567 百万円	—	—	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tbody> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>39,507 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>8,110 百万円</td></tr> <tr><td>3ヶ月超の定期預金△</td><td>8,220 百万円</td></tr> <tr><td>国庫短期証券</td><td>△ 1,199 百万円</td></tr> <tr><td>国債</td><td>△ 999 百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>37,199 百万円</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※2 事業の譲渡により減少した資産の内訳 事業の譲渡により減少した資産と当該譲渡による収入との関係</p> <table> <tbody> <tr><td>固定資産</td><td>161 百万円</td></tr> <tr><td>事業譲渡により減少した資産</td><td>161 百万円</td></tr> <tr><td>事業譲渡益（特別利益）</td><td>70 百万円</td></tr> <tr><td>事業譲渡による収入</td><td>232 百万円</td></tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	39,507 百万円	有価証券勘定	8,110 百万円	3ヶ月超の定期預金△	8,220 百万円	国庫短期証券	△ 1,199 百万円	国債	△ 999 百万円	現金及び現金同等物	37,199 百万円	—	—	固定資産	161 百万円	事業譲渡により減少した資産	161 百万円	事業譲渡益（特別利益）	70 百万円	事業譲渡による収入	232 百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tbody> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>45,613 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>1,999 百万円</td></tr> <tr><td>3ヶ月超の定期預金△</td><td>17,920 百万円</td></tr> <tr><td>国庫短期証券</td><td>△ 899 百万円</td></tr> <tr><td>国債</td><td>△ 998 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 101 百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>27,693 百万円</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	45,613 百万円	有価証券勘定	1,999 百万円	3ヶ月超の定期預金△	17,920 百万円	国庫短期証券	△ 899 百万円	国債	△ 998 百万円	その他	△ 101 百万円	現金及び現金同等物	27,693 百万円	—	—
現金及び預金勘定	36,561 百万円																																																							
有価証券勘定	11,805 百万円																																																							
3ヶ月超の定期預金△	2,800 百万円																																																							
政府短期証券	△ 8,493 百万円																																																							
国債	△ 1,499 百万円																																																							
その他	△ 7 百万円																																																							
現金及び現金同等物	35,567 百万円																																																							
—	—																																																							
現金及び預金勘定	39,507 百万円																																																							
有価証券勘定	8,110 百万円																																																							
3ヶ月超の定期預金△	8,220 百万円																																																							
国庫短期証券	△ 1,199 百万円																																																							
国債	△ 999 百万円																																																							
現金及び現金同等物	37,199 百万円																																																							
—	—																																																							
固定資産	161 百万円																																																							
事業譲渡により減少した資産	161 百万円																																																							
事業譲渡益（特別利益）	70 百万円																																																							
事業譲渡による収入	232 百万円																																																							
現金及び預金勘定	45,613 百万円																																																							
有価証券勘定	1,999 百万円																																																							
3ヶ月超の定期預金△	17,920 百万円																																																							
国庫短期証券	△ 899 百万円																																																							
国債	△ 998 百万円																																																							
その他	△ 101 百万円																																																							
現金及び現金同等物	27,693 百万円																																																							
—	—																																																							

(リース取引関係)

<借主側>

第1期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社グループが借手となっているリース取引

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,388	935	1,452

②未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	550 百万円
1年超	931 百万円
合 計	1,482 百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 488 百万円

減価償却費相当額 457 百万円

支払利息相当額 39 百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	1 百万円
1年超	—
合 計	1 百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

第2期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1百万円
<u>1年超</u>	0百万円
合 計	2百万円

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,160	1,281	878

②未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	477百万円
<u>1年超</u>	432百万円
合 計	909百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	582百万円
減価償却費相当額	543百万円
支払利息相当額	40百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

第3期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	0百万円
<u>1年超</u>	-百万円
合 計	0百万円

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,055	766	289

②未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	193百万円
<u>1年超</u>	110百万円
合 計	303百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	439百万円
減価償却費相当額	106百万円
支払利息相当額	23百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

<貸主側>

第1期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社グループが貸手となっているリース取引

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	取得価額	減価償却累計額	期末残高
貸与リース資産	799	670	129

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	729 百万円
1年超	1,070 百万円
合 計	1,799 百万円

(注) このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の当連結会計年度末残高相当額は1,482百万円（うち1年以内550百万円）であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしているため、ほぼ同額の残高が借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	252 百万円
減価償却費	170 百万円
受取利息相当額	19 百万円

④利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

第2期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	取得価額	減価償却累計額	期末残高
貸与リース資産	650	619	31

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	564 百万円
1年超	473 百万円
合 計	1,037 百万円

(注) このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の当連結会計年度末残高相当額は909百万円（うち1年内477百万円）であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしているため、ほぼ同額の残高が借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	140 百万円
減価償却費	84 百万円
受取利息相当額	7 百万円

④利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

第3期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	取得価額	減価償却累計額	期末残高
貸与リース資産	322	322	0

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	217 百万円
1年超	118 百万円
合 計	335 百万円

(注) このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の当連結会計年度末残高相当額は303百万円（うち1年内193百万円）であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしているため、ほぼ同額の残高が借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	44 百万円
減価償却費	24 百万円
受取利息相当額	0 百万円

④利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

第3期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しており、また、投資などに必要な資金は借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は顧客である取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社グループの規則に基づき、財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用を目的に保有する国債や業務提携等に関連して保有する株式等であります。市場価格により変動する株式の時価等については、定期的に取締役会に報告しております。

売買・取引証拠金、清算基金、決済促進担保金、信認金、取引参加者保証金及び違約損失積立金は、証券取引の安全性を確保するための諸制度に基づく資産及び負債であります（当該資産及び負債については、注記事項「連結貸借対照表関係」の※4「証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債」をご参照ください。）。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	45,613	45,613	-
(2) 営業未収入金	4,661	4,661	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,999	2,006	6
② その他有価証券	26,712	26,712	-
(4) 売買・取引証拠金特定資産	136,333	136,333	-
(5) 清算基金特定資産	87,442	87,442	-
(6) 決済促進担保金特定資産	13,011	13,011	-
(7) 信認金特定資産	334	334	-
(8) 違約損失積立金特定資産	17,367	17,367	-
資産計	333,476	333,482	6
(9) 預り売買・取引証拠金	(136,333)	(136,333)	-
(10) 預り清算基金	(87,442)	(87,442)	-
(11) 預り決済促進担保金	(13,011)	(13,011)	-
(12) 預り取引参加者保証金	(3,763)	(3,763)	-
負債計	(240,550)	(240,550)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、（）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金及び(2) 営業未収入金

預金及び営業未収入金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価は、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の売買参考統計値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)～(12) の証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

時価は帳簿価額によっております。

(13) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,631百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び 投資有価証券」には含めておりません。

また、預り信認金(連結貸借対照表計上額334百万円)についても同様の理由から、金融商品の時価等に関する事項を開示しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	45,613
営業未収入金	4,661
有価証券及び投資有価証券	
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	2,000
合計	52,274

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## (有価証券関係)

第1期（平成20年3月31日）

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	2,494	2,501	7
	小 計	2,494	2,501	7
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	8,993	8,992	△ 1
	小 計	8,993	8,992	△ 1
合 計		11,488	11,494	5

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	7	7	0
	小 計	7	7	0
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	27,790	37,480	△ 9,689
	小 計	27,790	37,480	△ 9,689
合 計		27,797	37,487	△ 9,689

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 フリー・ファイナンシャル・ファンド等	5 1,805

## 4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	10,000	1,500	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合 計	10,000	1,500	-	-

第2期(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	3,195	3,208	12
	小計	3,195	3,208	12
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	3,998	3,998	△ 0
	小計	3,998	3,998	△ 0
合計		7,194	7,206	12

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	15,762	16,712	△ 949
	小計	15,762	16,712	△ 949
合計		15,762	16,712	△ 949

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 フリー・ファイナンシャル・ファンド等	5 1,912

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1. 債券 (1) 国債・地方債等	6,197	996	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	6,197	996	-	-

第3期(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	1,099	1,106	6
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債・地方債等	899	899	△ 0
合 計		1,999	2,006	6

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	26,712	16,712	10,000
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	-	-	-
合 計		26,712	16,712	10,000

(デリバティブ取引関係)

第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。なお、平成17年4月1日より新たに確定拠出年金制度を導入しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付債務	△ 21,217	△ 21,423	△ 21,338
ロ. 年金資産	17,404	14,044	14,973
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 3,812	△ 7,379	△ 6,365
ニ. 未認識過去勤務債務	△ 3,715	△ 3,098	△ 2,480
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,366	5,120	2,848
ヘ. 会計基準変更時差異の 未処理額	3,982	3,413	2,844
ト. 連結貸借対照表計上額 純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△ 1,179	△ 1,942	△ 3,152
チ. 前払年金費用	4,031	3,399	2,129
リ. 退職給付引当金 (ト-チ)	△ 5,210	△ 5,342	△ 5,282

## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用	801	1,187	1,604
イ. 勤務費用	581	676	674
ロ. 利息費用	461	461	465
ハ. 期待運用収益	△ 468	△ 435	△ 351
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 617	△ 617	△ 617
ホ. 数理計算上の差異の 費用処理額	217	472	797
ヘ. 会計基準変更時差異の 費用処理額	568	568	568
ト. その他	58	61	67

(注)「ト. その他」は、主に確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準	同左	同左
ロ. 割引率	2.2%	同左	同左
ハ. 期待運用収益率	2.5%	同左	同左
ニ. 過去勤務債務の額の 処理年数	10年	同左	同左
ホ. 数理計算上の差異の 処理年数	10年	同左	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の 処理年数	15年	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>			
退職給付引当金	531 百万円	843 百万円	1,326 百万円
賞与引当金	466 百万円	413 百万円	421 百万円
貸倒引当金繰入	33 百万円	5 百万円	17 百万円
減価償却	139 百万円	102 百万円	67 百万円
賃借契約損失引当金	1,585 百万円	1,410 百万円	- 百万円
固定資産未実現損益	34 百万円	105 百万円	136 百万円
未払事業税	632 百万円	- 百万円	196 百万円
その他有価証券評価差額金	3,942 百万円	386 百万円	- 百万円
繰越欠損金	- 百万円	5,496 百万円	2,391 百万円
訴訟関連損失	- 百万円	- 百万円	5,376 百万円
その他	347 百万円	439 百万円	336 百万円
繰延税金資産小計	7,713 百万円	9,203 百万円	10,270 百万円
評価性引当額	△ 113 百万円	△ 200 百万円	△ 5,702 百万円
繰延税金資産合計	7,600 百万円	9,002 百万円	4,568 百万円
<b>繰延税金負債</b>			
未収還付事業税	- 百万円	△ 122 百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	- 百万円	- 百万円	△ 4,069 百万円
繰延税金負債合計	- 百万円	△ 122 百万円	△ 4,069 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	7,600 百万円	8,880 百万円	499 百万円

(注) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,173 百万円	366 百万円	2,979 百万円
固定資産－繰延税金資産	6,427 百万円	8,514 百万円	417 百万円
固定負債－繰延税金負債	- 百万円	- 百万円	2,897 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
法定実効税率			40.7 %
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	同左	
交際費等永久に損金に算入されない項目			2.0 %
持分法投資損益			△ 14.3 %
評価性引当額の増加			218.6 %
その他			0.3 %
税効果適用後の法人税等の負担率			247.3 %

第1期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## 1. 株式移転

(株) 東京証券取引所は、平成19年6月22日開催の第6回定期株主総会におきまして、株式移転の方法により、完全親会社（持株会社）を設立することについて承認を受け、8月1日に（株）東京証券取引所グループを設立いたしました。

完全親会社設立の目的、その概要は以下の通りであります。

### (1) 完全親会社設立の目的

(株) 東京証券取引所の企業体としての利害と自主規制機関として確保すべき市場の公正性との間の利益相反問題を回避とともにその実効性を確保しなければならない点、将来的にはアジアでも起こるであろう取引所合併連衡の動きに適切に対応する準備を行う必要がある点を強く認識し、①自主規制機能の独立性の強化 ②自主規制機能の実効性の確保 ③国際的な事業戦略上の自由度の向上 の3つの目的を達成するために、完全親会社を設立し、その後市場運営会社と自主規制法人を設置するなどして、必要な組織体制の変更を行うため。

### (2) 株式移転の概要

① 完全親会社の商号

株式会社東京証券取引所グループ

(英文名 Tokyo Stock Exchange Group, Inc.)

② 本店所在地

東京都中央区日本橋兜町2番1号

③ 設立する完全親会社が発行する株式の種類及び数

普通株式 2,300,000株

④ 資本金

11,500百万円

⑤ 株式移転比率

(株) 東京証券取引所の普通株式1株に対して、完全親会社の普通株式1株を割当交付する。

⑥ 移転比率の算定方式及び算定根拠

(株) 東京証券取引所単独での株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時における（株）東京証券取引所の株主構成と完全親会社の株主構成に変化がないことから、1対1とする。

⑦ 株式移転の日

平成19年8月1日

### (3) 会計処理の概要

当該株式移転については、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）における共通支配下の取引であり、連結財務諸表上は内部取引として消去しております。

## 2. 会社分割

平成19年9月25日開催の株主総会において（株）東京証券取引所が保有する（株）日本証券クリアリング機構及び（株）証券保管振替機構の株式について、当社を承継会社とする会社分割を行うことを決議し、平成19年10月1日に上記会社分割を実施しました。

### (1) 会社分割の目的

持株会社体制の整備を進めるため、当社の完全子会社である（株）東京証券取引所の関係会社のうち、（株）日本証券クリアリング機構及び（株）証券保管振替機構の2社については、公共性が高く、（株）東京証券取引所の事業と密接に関連している証券市場全体のインフラであることから、今般の組織体制の変更の一環として、（株）東京証券取引所と並列の関係、すなわち持株会社である当社の直接の関係会社とするもの。

### (2) 分割方式

吸收型再編対価（会社計算規則第2条第3項第36号ロ）が存しない吸收分割（会社計算規則第18条第1項等参照）

(3) 分割当事者の概要(平成 19 年 9 月 30 日現在)

商号	株式会社東京証券取引所グループ (承継会社)	株式会社東京証券取引所 (分割会社)
事業内容	・ 株式会社金融商品取引所の経営管理 ・ 自主規制法人の経営管理その他の上記に附帯する業務	・ 有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買等の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務 ・ 上記に附帯する業務
本店所在地	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
資本金	115 億円	115 億円
発行済株式数	2,300,000 株	2,300,000 株

(4) 分割した株式の内容

(株) 日本証券クリアリング機構

分割した資産項目 普通株式 25,890 株

(株) 証券保管振替機構

分割した資産項目 普通株式 1,855 株

(5) 会計処理の概要

当該会社分割については、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 7 号 平成 17 年 12 月 27 日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 10 号 平成 18 年 12 月 22 日) における共通支配下の取引であり、連結財務諸表上は内部取引として消去しております。

3. 自主規制法人の設立

平成 19 年 9 月 25 日開催の取締役会において金融商品取引法に規定する自主規制法人の設立を決議し、平成 19 年 10 月 17 日開催の創立総会をもって東京証券取引所自主規制法人を設立いたしました。

(1) 設立の目的

当社の子会社である(株)東京証券取引所の市場における自主規制業務を委託できる体制を整備することでその独立性を確保するとともに、当社の傘下で取引所と自主規制法人の適切な連携を図ることでその実効性を確保するため。

(2) 設立した自主規制法人の概要

名称	東京証券取引所自主規制法人
設立年月日	平成 19 年 10 月 17 日
本店所在地	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
基本金	30 億円
出資者(会員)	株式会社東京証券取引所グループ
業務内容	<p>1 委託金融商品取引所の委託を受けて、次の各号に掲げる自主規制業務を行う。</p> <p>(1) 委託金融商品取引所の金融商品、金融指標又はオプション(以下「金融商品等」という。)の上場及び上場廃止に関する業務(特定市場デリバティブ取引(市場デリバティブ取引のうち委託金融商品取引所の業務規程その他の規則において当該市場デリバティブ取引の対象となる金融商品等の銘柄が特定されているものをいう。以下同じ。)のための金融商品等の上場及び上場廃止に関する業務を除く。)</p> <p>(2) 委託金融商品取引所の取引参加者又は会員(以下「取引参加者等」という。)の法令、法令に基づく行政官庁の处分若しくは委託金融商品取引所の定款その他の規則又は取引の信義則の遵守の状況の調査</p> <p>(3) 取引参加者等が行う取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の内容の審査(取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を円滑にするため、これらの取引の状況について即時に行うものを除く。)</p> <p>(4) 取引参加者等の資格の審査</p> <p>(5) 取引参加者等に対する処分その他の措置に関する業務</p> <p>(6) 上場する有価証券の発行者が行う当該発行者に係る情報の開示に関する審査及び上場する有価証券の発行者に対する処分その他の措置に関する業務</p> <p>(7) 前各号に掲げるもの(以下「特定自主規制業務」という。)に関する委託金融商品取引所の業務規程その他の規則(金融商品等の上場及び上場廃止に関する基準並びに取引参加者等の資格の付与に関する基準を除く。)の作成、変更及び廃止</p> <p>(8) 特定自主規制業務に関する委託金融商品取引所の定款の変更(金融商品等の上場及び上場廃止に関する基準並びに取引参加者等の資格の付与に関する基準に関する定款の変更を除く。)に係る委託金融商品取引所の総会又は株主総会の議案の概要の作成</p> <p>2 法令に定めるところにより、委託金融商品取引所の業務規程その他の規則に定める事項のうち自主規制業務に関連するものの変更又は廃止に関して当該金融商品取引所に対して同意を与え、必要があると認めるときは、委託金融商品取引所に対して行うべき措置について助言を行うほか、前項各号に掲げる業務に附帯する業務を行う。</p>

(3) 会計処理の概要

当該設立については、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日) における共通支配下の取引であり、連結財務諸表上は内部取引として消去しております。

第2期(自 平成20年4月1日至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第3期(自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第3期(自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社グループは、金融商品取引所事業の単一事業のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。	同左	同左

【所在地別セグメント情報】

第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。	同左	同左

【海外売上高】

第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。	同左	同左

【関連当事者情報】

第1期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第2期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引も開示対象に追加されております。

関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	(株)証券保管振替機構	東京都中央区	4,250	有価証券の保管・振替に関する業務等	(所有)直接 22.4	社員の出向	システム開発及び運用の受託	7,509	営業未収入金	185

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

システム開発及び運用の受託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

第3期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 50,859円77銭	1株当たり純資産額 49,113円92銭	1株当たり純資産額 50,085円81銭
1株当たり当期純利益金額 7,785円04銭	1株当たり当期純損失金額 1,625円65銭	1株当たり当期純損失金額 1,584円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期は潜在株式が存在しないため、また第2期及び第3期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	17,701	△3,696	△3,602
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	17,701	△3,696	△3,602
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,273	2,273	2,273

(重要な後発事象)

第1期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	3,256	3,993	5,547
営業未収入金	0	0	3
前払費用	153	146	130
繰延税金資産	219	113	217
その他	823	218	240
流動資産合計	4,451	4,471	6,141
固定資産			
有形固定資産			
建物	11	13	13
減価償却累計額	△1	△5	△6
建物（純額）	9	8	6
車両運搬具	13	24	24
減価償却累計額	△2	△6	△13
車両運搬具（純額）	10	17	10
工具、器具及び備品	59	99	104
減価償却累計額	△14	△55	△84
工具、器具及び備品（純額）	44	43	19
建設仮勘定	0	—	—
有形固定資産合計	65	70	36
無形固定資産			
ソフトウエア	39	30	23
その他	—	0	—
無形固定資産合計	39	31	23
投資その他の資産			
投資有価証券	—	15,762	26,712
関係会社株式	101,840	102,037	102,995
関係会社出資金	3,000	3,000	3,000
長期前払費用	40	20	9
繰延税金資産	381	1,053	—
前払年金費用	4,031	3,399	2,129
その他	5	6	6
投資その他の資産合計	109,298	125,280	134,853
固定資産合計	109,403	125,381	134,913
資産合計	113,855	129,852	141,054

(単位：百万円)

	第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
負債の部			
流動負債			
営業未払金	190	223	159
短期借入金	※1 3,000	17,570	17,570
1年内返済予定の長期借入金	—	—	※1 5,100
未払金	4	26	15
未払費用	108	186	111
未払法人税等	118	675	1,465
預り金	717	81	74
賞与引当金	283	208	236
役員賞与引当金	125	—	20
その他	156	51	56
流動負債合計	4,704	19,023	24,809
固定負債			
関係会社長期借入金	—	5,100	—
繰延税金負債	—	—	2,897
退職給付引当金	5,004	5,059	5,007
固定負債合計	5,004	10,159	7,904
負債合計	9,709	29,182	32,713
純資産の部			
株主資本			
資本金	11,500	11,500	11,500
資本剰余金			
資本準備金	22,874	22,874	22,874
その他資本剰余金	67,562	67,562	67,562
資本剰余金合計	90,437	90,437	90,437
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	6,541	3,628	4,805
利益剰余金合計	6,541	3,628	4,805
自己株式	△4,332	△4,332	△4,332
株主資本合計	104,145	101,233	102,409
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	—	△563	5,931
評価・換算差額等合計	—	△563	5,931
純資産合計	104,145	100,670	108,340
負債純資産合計	113,855	129,852	141,054

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第1期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益			
経営管理料収入	※1 5,024	※1 7,740	※1 7,560
受取配当金収入	※1 5,865	※1 1,317	—
その他	5	10	46
営業収益合計	10,894	9,068	7,606
営業費用			
人件費	※2 1,939	※2 2,827	※2 3,029
不動産賃借料	246	380	387
施設・設備利用料	398	698	693
その他	※2 1,182	※2 1,951	※2 1,469
営業費用合計	3,766	5,858	5,580
営業利益	7,128	3,209	2,026
営業外収益			
受取利息	2	3	1
受取配当金	—	※1 80	983
助成金収入	226	235	220
その他	18	23	18
営業外収益合計	247	344	1,223
営業外費用			
支払利息	0	※1 100	※1 101
創立費	80	—	—
その他	—	0	0
営業外費用合計	81	100	101
経常利益	7,294	3,453	3,148
特別利益			
固定資産売却益	※3 0	※3 0	—
特別利益合計	0	0	—
特別損失			
抱合せ株式消滅差損	96	—	—
固定資産除却損	※4 4	※4 0	—
特別損失合計	101	0	—
税引前当期純利益	7,193	3,454	3,148
法人税、住民税及び事業税	1,253	1,088	1,899
法人税等調整額	△601	△179	△609
法人税等合計	651	909	1,290
当期純利益	6,541	2,544	1,858

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第1期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	—	11,500	11,500
株式移転による設立	11,500	—	—
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	11,500	11,500	11,500
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	—	22,874	22,874
株式移転による設立	22,874	—	—
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	22,874	22,874	22,874
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	—	67,562	67,562
株式移転による設立	67,562	—	—
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	67,562	67,562	67,562
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	—	90,437	90,437
株式移転による設立	90,437	—	—
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	90,437	90,437	90,437
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
繙越利益剰余金			
前期末残高	—	6,541	3,628
当期変動額			
剩余金の配当	—	△5,456	△682
当期純利益	6,541	2,544	1,858
当期変動額合計	6,541	△2,912	1,176
当期末残高	6,541	3,628	4,805
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	—	6,541	3,628
当期変動額			
剩余金の配当	—	△5,456	△682
当期純利益	6,541	2,544	1,858
当期変動額合計	6,541	△2,912	1,176
当期末残高	6,541	3,628	4,805

(単位：百万円)

	第1期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式			
前期末残高	—	△4,332	△4,332
当期変動額			
自己株式の取得	△4,332	—	—
当期変動額合計	△4,332	—	—
当期末残高	△4,332	△4,332	△4,332
株主資本合計			
前期末残高	—	104,145	101,233
株式移転による設立	101,937	—	—
当期変動額			
剰余金の配当	—	△5,456	△682
当期純利益	6,541	2,544	1,858
自己株式の取得	△4,332	—	—
当期変動額合計	2,208	△2,912	1,176
当期末残高	104,145	101,233	102,409
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	—	—	△563
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	—	△563	6,494
当期変動額合計	—	△563	6,494
当期末残高	—	△563	5,931
評価・換算差額等合計			
前期末残高		—	△563
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	—	△563	6,494
当期変動額合計	—	△563	6,494
当期末残高	—	△563	5,931
純資産合計			
前期末残高	—	104,145	100,670
株式移転による設立	101,937	—	—
当期変動額			
剰余金の配当	—	△5,456	△682
当期純利益	6,541	2,544	1,858
自己株式の取得	△4,332	—	—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	—	△563	6,494
当期変動額合計	2,208	△3,475	7,670
当期末残高	104,145	100,670	108,340

【継続企業の前提に関する事項】

第1期 (自 平成 19年 8月 1日 至 平成 20年 3月 31日)	第2期 (自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日)	第3期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)
該当事項はありません。	同左	同左

【重要な会計方針】

	第1期 (自 平成 19年 8月 1日 至 平成 20年 3月 31日)	第2期 (自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日)	第3期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法  —	子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日前 1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。  (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	創立費 支出時に全額費用として処理しております。	—	—
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。  (2) 役員賞与引当金 取締役及び執行役に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 賞与引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 同左  (3) 退職給付引当金 同左	(1) 賞与引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 同左  (3) 退職給付引当金 同左

	第1期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。		
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	—	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、その他有価証券は決算期末日前1ヶ月の平均為替相場により円換算しております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

#### 【会計方針の変更】

	第1期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項	—	—	退職給付に係る会計基準の適用 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

#### 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
※1 関係会社に対する債権・債務  短期借入金 3,000百万円	—	※1 関係会社に対する債権・債務  1年内返済予定の長期借入金 5,100百万円
2 保証債務  従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 4,098百万円	1 保証債務  従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 3,747百万円	2 保証債務  従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 3,517百万円

## (損益計算書関係)

第1期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 経営管理料収入 5,024百万円 受取配当金収入 5,865百万円	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 経営管理料収入 7,740百万円 受取配当金収入 1,317百万円 受取配当金 74百万円 支払利息 99百万円	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 経営管理料収入 7,560百万円 営業費用 1,458百万円 支払利息 33百万円
※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 (1) 人件費の主な内訳 給料 941百万円 賞与引当金繰入額 203百万円 役員報酬 230百万円 役員賞与引当金繰入額 125百万円 退職給付費用 75百万円	※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 (1) 人件費の主な内訳 給与 1,535百万円 賞与引当金繰入額 208百万円 役員報酬 350百万円 退職給付費用 258百万円	※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 (1) 人件費の主な内訳 給与 1,504百万円 賞与引当金繰入額 236百万円 役員報酬 343百万円 役員賞与引当金繰入額 20百万円 退職給付費用 411百万円
(2) その他の営業費用の主な内訳 広告宣伝費 291百万円 コンサルティング費 190百万円 減価償却費 23百万円	(2) その他の営業費用の主な内訳 広告宣伝費 515百万円 コンサルティング費 347百万円 減価償却費 61百万円	(2) その他の営業費用の主な内訳 広告宣伝費 462百万円 減価償却費 53百万円
※3 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。 車両運搬具 0百万円	※3 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。 車両運搬具 0百万円	—
※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物附属設備 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 <u>ソフトウェア</u> 4百万円 合 計 4百万円	※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 0百万円	—

## (株主資本等変動計算書関係)

第1期（自 平成19年8月1日 至 平成20年3月31日）

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	-	26,260	-	26,260
合計	-	26,260	-	26,260

(注) 普通株式の自己株式の増加 26,260 株は、子会社が有する親会社株式の取得によるものであります。

第2期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	26,260	-	-	26,260
合計	26,260	-	-	26,260

第3期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	26,260	-	-	26,260
合計	26,260	-	-	26,260

## (リース取引関係)

第1期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

第1期（平成20年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第2期（平成21年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第3期（平成22年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	101,003
関連会社株式	1,991
合 計	102,995

## (税効果会計関係)

## 1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
<b>總延税金資産</b>			
退職給付引当金	395 百万円	675 百万円	1,171 百万円
賞与引当金	115 百万円	84 百万円	96 百万円
その他有価証券評価差額金	- 百万円	386 百万円	- 百万円
その他	<u>90 百万円</u>	<u>20 百万円</u>	<u>130 百万円</u>
<b>總延税金資産合計</b>	<b>601 百万円</b>	<b>1,167 百万円</b>	<b>1,397 百万円</b>
<b>總延税金負債</b>			
その他有価証券評価差額金	- 百万円	- 百万円	△4,069 百万円
その他	<u>- 百万円</u>	<u>- 百万円</u>	<u>△8 百万円</u>
<b>總延税金負債合計</b>	<b><u>- 百万円</u></b>	<b><u>- 百万円</u></b>	<b><u>△4,077 百万円</u></b>
<b>總延税金資産（負債）の純額</b>	<b><u>601 百万円</u></b>	<b><u>1,167 百万円</u></b>	<b><u>△2,679 百万円</u></b>

總延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
流動資産—總延税金資産	219 百万円	113 百万円	217 百万円
固定資産—總延税金資産	381 百万円	1,053 百万円	- 百万円
固定負債—總延税金負債	- 百万円	- 百万円	2,897 百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第1期 (平成20年3月31日) (%)	第2期 (平成21年3月31日) (%)	第3期 (平成22年3月31日) (%)
法定実効税率	40.7	40.7	
(調整)			法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.2	△15.0	
その他	<u>0.6</u>	<u>0.1</u>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1	26.3	

(企業結合等関係)

第1期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。	該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

第1期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 45,803円69銭	1株当たり純資産額 44,275円07銭	1株当たり純資産額 47,648円76銭
1株当たり当期純利益金額 2,844円11銭	1株当たり当期純利益金額 1,119円15銭	1株当たり当期純利益金額 817円35銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第1期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,541	2,544	1,858
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,541	2,544	1,858
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,299	2,273	2,273

(重要な後発事象)

第1期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年3月31日)	第2期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日 (名義書換 日)	移動前所有者の 氏名又は名称	移動前所有者 の住所	移動前所有者 の提出会社との 関係等	移動後所有者の 氏名又は名称	移動後所有者 の住所	移動後所有者 の提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成22年6月24日	エイチ・エス・ピー・ シー・セキュリティーズ・ (ジャパン)・リミテッド 日本における代表者： 立澤 賢一	東京都中央区日本橋3 丁目11-1 HSBCビル ディング	特別利害関係者等 (金融商品取引業者)	ゴールドマン・ サックス証券株式会社 代表取締役社長：持田 昌典	東京都港区六本木6 丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	特別利害関係者等 (金融商品取引業者、当社大株主上位10名)	20,000	1,020,000,000 (51,000) (注) 4	所有者の事情による
平成23年3月31日	木村證券株式会社 代表取締役会長：木村 茂	愛知県名古屋市中区 栄3丁目8-21	特別利害関係者等 (金融商品取引業者)	平和不動産株式会社 代表取締役社長：吉野 貞雄	東京都中央区日本橋 兜町1-10	既存株主	2,000	126,000,000 (63,000) (注) 5	同上
平成23年6月10日	ビー・エヌ・ピー・パリ バ・セキュリティーズ・ (ジャパン)・リミテッド 日本における代表者： フィリップ・アグリル	東京都千代田区丸の内 1丁目9-1 グランツ ウキヨウノースタワー	特別利害関係者等 (金融商品取引業者、当社大株主上位10名)	BNPパリバ証券株式会社 代表取締役：フィリップ・アグリル	東京都千代田区丸の内 1丁目9-1 グランツ ウキヨウノースタワー	特別利害関係者等 (金融商品取引業者、当社大株主上位10名)	40,000	1,287,790,000 (32,194.75) (注) 6	事業全部譲渡のため
平成23年12月30日	株式会社S B I証券 代表取締役社長： 澤田 安太郎	東京都港区六本木1丁 目6-1	特別利害関係者等 (金融商品取引業者、当社大株主上位10名)	SBI VEN HOLDINGS PTE LTD. Director Yoshitaka Kiato	9BATTERY ROAD #15- 01 STRAITS TRADING BUILDING SINGAPORE(049910)	-	10,000	969,120,000 (96,912) (注) 7	所有者の事情による
平成24年1月12日	木村證券株式会社 代表取締役会長：木村 茂	愛知県名古屋市中区 栄3丁目8-21	特別利害関係者等 (金融商品取引業者)	平和不動産株式会社 代表取締役社長：吉野 貞雄	東京都中央区日本橋 兜町1-10	既存株主	1,000	63,000,000 (63,000) (注) 8	同上
平成24年2月29日	株式会社S B I証券 代表取締役社長： 澤田 安太郎	東京都港区六本木1丁 目6-1	同上	SBI VEN HOLDINGS PTE LTD. Director Yoshitaka Kiato	9BATTERY ROAD #15- 01 STRAITS TRADING BUILDING SINGAPORE(049910)	特別利害関係者等 (当社大株主上位10名)	30,000	2,907,360,000 (96,912) (注) 7	同上
平成24年3月14日	木村證券株式会社 代表取締役会長：木村 茂	愛知県名古屋市中区 栄3丁目8-21	同上	三榮証券株式会社 取締役社長：平山 誠	東京都中央区京橋3 丁目12-7	特別利害関係者等 (金融商品取引業者)	1,000	89,500,000 (89,500) (注) 9	同上
平成24年4月2日	UBSセキュリティーズ (ジャパン)・リミテッド 日本における代表者： 大森 進	東京都千代田区大手 町1丁目5-1 大手町 ファーストスクエア イーストタワー	同上	UBS証券株式会社 代表取締役：大森 進	東京都千代田区大手 町1丁目5-1 大手 町ファーストスクエア イーストタワー	同上	20,000	808,970,000 (40,448.5) (注) 6	事業全部譲渡のため

(注) 1. 東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、東証の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成22年4月1日）から上場日の前日までの期間において、東証の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 東証は、東京証券取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、東証が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、東証は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、東証が当該提出請求に応じない場合は、東証の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、東証及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 東証の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 東証の大株主上位10名

(3) 東証の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 平成22年3月期の一株当たり純資産価格をもとに、当事者間で協議のうえ決定した価格であります。
  5. 平成23年3月期第3四半期の一株当たり純資産価格をもとに、当事者間で協議のうえ決定した価格であります。
  6. 共通の支配下にある子会社同士の取引として簿価（=取得価額）にて譲渡した価格であります。
  7. 第三者機関による時価評価価格を参考に、当事者間で協議のうえ決定した価格であります。
  8. 平成24年3月期第2四半期の一株当たり純資産価格と前回の売却価格をもとに、当事者間で協議のうえ決定した価格であります。
  9. 東証との経営統合に係る大証普通株式の公開買付価格と合併比率をもとに算出した理論価格と公表後の大証株式の株価の推移をもとに、当事者間で協議のうえ決定した価格であります。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

大証は上場会社であり、提出日現在における株主の状況を把握することができないため、下表は、提出日現在における東証の「株主の状況」について、平成25年1月1日付で行われる大証の株式分割及び合併による株式の割当てを考慮して、記載しております。

なお、現在、東証が所有する大証株式は、合併により自己株式となります。当該自己株式の株式分割考慮後の所有株式数は17,999,900株、当社株式総数に対する所有株式の割合は24.69%となります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	当社株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社（注）1、2	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	2,019,000	2.77
S M B C フレンド証券株式会社（注）1、2	東京都中央区日本橋兜町7-12	1,211,400	1.66
ゴールドマン・サックス証券株式会社（注）1、2	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	1,211,400	1.66
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（注）1、2	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	1,110,450	1.52
リテラ・クレア証券株式会社（注）1、2	東京都中央区日本橋茅場町1丁目6-11	827,790	1.14
藍澤證券株式会社（注）1、2	東京都中央区日本橋1丁目20-3	807,600	1.11
大和証券株式会社（注）1、2	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	807,600	1.11
岡地証券株式会社（注）1、2	愛知県名古屋市中区栄3丁目7-26	807,600	1.11
極東証券株式会社（注）1、2	東京都中央区日本橋茅場町1丁目4-7	807,600	1.11
株式会社証券ジャパン（注）1、2	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-18	807,600	1.11
B N P パリバ証券株式会社（注）1、2	東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グラントウキヨウノースタワー	807,600	1.11
マネックス証券株式会社（注）1、2	東京都千代田区麹町2丁目4-1	807,600	1.11
みずほ証券株式会社（注）1、2	東京都千代田区大手町1丁目5-1	807,600	1.11
岩井コスモホールディングス株式会社（注）1	大阪府大阪市中央区今橋1丁目8-12	807,600	1.11
エスピーアイベンホールディングスピーティーイーエルティーディー（注）1	東京都港区六本木1丁目6-1泉 ガーデンタワー20F SBIホールディングス株式会社海外事業管理部気付 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.	807,600	1.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	605,700	0.83
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	605,700	0.83
三田証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋兜町3-11	504,750	0.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	504,750	0.69

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	当社株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
三栄証券株式会社（注）2	東京都中央区京橋3丁目12-7	423,990	0.58
赤木屋証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋2丁目7-1	403,800	0.55
明和證券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋兜町7-3	403,800	0.55
新潟証券株式会社（注）2	新潟県長岡市城内町3丁目8-26	403,800	0.55
インヴァスト証券株式会社 (注) 2	東京都港区西新橋1丁目6-21	403,800	0.55
ウツミ屋証券株式会社（注）2	広島県広島市中区立町1-20	403,800	0.55
内藤証券株式会社（注）2	大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5-9	403,800	0.55
エイチ・エス証券株式会社 (注) 2	東京都新宿区西新宿6丁目8-1 住友不動産新宿 オーパタワー27F	403,800	0.55
エース証券株式会社（注）2	大阪府大阪市中央区本町2丁目6-11	403,800	0.55
S M B C 日興証券株式会社 (注) 2	東京都中央区日本橋兜町6-5	403,800	0.55
大成証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋兜町1-10	403,800	0.55
カブドットコム証券株式会社 (注) 2	東京都千代田区大手町1丁目3-2	403,800	0.55
共和証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋兜町8-3	403,800	0.55
クレディ・スイス証券株式会社 (注) 2	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー	403,800	0.55
シティグループ証券株式会社 (注) 2	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	403,800	0.55
J P モルガン証券株式会社 (注) 2	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディ ング	403,800	0.55
高木証券株式会社（注）2	大阪府大阪市北区梅田1丁目3番1-400号	403,800	0.55
立花証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14	403,800	0.55
ちばぎん証券株式会社（注）2	千葉県千葉市中央区中央2丁目5-1	403,800	0.55
ドイツ証券株式会社（注）2	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パーク タワー	403,800	0.55
豊証券株式会社（注）2	愛知県名古屋市中区栄3丁目7-1	403,800	0.55
中原証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋室町4丁目4-1	403,800	0.55
永和証券株式会社（注）2	大阪府大阪市中央区今橋1丁目7-22	403,800	0.55
長野証券株式会社（注）2	長野県長野市北石堂町1448	403,800	0.55

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	当社株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
野村證券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋1丁目9-1	403,800	0.55
パークレイズ証券株式会社（注）2	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー31階	403,800	0.55
日産センチュリー証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋蠣殻町1丁目38-11	403,800	0.55
日の出証券株式会社（注）2	大阪府大阪市中央区淡路町2丁目2-14 北浜グランドビル	403,800	0.55
東洋証券株式会社（注）2	東京都中央区八丁堀4丁目7-1	403,800	0.55
廣田証券株式会社（注）2	大阪府大阪市中央区北浜1丁目1-24	403,800	0.55
フィリップ証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋兜町4-2	403,800	0.55
ふくおか証券株式会社（注）2	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1福岡銀行本店ビル9階	403,800	0.55
松井証券株式会社（注）2	東京都千代田区麹町1丁目4	403,800	0.55
丸國証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋小網町10-2	403,800	0.55
丸福証券株式会社（注）2	新潟県長岡市東坂之上町2丁目1-1三井生命長岡ビル	403,800	0.55
丸三証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋2丁目5-2	403,800	0.55
三木証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋1丁目20-9	403,800	0.55
水戸証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋2丁目3-10	403,800	0.55
光証券株式会社（注）2	兵庫県神戸市中央区加納町3丁目4-2	403,800	0.55
メリルリンチ日本証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目ビルディング	403,800	0.55
八幡証券株式会社（注）2	広島県広島市中区大手町3丁目1-9	403,800	0.55
安藤証券株式会社（注）2	愛知県名古屋市中区錦3丁目23-21	403,800	0.55
山二証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋兜町4-1	403,800	0.55
山和証券株式会社（注）2	東京都中央区日本橋兜町1-8	403,800	0.55
U B S 証券株式会社（注）2	東京都千代田区大手町1丁目5-1 大手町ファーストスクエアースタワー	403,800	0.55
楽天証券株式会社（注）2	東京都品川区東品川4丁目12-3	403,800	0.55
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	403,800	0.55
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17-6	403,800	0.55

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	当社株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
金十株式会社	東京都中央区日本橋兜町7-15	403,800	0.55
金山株式会社	東京都中央区日本橋小網町11-8	403,800	0.55
十字屋ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目6-17	403,800	0.55
堂島関東株式会社	名古屋市中区錦2丁目15-15	403,800	0.55
株式会社実栄	東京都中央区八丁堀4丁目8-10	403,800	0.55
インスティネット・ジャパン・リ ミテッド	東京都港区赤坂5丁目3-1 赤坂Bizタワー	403,800	0.55
クレディ・アグリコル・セキュリ ティーズ・アジア・ビー・ヴィ (注) 2	東京都港区東新橋1丁目9-2 汐留住友ビル15階	403,800	0.55
ケービーシーバンク・エヌ・ヴィ	東京都千代田区丸の内1丁目8-3 丸の内トラス トタワー26階ホワイト&ケース法律事務所	403,800	0.55
ソシエテジェネラルセキュリ ティーズノースパシフィックリミ テッド (注) 2	東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル	403,800	0.55
マッコーリー・キャピタル・セ キュリティーズ・ジャパン・リミ テッド (注) 2	東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニ ガーデンコート	403,800	0.55
計	—	40,117,530	55.03

(注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（金融商品取引業者）。なお、大成証券株式会社については金融商品取引業を廃業しておりますが、平成24年9月末の株主名簿に記載のとおりとしております。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年12月7日

株式会社 東京証券取引所グループ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

八、野行雄



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

城戸和弘



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

芝山雅也



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京証券取引所グループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京証券取引所グループ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

注記事項（連結貸借対照表関係）に記載されているとおり会社の連結子会社である株式会社東京証券取引所は、みずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関する損害賠償請求訴訟について、平成21年12月4日に東京地方裁判所より賠償金の支払を命じる判決を受け、平成21年12月18日に賠償金の支払をしている。当判決に対し、みずほ証券株式会社は東京高等裁判所に控訴し、株式会社東京証券取引所は同裁判所に附帯控訴しており、現在係争中である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

平成24年1月27日

株式会社 東京証券取引所グループ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

小野行雄



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

城宇和彌



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

芝田雅也



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京証券取引所グループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京証券取引所グループ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）に記載されているとおり会社の連結子会社である株式会社東京証券取引所は、みずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関する損害賠償請求訴訟について、平成21年12月4日に東京地方裁判所より賠償金の支払を命じる判決を受け、平成21年12月18日に賠償金の支払をしている。当判決に対し、みずほ証券株式会社は東京高等裁判所に控訴し、株式会社東京証券取引所は同裁判所に附帯控訴しており、現在係争中である。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり会社は、平成24年8月29日に公開買付けにより、株式会社大阪証券取引所の発行済株式の66.7%を取得している。また、当該公開買付けの資金調達のため、平成24年7月9日付でコミットメントライン契約を締結し、平成24年8月27日に借入を実行している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月7日

株式会社 東京証券取引所グループ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

宮坂泰行



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

城戸和彌



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

芝田雅也



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京証券取引所グループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京証券取引所グループ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもつて終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

### 強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）2 係争事件に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社東京証券取引所は、みずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関する損害賠償請求訴訟について、平成21年12月4日に東京地方裁判所より賠償金の支払を命じる判決を受け、平成21年12月18日に賠償金の支払をしている。当判決に対し、みずほ証券株式会社は東京高等裁判所に控訴し、株式会社東京証券取引所は同裁判所に附帯控訴しており、現在係争中である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年12月7日

株式会社 東京証券取引所グループ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

小野行雄



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

城内和彌



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

芝田雅也



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京証券取引所グループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京証券取引所グループの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

平成24年12月7日

株式会社 東京証券取引所グループ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

小野行雄  


指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

城戸和彌  


指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

芝田雅也  


当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京証券取引所グループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京証券取引所グループの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり会社は、平成24年8月29日に公開買付けにより、株式会社大阪証券取引所の発行済株式の66.7%を取得している。また、当該公開買付けの資金調達のため、平成24年7月9日付けでコミットメントライン契約を締結し、平成24年8月27日に借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上